

CSR REPORT



大 林 組 C S R 報 告 書

2011



OBAYASHI

CONTENTS

詳細版とダイジェスト版の関係について	2
トップメッセージ	3
東日本大震災に対する取り組み	6
理念体系を再構築	7
中長期環境ビジョンの策定	8
大林組のCSR※1	9
2010年度の活動報告	11
E  お客様に	
お客様のベストパートナーをめざして	
良質な建設物の提供	13
お客様のニーズに合致した技術開発・ソリューション提案	15
お客様が安心できる作業の実施	17
お客様の災害リスク軽減の支援	18
G  地球・社会に	
環境課題の解決	
環境との関わり	19
低炭素社会の実現	20
循環社会の実現	21
自然共生社会の実現	22
環境活動の着実な推進	23
自社施設の環境管理の推進	24
環境関連データ	25
地域・社会の発展に向けて	
社会貢献活動の推進	27
A  私たちに	
誇りが持てる仕事、働きがいがある職場の実現	
多様な人材の活用	29
人権の尊重	30
人材育成の推進	31
ワーク・ライフ・バランスの推進	32
働く人全員の安全と健康を守る	
労働災害の防止	33
調達先の安全衛生管理の教育・支援	35
ともに発展するパートナーとして	
調達先との信頼関係の強化	36
グローバルなCSR活動	37
人事・休暇データ	38
O  OPENに	
企業統治・リスク管理	
コーポレート・ガバナンスの充実	39
コンプライアンスの徹底	40
情報開示・説明責任	
積極的な情報開示とコミュニケーションの充実	41
情報セキュリティの取り組み／知的財産の取り組み	42
社会・地域との対話	43
主な外部表彰／SRIインデックス	44
第三者意見／第三者意見をいただいて	45
会社概要	47
環境データ集	48

編集方針

大林組は、1993年から環境報告書を発行し、2004年から社会的側面を加えました。2008年からは、会社としての活動をCSRの観点からとらえなおしてお伝えすることを目的に、「CSR報告書」として毎年発行しています。

報告内容は、経営層によって構成されるCSR委員会において審議・承認された活動目標、活動実績をもとに、特に社会的に重要な課題で、かつ当社にとって重要な取り組みについてCSR室が関連部署と連携して編集を行いました。

報告にあたっては、ステークホルダー※2の皆様にご理解いただくため、基本理念にも掲げている「大林組が考えるCSR」の項目に合わせた章立てを行い、非財務情報を中心に会社の活動の現況をまとめています。

編集に際しては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、読みやすさに重点を置くよう心掛けました。誌面の制約で報告書上に掲載できない情報は、ホームページに掲載し、その旨とURLを記載しています。

CSR報告書のアイコン表示について

報告内容はPlan(方針・計画)→Do(実施・運用)→Check(点検・是正)→Action(改善)を繰り返して取り組みを向上するPDCAサイクルに沿って報告し、個別の報告項目にはP、D、C、Aのうち該当する頭文字を記載しました。

P : Planに該当する報告

D : Doに該当する報告

C : Checkに該当する報告

A : Actionに該当する報告

この報告書では、各活動内容の達成度を自社で評価し、以下のアイコンで表示しています。

 目標を上回る著しい進捗が得られた

 目標を達成した

 目標に達しなかったが、活動内容が前年より向上した

 成果を得られていない、もしくは、取り組んでいない

・対象組織	株式会社大林組(一部グループ会社の取り組みについても掲載)
・対象期間	2010年度(2010年4月1日から2011年3月31日まで。一部2011年度の活動も掲載)
・対象分野	対象組織の社会、環境および経済活動
・参考としたガイドライン	「GRIサステナビリティレポートガイドライン2006」 「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省) 「ISO26000」(日本規格協会)
・発行	2011年7月 【前回】2010年6月発行 【次回】2012年6月発行予定
・作成部署	CSR室
・連絡先	〒108-8502 東京都港区港南2-15-2 品川インターシティB棟 TEL:03-5769-1324 FAX:03-5769-1910 E-mail csr@ml.obayashi.co.jp

当社のCSR活動に関する詳細情報をホームページに掲載しています。以下のURLをご参照ください。
<http://www.obayashi.co.jp/csr>

※1 Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。企業が経済・社会・環境など幅広い分野における責任を果たすことにより、企業や社会の持続的な発展をめざす取り組み。

※2 Stakeholder=利害関係者。企業活動を行う際に直接・間接的に関わる人や配慮すべき対象のこと。



表紙について

私たち大林組がめざす「地球に優しい」リーディングカンパニーのイメージをシンプルなイラストで表現しました。カラーの帯は、新たに制定した「大林組が考えるCSR」で掲げるE(お客様に)G(地球・社会に)A(私たちに)O(OPENに)を表していて、常に当社の事業活動の基本にあることを示しています。

『大林組CSR報告書2011』 詳細版とダイジェスト版の関係について

2011年版はCSR報告書を、PDFによる詳細版と冊子によるダイジェスト版の2つに分け、発行することとしました。

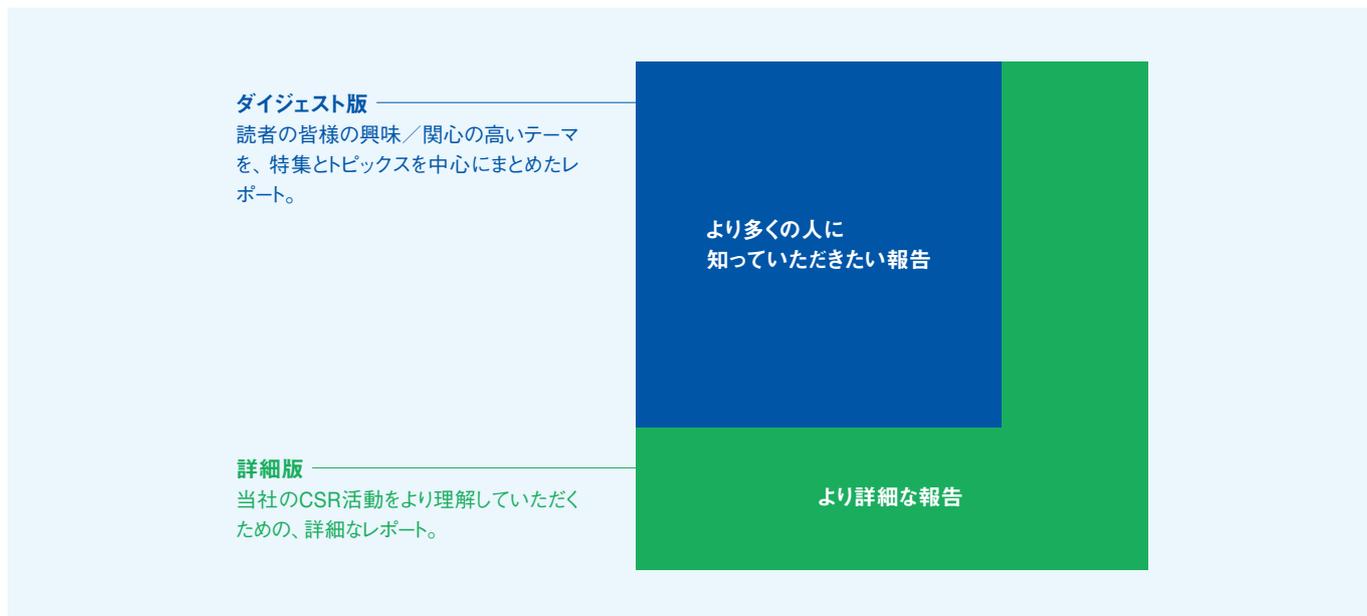
ダイジェスト版は、大林組のCSRの概要を知っていただくために、特集とトピックスを中心に、読みやすく、わかりやすく2010年度の活動をまとめ、冊子で発行しています。

詳細版は、さらに詳しい情報を知っていただくために、GRIガイドラインを参考にし、当社のCSR活動を網羅的にPDFで報告しています。

詳細版は、当社の以下のホームページに掲載しています。

<http://www.obayashi.co.jp/uploads/File/csr2011.pdf>

詳細版とダイジェスト版の関係



ダイジェスト版の内容について

特集とトピックスは、社会的に重要な課題で、かつ大林組にとって重要な取り組みをCSR室が関連部署と検討し、以下の内容を掲載しています。

- ①【特集】Obayashi Green Vision 2050と低炭素社会の実現への挑戦(技術研究所本館「テクノステーション」)
- ②安全・品質へのチャレンジ(東京スカイツリー®)
- ③環境・社会への提言(URUP工法)
- ④グローバルな展開(タイ大林)

また、新たに制定した「大林組が考えるCSR」に合わせて、2010年度の活動をEGAOの項目ごとにまとめてハイライトで報告しています。

詳細版の内容について

「大林組の考えるCSR」であるEGAOで構成し、GRIのガイドラインを参考にし、CSR活動を網羅的に開示すべく、以下の内容で掲載しています。

E(お客様に)

お客様のベストパートナーをめざして取り組んでいる良質な建設物を提供するための活動や、先進の技術開発などを報告しています。

G(地球・社会に)

持続可能な社会の実現に向けた環境・社会の課題の解決や、社会貢献活動を報告しています。

A(私たちに)

社員が個性と能力を活かして安全・安心に働くことができる職場環境づくりや、調達先との信頼関係の強化の活動などを報告しています。

O(OPENに)

社会から信頼される企業であり続けるため、経営の透明性やステークホルダーとのコミュニケーション、情報開示の拡充を進める活動を報告しています。

 本報告書に記載のURLおよびP.15「技術ソリューションに関する主な活動」の一部からは、直接当社ホームページ掲載の元情報を開くことができるようにリンクを張っています。併せてご利用ください。

トップメッセージ

地球に笑顔を届けるために

株式会社大林組
代表取締役社長
白石 達

はじめに、3月11日に発生した東日本大震災において、お亡くなりになられた方々と、ご遺族の皆様に対し、深くお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に、心からのお見舞いを申し上げます。

現在の社会動向の認識と大林組におけるCSRの位置づけ

長引く世界的な先進国における景気低迷や円高などの影響を受け、本格的な景気回復にはいたらず、東日本大震災の影響も色濃く影を落とし、民間設備投資には慎重な姿勢が窺え、公共工事の削減など、私たちを取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況下にあって、大林組は、CSR(企業の社会的責任)を経営の根幹に据え、「持続可能な社会」の実現に貢献し、社会とともに発展を続ける企業をめざしていききたいと考えています。すべての業務がCSRにつながっているという意識をもって、これからも引き続き、全社一丸となって、CSRの取り組みを積極的に推進していきます。

2010年度の活動実績の報告

2010年度を、CSR活動の新たなスタートの年として位置づけ、社会からの信頼を確保するための「基本的なCSR」を継続するとともに、社会的課題を解決し「価値を創造するCSR」にも注力する“2つのシンカ(進化と深化)”をモットーに、私が委員長を務める「CSR委員会」を中心として、議論を重ね、取り組みを進めてまいりました。

1 大林組基本理念を制定

当社は、1892年(明治25年)の創業以来、「技術」と「誠実さ」をDNAとして、お客様の信頼にお応えする高品質の建設サービスを提供し続け、おかげさまで2011年1月に創業120年を迎えました。これからも、これらのDNAを継承するとともに、「地球に優しい」リーディングカンパニーをめざしていくため、新たな理念体系「大林組基本理念」を定めました。

企業の社会的責任の重要性を強く認識し、事業活動を展開していくため、当社は、「大林組基本理念」のなかで、「大林組が考えるCSR」として、“笑顔(EGAO)”を一つのキーワードとしてCSR方針をまとめています。

「大林組が考えるCSR」においては、すべてのステークホルダーに対して、それぞれに果たすべき使命や責任をまとめています。

その使命を果たすために、ステークホルダーの皆様との対話を重視し、皆様の声に耳を傾け、その期待や要請に応える取り組みを社員全員で誠実に、OPENに、実行していきます。



2 環境分野の中長期ビジョンを策定

このたび、当社は環境分野の中長期ビジョンである「Obayashi Green Vision 2050」を策定しました。

基本理念に、持続可能な社会の実現に貢献することを掲げており、その達成に向けて、今後の事業活動でめざす方向性をまとめたものです。策定にあたっては、「2050年のあるべき社会像」を描いたうえで、具体的なアクションプランや数値目標を定めました。

当社は、工法や建物の環境性能について関与できる立場にあります。資材製造時の二酸化炭素排出量が少ない低炭素型のコンクリートの開発や、地表から地下にトンネルを掘り進めるURUP(ユーラップ)工法など、環境への負荷を低減できる技術や資材の開発・普及にさらに力を入れていきます。

3 人材の確保と育成

「人材」が当社にとって最も重要な経営資源であるという考えのもと、人材の育成を重要な課題と位置づけています。2010年度は、総労働時間の縮減や育児・介護制度の拡充に継続して取り組むとともに、健康管理に関する新たな施策を実施し、社員一人ひとりが、個性と能力を活かして安全・安心に働くことができる職場環境の実現に努めました。

4 グローバルな展開

途上国のように建設業の有力企業が育っていない国では、建設業を育てる気概をもって長期戦で挑む必要があると考えています。タイ国では、1974年に設立した現地法人であるタイ大林が、現地に根つき、現在はタイ国のゼネコンのなかで、トップ企業の一つとなっています。また、海外グループ会社とその国で採用した社員を対象に日本国内での実務研修を実施しています。研修経験者は、日本で身につけた安全・安心をはじめとする技術力を活かし、それぞれの国の発展に貢献しています。

5 OPENに

当社は、広く社会から信頼される企業となるために、健全で透明な企業経営に努めるとともに、高い倫理観をもった企業風土の確立に取り組んでまいりました。

また、私たちの取り組みが、社会の期待や要請に役立っているかを検証するため、多様なステークホルダーの皆様との直接対話を進めてまいりました。そして、私たちの取り組みを皆様に開示し評価いただき、その結果を次の取り組みに反映させていきます。

東日本大震災の復旧に向けた取り組み

当社は、東日本大震災発生直後から、社内の体制を速やかに整え、大林組グループの全社員とその家族の安否確認を実施しました。その後、大林組震災時BCP(事業継続計画)にのっとり、施工中物件の二次被害防止措置、施工済み物件の被害状況の調査を開始し、インフラ復旧に向けた準備、被災地への資機材や燃料、生活物資などの搬送、支援要員の派遣、業界団体や自治体を通じた地域社会に対する支援活動といった初動措置に全力を傾注してまいりました。

また当社は、自治体等の種々の支援要請に応え、鉄道ほかのインフラの早期復旧に努めるとともに、地震により被害を受けたお客様の建造物の調査、応急復旧などを通じて、お客様の事業活動が早期に正常化するよう努めてまいりました。

今後、東北地方を中心に被災地における復興への動きが本格化してきます。社会資本の整備を通じて社会に貢献するという役割を担う建設会社として、私たちに對する社会からの期待はこれまで以上に高まってくるでしょう。今こそ、その負託に応え、災害に強い安全・安心な環境を取り戻すことが、私たちの果たすべき使命だと考えています。

当社社員をはじめ、工事に関係するすべての人たちの早期復興への想いと力を結集し、社会に安全・安心を提供する社会的使命を担う企業として、震災の復興へ全力をあげて取り組んでまいります。

2011年度の活動方針とまとめ

当社が施工者として建設工事に携わっている「東京スカイツリー®」は、2011年3月に自立式電波塔としては世界一の高さである634mに到達しました。

このタワーの建設は、まさに当社の「チャレンジ」の象徴です。これまで誰も経験したことのない高さのタワーを造るにあたり、当社の保有する技術の粋を集めて、様々な困難を克服して作業を進めています。

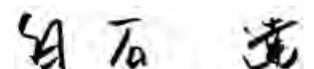
当社のコアコンピタンス(当社ならではの価値を提供する核となる能力)は、こうした「建設」をベースに培ってきた様々なノウハウやマネジメント力であり、それは、設計をはじめとする高い企画提案力や、複雑な建物を短工期で実現する高い管理能力、そして難問を解決する高い技術力など多岐にわたっています。

今後、被災地の復興が進むなかで、より安全で災害に強く、かつ環境負荷の低い街づくりが求められると思います。当社は、低炭素社会の実現、災害に強い社会の実現といった社会的課題に対して、このコアコンピタンスを活かして、具体的な戦略を立てて実行し、課題解決・価値創造企業として社会に貢献していきます。

大林組は、事業活動を通じて、皆様に笑顔を届けること、そして社会の一員としてステークホルダーの期待や要請に応えていくことが、社会的責任を果たすことであると考えています。これからも建設とその周辺の事業を通じて、広く社会に安全・安心を提供し、持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に発展し続ける企業をめざしていきます。

本報告書では、2010年度のCSRに関する私たちの取り組みと2011年度へ向けた方向性をまとめています。是非ご一読いただき、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

2011年7月



東日本大震災に対する取り組み

わが国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災。大林組は、社会資本形成の一翼を担う建設会社として、震災直後から復興に向けて様々な取り組みを行ってきました。

震災発生直後からの主な動き

震災発生直後、本社品川事務所に震災対策本部を立ち上げ、大林組震災時BCP(事業継続計画)にのっとり、ただちに社員の安否確認を行うとともに、施工中物件の二次被害防止措置や竣工物件および当社施設の被害状況の把握、被災地域への必要物資搬送などの初動対応に動き出しました。

3月11日(金)

- 14時46分 地震発生(マグニチュード9.0)
- 15時00分 社員およびその家族の安否確認・被害情報の収集を開始
- 16時00分 本社品川事務所に震災対策本部を立ち上げ、全社でのバックアップ体制を整えるために、技研防災センター、横浜支店、名古屋支店、大阪本店とのWeb会議システムによる震災対策本部会議を開催
- 21時00分 被災地である東北地方においては、社員76%の安否を確認

3月12日(土)

- 08時00分 東京本店、横浜支店、北陸支店の主要顧客の被害状況の把握を進める
- 14時00分 調査隊がヘリコプターで被災地に到着。上空から海岸、山、川、道路などの被災状況を確認し、車でも現地の状況を確認
- ※12日から、本社をはじめ各店が手配した仮設トイレなどの緊急資材の搬送を開始

3月13日(日)

- 11時45分 東北支店が通電したことにより、震災対策本部と東北支店とのWeb会議による連絡会議開催
- ※12日から13日にかけて、お客様・自治体との連絡を取るとともに、被災状況の調査、応急処置の協力要請に対応。東北支店では、宮城県沿岸部や福島県などの一部立ち入り禁止区域を除き、概ね被害状況の把握が進む

3月14日(月)

- 09時45分 本社品川事務所に資機材に関する情報を集約する専門チームを設置
- 15時30分 震災対策本部会議で各地の被災状況を再確認し、追加支援(物的・人的)の対策を協議
- 18時00分 帰任した調査隊による報告会を実施し、被災地の状況を把握
- 21時23分 東北支店管内と首都圏の全社員の無事を確認

全社一丸となった取り組み

今回の震災では、全国から集められた仮設トイレ、発電機などの資機材や燃料、生活物資など、数多くの支援物資を全国の本支店から東京機械工場を物流拠点として東北支店(宮城県仙台市)に向けて搬送しました。また、多くの社員が東北支店の現地対策本部や復旧現場に駆けつけ、建物・構造物の調査、お客様対応、応急対策や復旧工事といった業務にあたりました。

支援状況(数字は5月16日時点の累計)

- ・仮設・簡易トイレ540台、発電機599台などの資機材を搬送。
- ・本社などから延べ301名の支援要員を派遣。
- ・車両延べ233台、ヘリコプター4回の輸送を実施。

復旧・復興に向けた取り組み

当社の施工物件については、建物全壊などの被害はなかったものの、建物内部での吊り天井の落下、クラックの発生、外壁の剥落、外構部分の陥没、生産設備の損壊、護岸の損傷といった被害が多く



↑東北新幹線の早期運行再開をめざして、軌陸クレーンを使って電架柱を取り換える

見られました。震災直後から、建物・構造物に対する診断・調査などの対応を実施。お客様の要請に応じた応急復旧工事を行い、東北地方や関東地方などで、3月末には約2,200の物件について初期対応を完了しました。

ライフラインの早期復旧に対する社会からの高い期待に応えるべく、東北新幹線(新白河～郡山間、古川～一ノ関間)の電架柱や高架橋の橋脚の復旧工事を行い、4月29日の全線開通につなげたのはじめ、津波や液状化の被害を受けた火力発電所や水道施設の復旧工事にも取り組んでいます。

また、震災により部品や材料の供給に大きな影響が出ていることから、北関東の電子部品メーカーの生産施設などをはじめとする多くのお客様の早期操業再開のため、復旧工事に全力をあげて取り組んでいます。

企業市民としての活動

当社は、自治体からの要請に基づき、仮設トイレ、ブルーシート、ガソリンなどの物資提供といった被災地域の支援活動を積極的に行っています。



↑生活に必要な物資の提供などを通じて、被災地域の暮らしを支援

また“少しでも被災地の方々の方力になりたい”という社員の声を届けるべく、被災地への義援金を募り、日本赤十字社を通じて寄付しました。

復興に向けて

当社は、被災した方々の生活や企業の活動が一日も早く平常時に戻るよう、引き続き当社の総力をあげて、復旧、復興事業に取り組んでいきます。

理念体系を再構築

「大林組基本理念」を制定しました

大林組は、創業120年の節目を迎えた2011年。「技術」と「誠実さ」といった当社のDNAを継承するとともに、「地球に優しい」リーディングカンパニーをめざしていくため、新たな理念体系「大林組基本理念」を制定しました。

「地球に優しい」リーディングカンパニーには、世界中の人々や地球環境そのものを「地球」という言葉に、安全・安心や快適さを提供していくことを「優しい」という言葉で表し、当社の想いを込めています。

そして、コーポレートメッセージは、私たちの想いを社会に伝えるた

めに、簡潔で心に残る言葉として、「地球に笑顔を」と「時をつくる ところで創る」としました。

この基本理念は、企業活動を進めていくうえでの価値観、および日々の活動における基本的な考え方を示すものです。

基本理念を、全社員が共感し共有する「幹」として位置づけ、社員一人ひとりが、理念に込められている意味や想いを十分に理解し、進むべきベクトルを合わせて、日々の業務を進めることで、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上に努めていきます。

大林組基本理念

● 私たちのありたい姿

「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

● 大林組が考えるCSR

大林組は、事業活動を通じて、皆様に笑顔を届けること、そして社会の一員として、ステークホルダーの期待や要請に応えていくことが、社会的責任を果たすこととなると考えています。「笑顔」を「EGAO」として次のとおり構成しました。

Engagement お客様に

私たちは、常に先進の技術開発に努め、お客様の満足される良質な建設物を提供するとともに、お客様の課題解決に応えるベストパートナーをめざします。

Global 地球・社会に

私たちは、持続可能な社会を実現するために、環境・社会の課題解決に取り組み、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

Amenity and Associate 私たちに

私たちは、社員一人ひとりが、個性と能力を活かして、安全・安心に働くことのできる職場環境をつくります。また、ともに成長発展する大切なパートナーとして、調達先との信頼関係の強化に努めます。

Openに

私たちは、経営の透明性を高めるとともに、ステークホルダーと広くコミュニケーションを行い、情報開示の拡充を進め、社会から信頼される企業であり続けます。

● 5つの行動指針

大林組は、経営トップ自らが先頭に立って企業倫理を推進します。そのため次のとおり「5つの行動指針」を定め企業倫理の徹底に取り組みます。

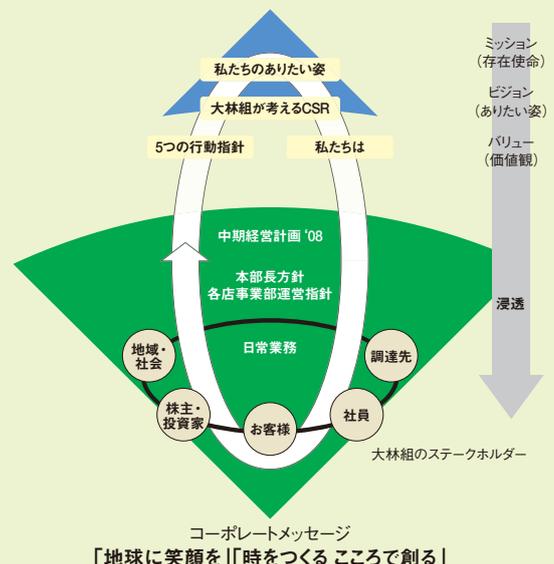
- 法令を遵守し良識ある行動を実践します。
- 公正で自由な競争を推進します。
- ステークホルダーとの健全な関係を保ちます。
- 反社会的勢力との一切の関係を排除します。
- 適正な情報発信を行い企業活動の透明化を図ります。

● 私たちは

- Ambitious** 夢に向かって、自らの成長をめざします。
- Innovation** 変化と革新に、積極的に挑戦し続けます。
- Speed** 柔軟に考え、迅速に行動します。
- Teamwork** 個の力を結集して、組織力を高めます。
- Integrity** 良き社会人、良き国際人として、誠実に行動します。

「私たちのありたい姿」の実現に向けて、大林組で働くすべての人が、実践すべき基本的な考え方や姿勢の5つの宣言です。

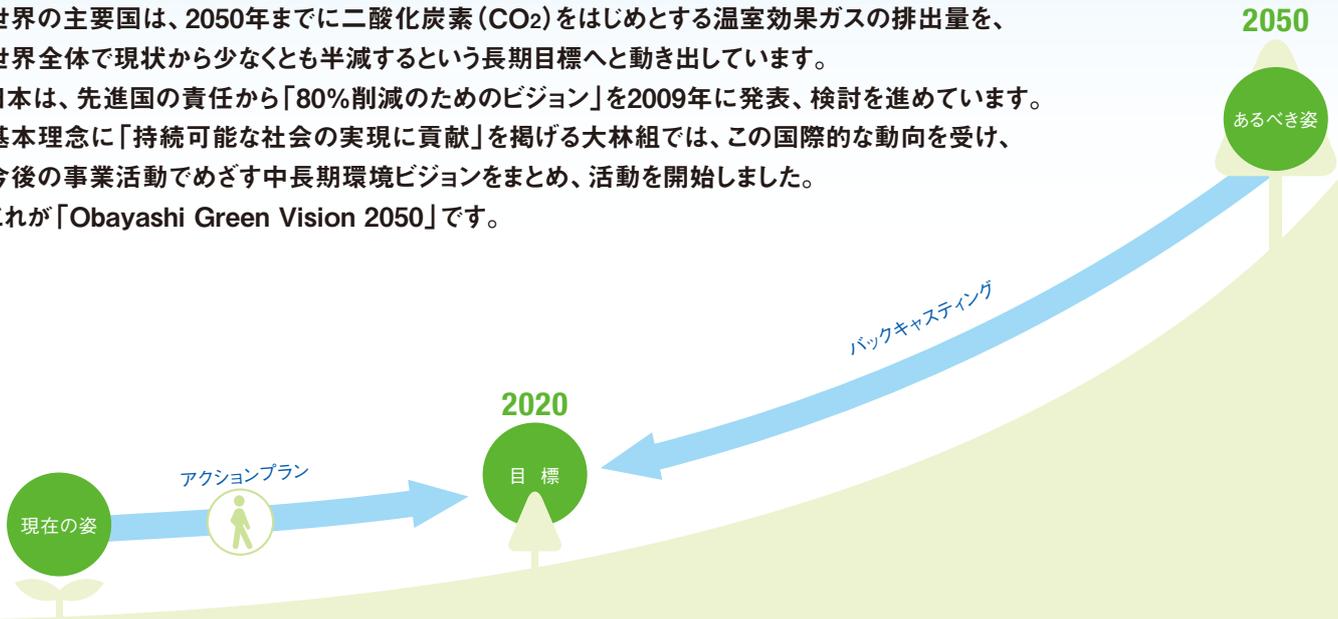
大林組基本理念概念図



中長期環境ビジョンの策定

Obayashi Green Vision 2050

世界の主要国は、2050年までに二酸化炭素(CO₂)をはじめとする温室効果ガスの排出量を、世界全体で現状から少なくとも半減するという長期目標へと動き出しています。日本は、先進国の責任から「80%削減のためのビジョン」を2009年に発表、検討を進めています。基本理念に「持続可能な社会の実現に貢献」を掲げる大林組では、この国際的な動向を受け、今後の事業活動でめざす中長期環境ビジョンをまとめ、活動を開始しました。これが「Obayashi Green Vision 2050」です。



未来のために、大林組ができること

中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」は、大林組が今後の事業活動でめざす方向性について、持続可能な社会の実現への貢献という観点でまとめたものです。本ビジョンは、将来のあるべき姿を描いたうえで中長期的な目標・計画を定める「バックキャスト」の手法で策定しました。「2050年のあるべき社会像」の実現に向けて、建設周辺の事業領域への拡大に積極的に挑戦していきます。

2020年までのアクションプラン

2020年までの取り組みとして、「2050年のあるべき社会像」を踏まえたアクションプランを設定しました。3つの社会像(低炭素社会、循環社会、自然共生社会)について、それぞれを3つの事業分野(建物・都市建設、インフラ建設、サービス提供)に分類し、具体的な取り組み内容を定めています。

	低炭素社会	循環社会	自然共生社会
建物・都市建設	より高度な省エネルギー提案 (ZEB)	環境配慮型開発事業への参加 (スマートシティ)	
インフラ建設	新たな工法・材料の開発やICTの活用による低炭素型の施工	資源循環事業への参加 (再生骨材コンクリート、アスベスト無害化)	自然共生型事業への参加 (大規模都市緑化、自然再生)
サービス提供	再生可能エネルギー発電事業への参加 (バイオガス、メガソーラー、風力)		

低炭素社会の実現に向け、数値目標を設定

喫緊の課題である「低炭素社会の実現」については、具体的な数値目標を設定し、CO₂排出量の削減に取り組みます。

直接的に貢献できるアクションプラン (自社施設の低炭素化や、低炭素型の施工など)	間接的に貢献できるアクションプラン (低炭素型の技術や資材の開発・普及、省エネ建設の提案・設計)
2020年までに ▲70% 2050年までに ▲80%	2020年までに ▲30% 2050年までに ▲50%

※ 基準年は温室効果ガスに関する国の目標と同じ1990年

社会的責任を果たす企業であるために

大林組は、ステークホルダーの皆様との良好な関係を維持・構築し、社会的責任を果たしていくために、2011年1月に制定した基本理念において「大林組が考えるCSR」を掲げています。

基本的な考え方

大林組は、事業活動を通じて、お客様をはじめ広く社会の皆様笑顔に届けること、そして社会の一員としてステークホルダーの期待や要請に応えていくことが、社会的責任を果たすことと考えています。

その責任の重要性を強く認識し、事業活動を展開していくため、当社は、2011年に制定した「大林組基本理念」において「大林組が考えるCSR」を掲げました。

「大林組が考えるCSR」においては、人類社会が直面する、様々な課題の解決に向けて、当社が取り組むべき重点領域を、お客様、地球・社会、私たち(社員・調達先)、OPENの4つの側面に整理し、

それぞれに果たすべき使命や責任をまとめています。CSRの取り組みをより親しみやすくするため、コーポレートメッセージである「地球に笑顔」から、「笑顔(EGAO)」をキーワードとしてまとめています。

基本理念に基づくCSR活動は、事業のあらゆる場面で社員全員が認識すべきものであり、当社の事業の基盤となるものです。

法令遵守、内部統制を中心とした「基本的なCSR」の徹底により社会からの信頼を確保するとともに、社会的課題を解決する「価値を創造するCSR」に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、社会的責任を果たすため、ステークホルダーの皆様に対する責任を明らかにし、当社の考え方や活動について情報を積極的に開示するとともに、様々な機会をとらえてコミュニケーションを図って

います。皆様との対話でいただいたご意見やご要望を当社のCSR活動に反映させて、社会の期待や要請に応えていきます。

◆ステークホルダーとの関わり

ステークホルダー		私たちが果たすべき主な責任
株主	・株主 ・投資家	・企業価値の向上 ・適正な利益の還元 ・適時適切な情報開示
お客様	・発注者(国・地方自治体、民間企業、個人など) ・建設物の利用者	・良質な建設物の提供 ・インフラの整備 ・価値あるサービスの提供 ・事業リスク低減のサポート ・顧客情報の適正な管理
社員	・社員とその家族 ・出向社員 ・派遣社員	・雇用の維持と確保 ・人材の活用と育成 ・公正な評価と処遇 ・多様な働き方の提供と支援 ・快適な職場環境の提供 ・個人情報保護
調達先	・専門工事会社 ・設備工事会社 ・資材・製品の納入会社など	・公正公平な取引 ・事業活動への協力と支援 ・安全対策の強化充実

ステークホルダー		私たちが果たすべき主な責任
地域・社会	・地域住民	・良好な関係の構築 ・雇用の創出 ・事故災害の防止 ・慣習の尊重 ・災害時の支援
	・市民 ・NPO、NGO ・行政機関	・積極的なコミュニケーション
	・社会	・社会貢献 ・建設文化発展への貢献 ・地球環境への配慮



社員が主役のCSR

当社のCSR活動の主役は社員です。
CSRを実践する当事者として社員一人ひとりが、しっかりと社会的責任を認識し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じ

て、社会の期待や要請に耳を傾け、会社と一体となって誠実に応えていく、こうしたCSR活動を当社はめざしています。

CSRの推進（体制と運用）

社長が委員長を務める「CSR委員会」を中心として、組織横断的に全社員参加の取り組みを実践しています。2009年には、「CSR室」を設置し、CSR委員会の事務局を務めるとともに環境や広報など、CSRの取り組みを推進しています。

全社各部門で活動を展開し(Do)、その実績をステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じて得られた意見などを参考に、達成度を確認して(Check)、次年度の計画・活動に反映させる(Action)という「PDCAサイクル」を回しています。

CSR委員会で審議・承認された年間行動計画(Plan)に従って、



大林組は、CSR活動をより効率的かつ効果的に実施していくために、
テーマごとに活動目標を設定し、年度ごとにその達成度を確認しています。

【達成度について】

- ◎: 目標を上回る、著しい進捗が得られた
- : 目標を達成した
- △: 目標に達しなかったが、活動内容が前年より向上した
- ×: 成果を得られていない。もしくは、取り組んでいない

◆2010年度の主な活動実績

	活動目標	P 2010年度行動計画	D 2010年度の主な活動実績	C 達成度	A 今後の目標・課題	掲載ページ
E お客様に	お客様のベストパートナーをめざして 良質な建設物の提供	・各種教育の実施(継続) ・情報の水平展開(継続)	・技術データベースの活用により、お客様のニーズに対応した最先端の施工技術を提案 ・配筋検査、仕上げ検査、配管などの検査の作業効率化と精度の向上 ・アフターサービス担当事務所によるサービスの提供(省エネルギー診断など) ・品質・技術に関する各種研修会を開催するとともに情報の水平展開を推進 ・BIM(Building Information Modeling)研修会を実施	◎	・品質管理・技術に関する各種教育と情報展開の推進 ・品質管理の作業効率化と精度の向上 ・お客様のニーズに的確に応えるサービスの提供 ・BIM(Building Information Modeling)対応に向けた環境整備	13~14
	お客様のニーズに合致した技術開発・ソリューション提案	・地球温暖化防止などの環境関連技術の研究開発と展開 ・リニューアブル技術、安全・安心に結びつく技術の研究開発と展開	・技術研究所本館「テクノステーション」が9月に完成 ・「低炭素型のコンクリート」の開発・採用 ・「URUP工法」、「高機能SFRCセグメント」を採用 ・「タイヒヤトル工法」が土木学会環境賞受賞 ・「アルキュービックMINI土壌洗浄システム」を初採用 ・超高層建物制振構造システム「デュアル・フレーム・システム(DFS)」の採用拡大 ・騒音・振動の少ない解体工法「QBカットオフ工法」を開発・実用化	○	・環境配慮の実現、安全・安心の確保などに結び付く技術の研究開発と展開 (低炭素社会、循環社会、自然共生社会を実現する技術) (既存建物や社会資本の維持管理に関わるリニューアブル技術) (自然災害対策、災害復旧に貢献する技術)	15~16
	お客様が安心できる作業の実施	・お客様や建設現場周辺に配慮した施工管理(継続)	・建設現場周辺に配慮した工法・技術の選定	◎	・お客様や建設現場周辺に配慮した施工管理	17
	お客様の災害リスク軽減の支援	・災害発生時の迅速な対応(継続) ・お客様のBCM支援に向けた技術提案の展開(継続)	・東日本大震災への迅速な対応 ・地震発生時の初動対応訓練の実施 ・東海・東南海地震を想定した対応拠点の整備 ・携帯電話による震災時の建物やインフラの被害情報自動集約システムを開発・展開 ・「新型インフルエンザ対応緊急病棟(パンデミックエマージェンシーセンター)」を開発	◎	・災害発生時に備えた社内体制の整備と強化 ・お客様のBCM支援に向けたサービスの強化	18
	環境課題の解決 低炭素社会の実現	・建設現場でのCO ₂ 排出量削減活動の推進(継続) ・建物のライフサイクルを考慮したCO ₂ 排出量削減の提案(継続)	・建設現場のCO ₂ 排出量を57%削減(1990年度比) 目標値:55% ・設計建物の運用時CO ₂ 排出量25%削減(基準建物比)の提案 目標値:30%(LCCO ₂ 削減の目標)	○		20
循環社会の実現	・建設現場での廃棄物のゼロエミッション活動の推進(継続) ・電子マニフェストの利用を推進(継続)	・全建設現場でのゼロエミッション達成率81% 目標値:86% ・建設廃棄物処理に関する電子マニフェスト利用率82% 目標値:80%	△	・Obayashi Green Vision 2050の推進のための施策の立案、実行 ・より高度な省エネルギー提案(ZEB)	21	
自然共生社会の実現	・「生物多様性に関する方針」の社内周知(継続) ・各段階での生態系への配慮を推進(継続)	・「生物多様性に関する方針」を社内に周知 ・提案、設計、施工など各段階における生態系への配慮を推進	○	・新たな工法・材料の開発やICTの活用による低炭素型の施工 ・再生可能エネルギー発電事業への参加	22	
G 地球・社会に	環境活動の着実な推進	・環境法令の遵守(継続) ・環境に関する教育の推進(継続) ・大林組環境大会の実施(継続) ・建設資機材のグリーン調達 ・事務用品などのグリーン調達の推進(継続)	・中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」の策定と公表 ・「環境法令質問窓口」の利用件数1,384件 ・環境研修を計194回実施 ・第2回大林組環境大会の実施 ・建設資機材のグリーン調達率51% 目標値:45% ・事務用品などのグリーン調達率82% 目標値:82%	○	・環境配慮型開発事業への参加(スマートシティ) ・資源循環事業への参加(再生骨材コンクリート、アスベスト無害化) ・自然共生型事業への参加(大規模都市緑化、自然再生)	23
	自社施設の環境管理の推進	・オフィスでの電力、水道水、用紙の使用量削減の推進	・オフィスでの電力使用量1,605kWh/人(目標値1,695kWh)、水道水6.8m ³ /人(目標値6.8m ³)、用紙の使用量53kg/人(目標値54kg)	○		24
	地域・社会の発展に向けて 社会貢献活動の推進	・社会貢献方針の策定(重点分野の選定)	・社員全員が社会貢献の活動事例を共有できる「みんなのひろば」をイントラネットに開設 ・地域貢献(現場見学会開催、工事区域内の生き物を区域外へ移動など) ・教育・次世代育成支援(キッズニアに建設現場パビリオンを出版、社外講師派遣、教員の民間企業研修に協力など) ・建設文化振興・学術研究支援(大林都市研究振興財団への支援、「季刊大林」発行、大林組歴史館の運営など) ・その他(ヴィッセル神戸の「ソーシャルシート」に協賛、エコキャップ回収の推進など)	○	・社会貢献活動の重点分野の推進	27~28



2010年度の活動報告

【達成度について】

- ◎:目標を上回る、著しい進捗が得られた
- :目標を達成した
- △:目標に達しなかったが、活動内容が前年より向上した
- ×:成果を得られていない。もしくは、取り組んでいない

	活動目標	2010年度行動計画	2010年度の主な活動実績	達成度	今後の目標・課題	掲載ページ
A 私たちに	誇りが持てる仕事、働きがいがある職場の実現 多様な人材の活用	・多様な人材のさらなる活用に向けた制度の随時見直し ・海外グループ会社社員の日本国内研修	・多様な人材が活躍できる職場環境の整備に向けた諸施策(役職制度の改正など)を実施 ・女性役職者数165名(2009年:143名)、定年後再雇用率71.8%(2009年:68.0%)、障がい者雇用率1.98%(法定雇用率:1.80%) ・海外グループ会社の現地社員の日本での実務研修を実施(2か国8名) ・人権啓発研修の実施	◎	・多様な人材が活躍できる職場環境の整備 ・ナショナルスタッフ、グローバル人材の育成 ・大林組基本理念・人権基本方針の浸透	29~30 30
	人材育成の推進	・「新教育方針」に基づく施策の実施と、確実な人材育成	・「事業・業務領域別教育」をはじめとする「新教育方針」に基づく5つの施策を実施	○	・「新教育方針」に基づく施策の実施と、確実な人材育成	31
	ワーク・ライフ・バランスの推進	・総労働時間の縮減(年休取得率の向上、時間外労働の縮減) ・次世代育成支援のための「第三次行動計画」の実施と育児支援制度の拡充 ・海外勤務者の健康管理促進に向けた施策の実施	・平均年休取得率37.5%(2009年:38.8%) ・ノー残業デーの推進(継続) ・第三次行動計画に則った諸施策を実施 ・育児休職取得者数 男性0名、女性45名(2009年:男性1名、女性32名) ・海外勤務者向けの健康電話相談サービスを開始	○	・総労働時間の縮減(時間外労働の縮減、年休取得率の向上) ・第三次行動計画の目標達成による認定マークの取得および第四次行動計画の策定 ・心とからだの健康づくりの推進	32
	働く人全員の安全と健康を守る 労働災害の防止	・死亡事故の絶滅 ・アジア各国での日本の安全衛生管理の手法を参考にした管理の展開	・4日以上休業40件(2009年:52件)、死亡事故0件(2009年:1件)、度数率0.47(2009年:0.56)、強度率0.02(2009年:0.19) ・労働災害防止三大運動、安全パトロールを実施 ・工事事務所にAED(自動体外式除細動器)設置を推進(108台) ・現地語の安全教本による教育を実施(ベトナム、インドネシア) ・国内の安全管理の取り組み(朝礼、安全パトロール、不具合ミーティングなど)を海外に展開(シンガポール、ベトナム、インドネシアなど)	◎	・死亡災害の絶滅 ・安全管理手法の海外への展開	33~34
	調達先の安全衛生管理の教育・支援	・調達先の自主的な安全衛生管理能力向上のための指導・支援	・調達先が実施する安全衛生教育を支援	○	・調達先の自主的な安全衛生管理能力向上のための指導・支援	35
	ともに発展するパートナーとして 調達先との信頼関係の強化	・CSR調達の推進 ・調達先が開催する研修会などを支援	・大林組グループCSR調達ガイドラインを策定 ・大林組スーパー職長認定制度の設立 ・調達先への技術支援を実施	◎	・CSR調達の推進 ・建設技能者の人材確保と育成 ・調達先が開催する研修会などへの支援	36
O OPENING	企業統治・リスク管理 コーポレート・ガバナンスの充実	・予防機能を強化した内部監査の計画的な実施	・取締役会および経営会議などにより、的確で迅速な意思決定を実施 ・リスクコントロールに重点を置いた監査を実施(海外事業所、子会社含む21拠点)	◎	・内部統制システムの適切な運用による業務の適正確保	39
	コンプライアンスの徹底	・グループ全体の企業倫理の実践	・企業倫理研修を実施(役員、社員、派遣社員、出向受入社員、パートタイマー)約12,000名が受講 ・「大林組基本理念」において、事業活動を行ううえでの「5つの行動指針」を規定	◎	・グループ全体の企業倫理の実践	40
	情報開示・説明責任 積極的な情報開示とコミュニケーションの充実	・情報発信とコミュニケーションの強化	・決算説明会2回、電話会議形式による決算説明会を2回開催 ・機関投資家、アナリスト向け現場見学会を開催 ・アニュアルレポート(日本語・英語)を発行し、国内外の機関投資家に送付(230件) ・ステークホルダー・ミーティングを開催 ・社長がイントラネットを通じてメッセージを直接伝える「Cafe Shiraiishi」を開設 ・従業員満足度調査を実施 ・国内外全事業所に対し、eラーニング、研修会、パンフレット配布による情報漏えい防止の教育を実施	◎	・ステークホルダーに対する情報発信とコミュニケーションの強化 ・情報セキュリティの徹底と強化	41 43 42

お客様のベストパートナーをめざして

大林組は、技術・工法の選定一つひとつにいたるまで最適なものを提案することで、真のお客様満足をめざすとともに、社会資本の整備を担うものとして、災害時に備えた体制を構築しています。



良質な建設物の提供



P 基本的な考え方

当社は、「顧客満足の向上をめざした継続的改善の実施に基づいて、お客様が安心し、満足し、誇りをもって使うことができる建物を提供する」という品質方針のもと、ISO9001に基づいた品質マネジメントシステム(QMS)*を構築し、企画・設計・施工・アフターサービスの各段階において、一貫した品質管理と継続的な改善を行っています。また、品質や技術の向上に役立つ情報共有と各種教育を継続的に実施し、真のお客様満足をめざしています。

* [ISO9001品質管理体制]
http://www.obayashi.co.jp/uploads/File/service_and_technology/needs/iso9001.pdf

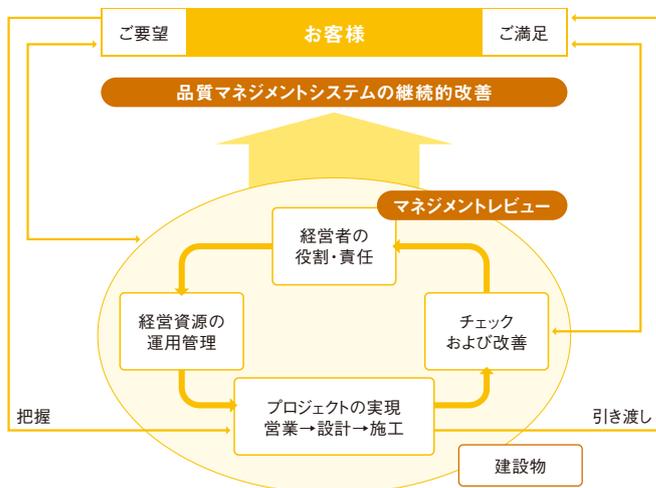
■品質マネジメントシステム

当社が培ってきた技術や手法を組み込んだQMSによるマネジメントを行ったうえで、お客様・社会に建設物を提供しています。QMS最高責任者のもと、本部・事業部・店単位ごとにQMS責任者・管理者を配置し、運用しています。

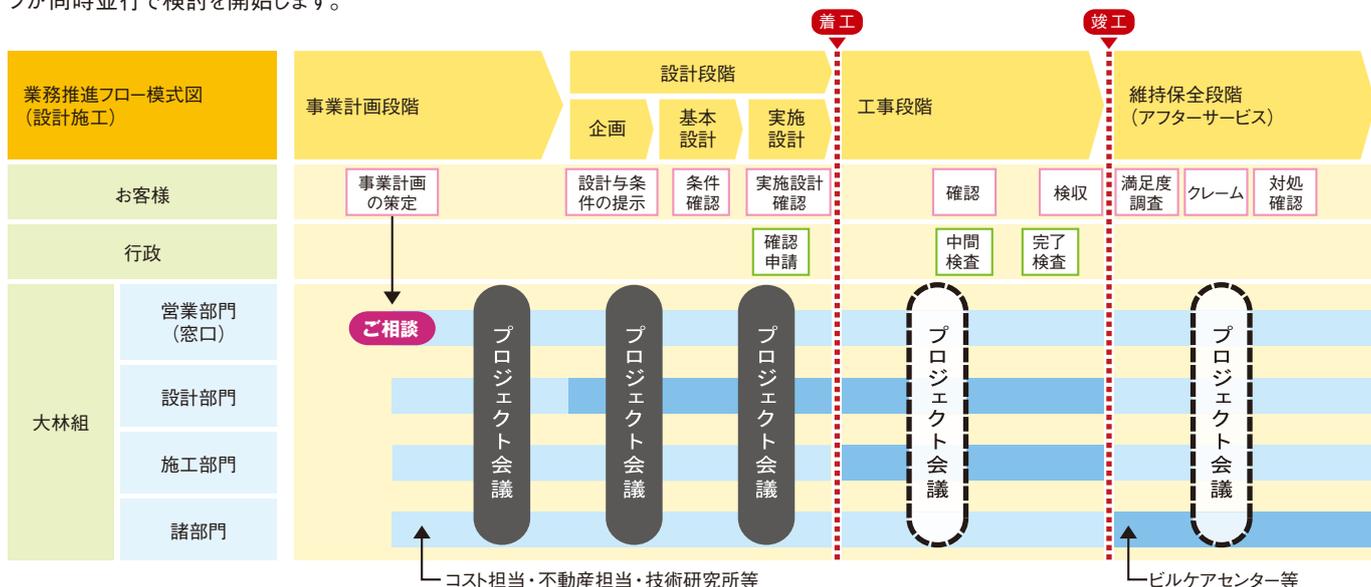
■設計施工業務推進フロー:「プロジェクト会議」で同時並行検討

建築工事において「設計」と「施工」を同時に受け持ち、一貫したサービスを提供する設計施工案件では、【事業計画段階】から【プロジェクト会議】を開催して、営業情報をもとに設計部門や施工部門、場合によってはコスト担当・不動産担当、技術研究所等の技術スタッフが同時並行で検討を開始します。

◆品質マネジメントシステム



お客様のご要望を受けながら【企画】【基本設計】【実施設計】と進み、その間、要所所で関連部門のエキスパートが集まる「プロジェクト会議」を開催します。「プロジェクト会議」では、各エキスパートの知恵を結集して、お客様の求めるクオリティ・スピード・コストを満足する最適解をめざします。





D 事業計画・設計段階

設計段階では、事業計画段階の検討事項を反映しながら、お客様のアイデアや要望を盛り込むと同時に、専門的な立場から適用法令や基準、規格、環境条件および社会条件に適合する品質を提案し、最終的な設計図をつくり上げていきます。ひとたび完成した建設物はそれを利用する人々や地域に大きな影響を与えるため、将来の経済動向や建物全体の陳腐化防止への配慮などの考察も欠かせません。

D 工事段階

工事段階では、ISO9001に基づく施工品質管理に加えて、工事の各フェーズで、設計図書の前検査・不具合防止、生産設計、モックアップ^{※1}による検証、工事各段階での確認と検査といった具体的な方策を立案し、実行しています(施工品質管理^{※2})。

配筋検査^{※3}では、携帯情報端末とデジタルカメラを連携させて検査データを一括管理する「配筋検査支援システム」を用いて、作業の効率化と品質管理の向上を図ってきました。そして2010年度は、このシステムを応用して集合住宅などの仕上げ検査と設備工事の配管などの検査を、全国約100現場で実施しました。

※1 実物大の模型。見た目や収まり具合などを確認する試作品。

※2 「設計品質・施工品質」
http://www.obayashi.co.jp/uploads/File/service_and_technology/needs/qualityAssurance.pdf

※3 鉄筋コンクリートの耐久性や強度を確保するために、コンクリートの打設前に図面通りに鉄筋が配置されているか確認する作業。

D 維持保全段階(アフターサービス)

引き渡し後もお客様のニーズに的確に対応するため、アフターサービス担当事務所を定めています。また、日常のメンテナンスはもちろんのこと、建築基準法で定める定期調査、改正省エネルギー法に対応した定期報告のための省エネルギー診断や省エネルギー改修提案、耐震診断等各種調査なども実施しているほか、社会の変化やお客様のニーズに合わせてリニューアル提案を行っています。

D 情報の共有と蓄積・展開を図る仕組み

より良い品質の建設物を提供するためには、高い品質管理能力を持つ人材の育成が不可欠であると考えています。そのためイントラネットを利用した日常教育に加え、職種別研修会や連絡会を定期的に行っています。

最近の動向として、品質の向上、工期短縮、コスト削減、施工時の安全性や環境への配慮など、様々な技術提案を求める総合評価方式での入札が、官庁・民間を問わず増えています。当社はそうしたお客様の様々なニーズに的確にお応えするため、技術情報データベースを構築し、全国で常に最先端の施工技術提案を行っています。そして、



生産技術発表会

高度な技術や最先端の技術の適用事例の発表会を実施することで、情報の共有化を進め、技術力の質的向上を図っています。

また、品質に関連する不具合事例を全社で収集し、再発防止策を整理した「品質不具合防止フィードバックシート」の展開を通

して、不具合の防止に努めています。発生した品質トラブル事例は、eラーニングおよび社員それぞれのパソコンのトップ画面への表示、メールマガジンでの配信などにより、再発防止に役立てています。

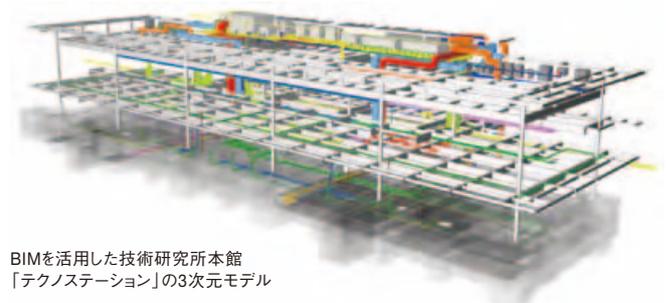
2010年度は「OC-ナレッジ」の活用を推進しました。カテゴリ分けされた必要な技術情報を、必要なときに瞬時に入手できる環境を整えることで、お客様が求める品質の維持と向上に対応しています。

- 事例発表会
 - ・技術開発成果発表会
 - ・生産技術発表会
- イン트라ネット
 - ・品質不具合防止フィードバックシート
 - ・技術情報の登録・検索システム「OC-ナレッジ」
 - ・技術情報データベース「大林組の工法と技術」
 - ・各種オンラインニュース

D BIM (Building Information Modeling) の活用

BIMは、建設プロジェクトにおいて、従来の建物の図面のような2次元の形態情報だけでなく、材料や重量などの仕様情報も加えた3次元の建物モデルを活用するものです。計画から設計、施工管理、維持管理までのすべての情報やプロセスが「見える化」できるため、早い段階からお客様、設計者、施工者との合意形成が可能となります。

当社は2010年4月、BIM推進室を設置しました。技術研究所本館「テクノステーション」の建設にBIMを活用しているほか、10月には(社)IAI日本主催の仮想設計コンペ「Build Live Tokyo 2010」において、当社と当社グループ会社のオーク設備工業(株)の共同チームが最優秀賞を受賞しました。今後もお客様満足の向上につながるBIMの導入を積極的に推進していきます。



BIMを活用した技術研究所本館「テクノステーション」の3次元モデル

CA 今後の取り組み

社員一人ひとりがお客様の求める品質に答える力を身につけ、さらに向上していけるよう、引き続き各種教育を実施していきます。特に各担当部門および工事事務所が独自にBIMに対応できるハード・ソフト両面での環境整備を強化していきます。

お客様のニーズに合致した技術開発・ソリューション提案

達成度 ○ 😊

P 基本的な考え方

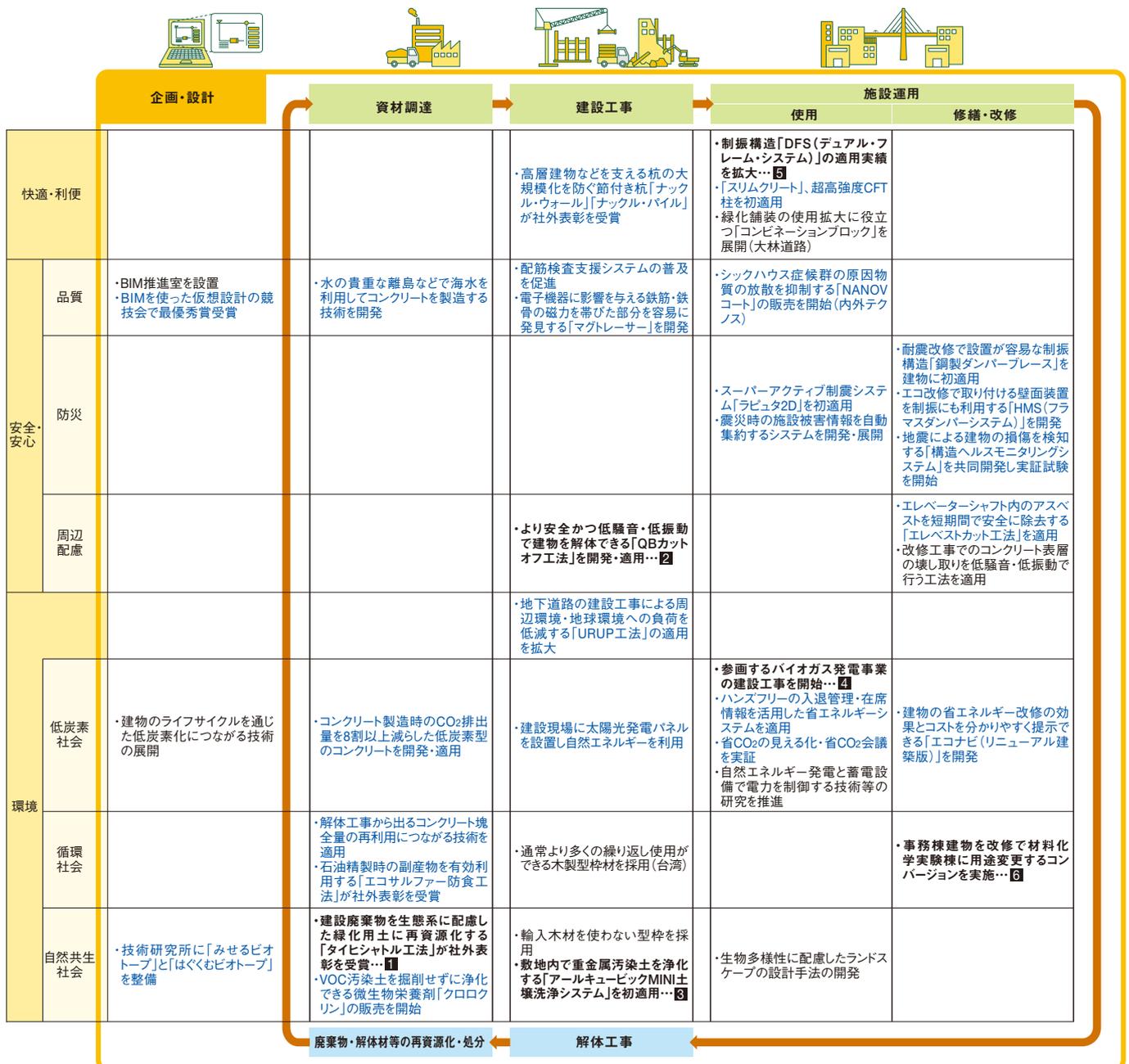
お客様のニーズは、安全・安心の確保、環境配慮の実現や、快適・利便性の一層の向上など、多様な側面があります。そしてこれらを、より低いコストと短い期間で実現することが求められます。当社は「お客様がどのような問題を抱え、その解決にはどのような技術が必要か、またその技術を社会的な課題の解決にどのように活かすことができるか」を常に考えながら、建設事業全体を考慮し、お客様への最適提案と、それを可能とする技術開発を進めています。

D 技術・ソリューションの展開

2010年度は、温室効果ガス排出削減への対応や一層の環境意識の高まりに応える「地球温暖化防止などの環境関連」、社会の変化への対応や今ある建物の耐震性向上のニーズに応える「建物の改修」、品質確保や安全な施工への期待に応える「安全・安心」を中心に研究・技術開発と展開を行いました。

また、技術研究所の再整備の一環として、様々な技術を適用した本館「テクノステーション」や「オープンラボ」などの施設を完成させ、開発技術の有効性を実証しました。

◆技術・ソリューションに関する主な活動(2010年度)





1 廃棄物を生態系に配慮した緑化用土に再資源化する

「タイヒシャトル工法」が土木学会環境賞を受賞

建設工事の排水をきれいにする際に発生する汚泥と、建設工事のために伐採する樹木を、緑化に適した土に再資源化する「タイヒシャトル工法」が2010年5月、「平成21年度土木学会賞環境賞」を受賞しました。土着の微生物による高温発酵で再資源化するため、雑草の種子が残らず、郷土種などの緑化や、道路などの建設工事でできた斜面に生物多様性に配慮した緑化を行う場合にも有効です。

2 より安全で騒音・振動の少ない建物解体を実現する

「QBカットオフ工法」を開発・適用

老朽化などのために建て替えが必要な建物が増加しつつあります。高層建物の解体工事では、建物の上層で建設機械が建物を碎く小割り作業を行うことにより、周囲への騒音・振動、粉じんの影響や、解体工事での落下物や地震時の被害など、隣接地域に不安を与える要素もありました。「QBカットオフ工法」は、建物を大きなブロックに切断しクレーンで地上に下ろしてから小割りするため、周囲への影響を大幅に低減でき、高い安全性が期待できます。医療施設に隣接する建物に適用しました。



床の切断



吊り下し状況

3 汚染土を敷地内で浄化できる

「アールキュービックMINI土壤洗浄システム」を初適用

土壌が汚染された敷地の浄化では、汚染土を敷地外に運び出して洗浄したり埋め立てたりするのが一般的な工法でした。その場合、汚染土の運搬経路、埋立地での環境影響への懸念やCO₂の排出などの問題がありました。当社は、鉛などの重金属で汚染された土壌を都市部の狭い土地でも敷地内で洗浄できる、省スペース、低騒音、短工期、低コストの「アールキュービックMINI土壤洗浄システム」を開発しており、神奈川県内において初適用しました。

4 生ごみをエネルギーに変える「稚内市バイオエネルギーセンター」の建設工事を開始

北海道稚内市が主催する「稚内市バイオエネルギーセンター」のPFI事業※に参画し、施設の設計・建設工事をしています。現在は最終処分場に埋め立てられている家庭生ごみ、下水道汚泥、水産廃棄物などを発酵させ、発生したガスを発電機やごみ収集車などの燃料に活用して温室効果ガスの排出を抑制します。得られた電力は敷地内で使用するとともに、余剰電力は売電します。また、発酵後に残ったかすは体積が減っているうえに、その一部は堆肥補助材として再資源化する計画となっていて、埋め立てられているごみの量を減らして最終処分場を延命化します。

※ 公共施設などの建設、運営・維持管理に、民間の資金と技術・ノウハウを活用することで、より効率的で質の高い公共サービスを実現する手法。

5 地震や強風による揺れを軽減する

超高層建物制振構造システム「DFS」の適用を拡大

「デュアル・フレーム・システム (DFS)」は、一つの建物を二つの構

造体で構成し、揺れ方の違うそれぞれの構造を制振装置で連結することで、揺れを抑える超高層建物制振構造システムです。長周期地震動にも効果を発揮します。居住部分の構造にかかる力を小さくできるため、梁や柱を少なくでき、地震や強風による揺れの軽減に加え、フロアごとの間取りの自由度が向上する快適な居住空間を実現します。大阪市内に完成した2棟をはじめ、2010年度に着工した4棟の超高層マンションに適用しています。

	耐震構造	DFS
変形時の立断面モデル図	<p>変位</p> <p>硬い構造(居住空間)</p>	<p>変位</p> <p>制振装置</p> <p>硬い心構(立体駐車場など)</p> <p>柔らかい構造(居住空間)</p>
骨組みイメージ	<p>住戸内に柱・梁型ができます</p>	<p>柱・梁の少ない開放的な空間となります</p>

超高層建物制振構造システム「DFS」と従来の耐震構造の比較

6 事務所棟の研究施設へのコンバージョン※を実現

お客様にとって、技術開発は競争力の源泉であり、新しい研究施設獲得の要望は絶えることがありません。もし、お客様が余剰施設をお持ちの場合は、今ある建物を研究施設に改修できれば、時間とコストを節約できるうえ、建物の解体・新築に伴う廃棄物の抑制や省資源にも貢献できます。配管スペースの極少化などにより、事務所用の建物を実用的な材料化学実験棟につくりかえるコンバージョンを自社施設で行い、このアイデアを実証しました。

※ 既存の建物を違う用途で使いたい場合に、建替えではなく改修で対応すること。



コンバージョン後の外観



コンバージョン後の実験スペース

C/A 今後の取り組み

地球温暖化防止などに貢献する環境関連技術、既存の建物や社会資本の維持管理に関わるリニューアール技術の開発に引き続き、力を入れていくとともに、自然災害対策、災害復旧に貢献する技術の開発についても、重点を置いて取り組んでいきます。これからも顧客ニーズに合わせるだけでなく、さらに先取りするような技術の開発を進めていきます。

お客様が安心できる作業の実施

達成度◎



P 基本的な考え方

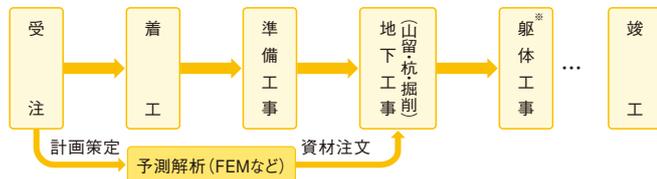
お客様から安心して工事を任せいただけるよう、お客様の施設や設備に対する配慮はもとより、建設現場の周辺環境に対しても常に配慮を怠らず、安全・安心な施工を実施しています。

D 建設現場周辺への安全対策の実施

大都市圏での工事は、建物の地下構築物、埋設配管や鉄道などが隣接していて、建設現場周辺の地盤に影響を与えないよう綿密な施工計画のもと、工事を行っています。特に鉄道が隣接する東京スカイツリー®建設現場のように周辺に重要な構造物のある現場では、地下深く掘る工事を行う際にFEM(有限要素解析法)^{*}などの解析手法を駆使して、施工前に地盤や近隣構造物の動き方を予測解析しています。解析の結果、線路沿いの地盤を掘削することでどのように地盤が変形するのか、鉄道の線路にどの程度影響が及ぶのかなどが予測でき、それぞれの状況に応じて工法・技術の一つひとつ選定し工事を進めています。

^{*} Finite Element Methodの略で、外力を与えたときに物体に生じる変形、ひずみ、応力などを計算するため、物体をメッシュ状(有限要素)に分割して解析する手法。

◆プロジェクトの流れと予測解析



^{*} 建物における柱や梁など、建物の主要な構造物を造ること。

■東京スカイツリー地下工事の場合

●課題と対策方針

線路沿いで掘削することによる東武伊勢崎線の線路への悪影響(沈下などによる運行支障など)を防ぐことを第一に考えました。

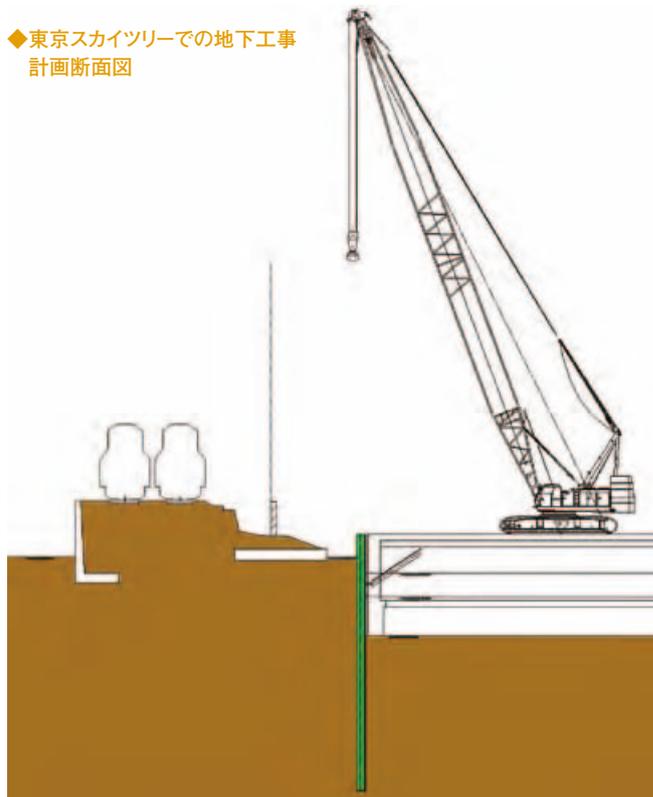
●地盤変状解析(FEM解析)

工事中の軌道面の変位量が基準値を満足する必要がありました。土留め壁の変形解析と地盤のFEM解析を駆使し、東武伊勢崎線軌道面の水平変位量や沈下量をより具体的に、より高い精度で予測したうえで、安全・安心な施工方法を選定しました。

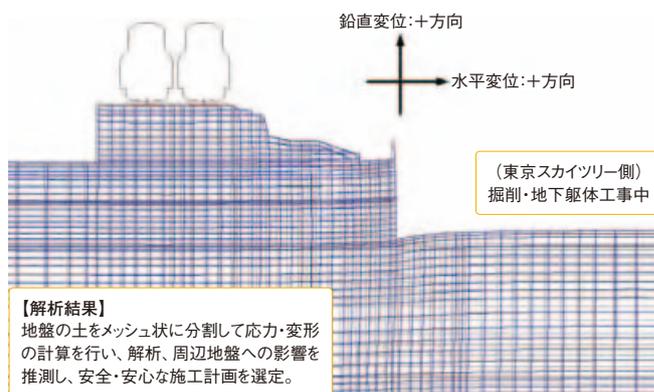
●実施管理

軌道面の変位量が基準値以内であることを施工中も確認しながら工事を実施しました。

◆東京スカイツリーでの地下工事計画断面図



◆掘削中の影響(予測図)



C A

今後の取り組み

安全を確保するための基本的な取り組みを徹底するとともに、常にお客様や周辺環境に与える影響を考慮して、作業を行っていきます。また、お客様や建設現場周辺への影響を低減する工法・技術の選定に、今後も継続して取り組んでいきます。



お客様の災害リスク軽減の支援

達成度

P 基本的な考え方

災害により橋やダムなどの社会基盤施設や、お客様が所有する施設が被害を受けると、復旧までに大きな社会的・経済的損失が発生します。当社は、お客様の「地震や豪雨などの様々な災害リスクに備える」というニーズにお応えするとともに、万一の災害によって被害が発生した場合でも、お客様が事業活動を早期に再開できるよう支援する体制を整えています。

D 大林組のBCP(事業継続計画)

当社では、2006年に「大林組震災時BCP」を策定、2009年にインフラ復旧工事への協力、施工中現場の早期再開、施工物件の迅速な復旧支援を震災時に優先すべき継続業務として基本方針を制定しました。社会全体の早期復旧を当社の社会的使命と位置づけ、業務再開のための目標復旧時間を定めているほか、復旧支援拠点の整備、緊急連絡網の整備や緊急通信手段の確保、調達先との連携も想定しています。

2010年度は、定期防災訓練のほか、各本支店に配備している緊急地震速報機から試験報を受信して、地震発生時にいかに自分の身を守るかという初動対応訓練を実施しました。また、延べ12,500名の社員による安否確認訓練を実施するなど、BCPの実効性を継続的に検証しています。

なお、2009年に国土交通省関東地方整備局の「災害時の基礎的事業継続力認定」の適合評価認定を受けました。これは緊急時に備えた社内体制とその有効性が評価されたものです。

D 震災時の拠点となる寮を整備

東海・東南海地震の影響が懸念される地域を所管する名古屋支店では、2010年度に完成した単身・独身寮を、非常時の初動拠点として整備しました。寮には、自家発電機を備えた非常時事務室を設置し、衛星携帯電話や無線機などの通信手段を備えたほか、震災時に地域の方々も利用できるよう、食糧などの備蓄品に加え、マンホール簡易トイレやAED※、バーベキューコンロとして利用できる防災ベンチなどを設置しています。また、井戸水や雨水貯留により、非常時の水も確保しています。平常時は単身・独身寮として使用していて、居住者が震災時の初動要員として対応できるよう整備を図っています。

※ 自動体外式除細動器。



名古屋支店千種寮

D 災害発生時のお客様対応体制の確立

■BCM支援サービスの強化

当社は、お客様のBCM(事業継続マネジメント)達成度の診断から具体的な災害リスク軽減対策の提案まで、一貫したサービスを提供しています。このサービスにより、被害発生時の復旧にかかる時間と費用を予測し、お客様の条件に合った最適リスク軽減対策を提案しています。

■携帯電話のGPS/GISの機能を利用した被害情報集約システム

2011年1月、東京本店の延べ900名を対象に「携帯電話BCP対応システム」の稼働環境を整備し、利用訓練を実施しました。これは携帯電話の位置捕捉、地図情報処理および写真撮影機能を使って施工物件や周辺の被害状況を報告することで、震災対策本部に被害状況を集約・共有するシステムです。このシステムを利用することにより、被害状況の早期把握と効果的な意思決定支援を行うことが可能になりました。

■被害予測に基づく対応

東日本大震災では、当社施工物件の建物データベースに登録されている情報に基づく被害予測(大破・中破・小破)を行い、建物被害調査にあたって、調査の優先度が高い建物に関する調査に漏れがないか確認を行いました。

D 「新型インフルエンザ対応施設」の開発

新型インフルエンザの発生に備え、医療機関で病床が不足した場合を想定して、短期間で施工可能な「新型インフルエンザ対応緊急病棟(パンデミックエマージェンシーセンター)」を国や自治体、医療機関向けに開発しました。この施設により、患者を迅速に収容するための病床を提供し、新型インフルエンザウイルスの早期封じ込めや感染拡大の防止に貢献していきます。

CA 今後の取り組み

2011年3月に起きた東日本大震災は、東北地方から首都圏を含む広範囲な地域に被害を及ぼし、津波や度重なる大きな余震の発生など複合的な要因による甚大な被害であったにもかかわらず、大林組震災時BCPに基づき、適時適切な対応を行うことができました。この経験を今後の大規模災害に活かすべく、平常時からの備えとして資機材などの調達ルートを再整備するとともに、全国の技術者および調達先を動員する体制を再構築するなど、インフラ復旧をはじめお客様の事業継続を支援できるようBCPの見直しに着手します。同時にお客様のリスク軽減のニーズに応える提案を行うとともに、より迅速で正確な情報の収集・共有のシステム整備を進めていきます。



環境課題の解決

大林組は、より良い環境を未来に引き継ぎ「持続可能な社会の実現」に貢献するため事業活動を通じた環境課題の解決に積極的に取り組んでいきます。



環境との関わり

P 基本的な考え方

環境への取り組みは、当社が社会的責任を果たすための経営上の重要課題であると位置づけています。社会における環境課題とその解決に関わる当社の事業機会とリスクを理解し、自らの取り組みと、お客様をはじめとしたステークホルダーとの協働により、事業活動全体を通じて環境貢献、環境負荷低減を図ります。

◆「Obayashi Green Vision 2050」の実現に向けた2011年度の実施計画の例

分野	項目	2011年度実施計画の例
共通	ビジョン達成度の評価	評価指標の開発
	ビジョン達成に関わる技術開発の推進	技術開発テーマの選定・実施
	Green Project 2050の実施	プロジェクトイメージの提示
低炭素社会	自社施設でのゼロカーボン	施工版エコナビの開発
	気候変動によるインフラ被害シミュレーションの検討	ソリューションの開発・提供
	ZEB実現に向けた建物の省エネルギー設計の推進	中長期ロードマップの設定
	省エネルギー改修工事への取り組み強化	省エネルギー改修工事評価方法の検討／遠隔BEMS活用の検討
	省エネルギー関連サービス提供事業への参画	省エネルギーコンサルタント事業の検討／エネルギーサービスの試行
	再生可能エネルギー関連事業への参画	風力・メガソーラー事業の推進
循環社会	建設現場での省資源徹底	削減率の指標の開発
	3Rを考慮した建物設計指標の開発	設計指標の開発
	リサイクル事業の推進	アスベスト／エコ型枠／再生コンクリート
	水ビジネス事業の推進	事業化の検討
自然共生社会	土壌・地下水浄化事業の推進	浄化技術の改良・開発と普及
	保有林のカーボンクレジット化	対象保有林の選定／現地調査
	生態系保全	評価指標の開発

D 「Obayashi Green Vision 2050」※の策定

当社の中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」を2011年2月に発表しました。「2050年のあるべき社会像」の実現に向け、2011年度から具体的な実施計画を推進していきます。

※ 中長期環境ビジョンの策定 P.8

D 高まる自然災害リスクに対応する建設工事

気候変動など環境条件の変化で高まる災害リスクへの対策が滞りなく進むよう、より低コスト、短期間で適切な品質を確保する建設サービスを提供しています。また、そのために現地の地盤や気候、生物などの自然の状況を把握し、作業を進めています。

■堤防改修工事の実施

当社は、2005年にアメリカで大きな被害を出したハリケーン・カトリナで決壊した堤防の改修工事を手掛けています。

2010年1月から1年半で、地面に最長47m打ち込まれる基礎杭を持つ高さ3.5mの鉄筋コンクリート製の壁などを延長12kmにわたって築きます。2011年のハリケーンシーズンまでに堤防を完成させるという工事期間を守るため、2010年のハリケーンシーズン中には緊急時の対応を定め、訓練を実施するなどの備えをしたうえで作業を進めました。周辺の生物にも注意を払い、工事を進めています。



堤防改修工事の現地の状況



建設現場に現れたアリゲーター

CA 今後の取り組み

中長期環境ビジョンのアクションプランの推進にあたっては、建設業として環境に貢献できることに取り組みつつ、建設周辺の事業領域への拡大にも積極的に挑戦していきます。今後、社員一人ひとりが当ビジョンを自らの業務に反映させ、事業活動を通じて環境課題の解決に積極的に取り組みます。



低炭素社会の実現

達成度 ○ 😊

P 基本的な考え方

建設物のライフサイクル全体を考慮して温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。排出量の大部分は、建設物運用時と、建設物に使われる資機材の生産時に排出されるCO₂です。これらは企画や設計から当社が関わることで、お客様や社会全体の排出削減に大きく貢献できます。自らの建設活動から排出されるCO₂についても、建設業界のトップランナーとして高い目標を設定し、その削減に取り組んでいます。また、低炭素社会の実現に向けて産業界の立場から国や社会への提言を行い、行動する「Japan-CLP」に参加しています。

気候変動の進行による自然災害への対策にも、積極的に取り組んでいます。

D C 設計する建物のLCCO₂※1の削減

お客様のニーズや、サステナブル建築※2への当社の考え方などにに基づき、建物の環境配慮技術などの選定・提案を行っています。

2010年度のLCCO₂削減率は2009年度に比べて1.9ポイント低下しました。よりCO₂排出削減効果が高い環境配慮設計がお客様に受け入れていただけるよう、魅力ある設計提案や費用対効果の向上に努めています。

※1 建物のライフサイクル(資機材生産から建設、運用、修繕・改修、解体、リサイクル・廃棄までを通じた全体)を通じてのCO₂排出量。

※2 ライフサイクルを通して環境や地域・社会と調和し、社会の持続的な発展に資する建物。

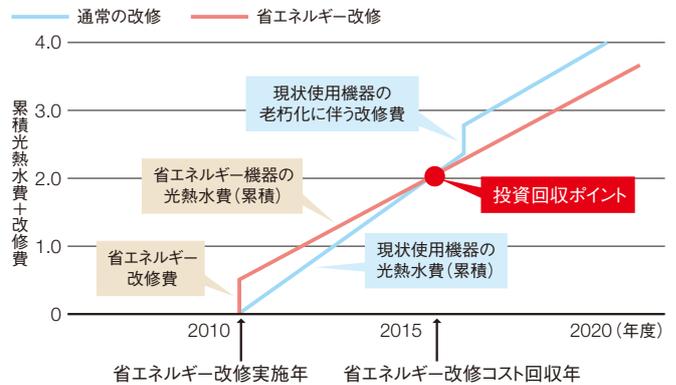
◆設計建物(事務所等)のLCCO₂削減率



D CO₂排出量削減に有効なツールの整備

建物は一般に、自動車や家電製品よりも長い期間使われます。また、環境負荷を低減するために、より長く使い続けることも求められています。2050年に向けて社会全体の建物からの温室効果ガスの排出を効果的に低減するには、新築する建物のLCCO₂排出量の削減に加え、今ある建物も省エネルギー化することが重要です。そこで、新築建物用に当社が開発していた省エネルギービル総合評価システム「エコナビ®」の改修建物用(リニューアル建築版)を開発しました。CO₂削減効果と経済性を精度良く予測してお客様に提案することで、省エネルギー改修の拡大を図ります。

◆「エコナビ®(リニューアル建築版)」の検討結果表示イメージ



D C 建設現場でのCO₂排出量の削減

建設工事から排出される温室効果ガスは、主に建設機械・車両から排出されるCO₂です。そこで、効率的な工事計画の立案、工法の採用に加え、建設機械・車両の省燃費運転・アイドルストップの実施拡大を行ってきました。また、太陽光発電の利用や工事事務所照明の省電力化、工事事務所建物での省エネルギーなどにも取り組んでいます。2010年度のCO₂排出量削減率は2009年度に比べて2ポイント向上しました。

◆建設段階のCO₂排出量



※ 2010年度に達成したため、より高い目標を設定しました。



虎ノ門・六本木再開発工事事務所(東京都港区)での太陽光発電利用

C A 今後の取り組み

「Obayashi Green Vision 2050」に掲げた中長期目標達成に向け、建設工事の省エネルギー化に役立つツールの開発や、建物の省エネルギー性能向上のロードマップ設定、再生可能エネルギー関連事業への参画などを推進します。



循環社会の実現

達成度

P 基本的な考え方

建設工事には多くの資材が投入され、日本の全産業の廃棄物排出量と最終処分量の約2割を建設廃棄物が占めています。当社は建設廃棄物のゼロエミッション活動[※]と適正処理を徹底するとともに、再生資材の開発や調達、また、耐震改修で建物を長く使い続けられるようにすることなどを通じて、省資源・資源循環に取り組んでいます。

[※] 建設現場からの廃棄物の最終処分量をゼロにすることをめざす活動。

D 再生資材の開発

日本では高度経済成長期の建設物が更新時期を迎える一方、コンクリート材料である良質の天然骨材は年々減少しています。当社技術研究所では、敷地内の解体建物から出るコンクリート塊を加熱すりもみ処理して高品質な再生粗骨材(砂利)と再生細骨材(砂)を製造し、再生骨材コンクリートとして品質の確認と大臣認定を経て、新築建物の構造体に再利用しました。さらに、再生骨材製造時に発生する微粉を原料とした陶磁器タイルを使用し、解体コンクリートの全量再利用のモデルを示すことができました。



高品質再生骨材を使用した打放しコンクリート壁の建物



再生骨材製造時に発生する微粉を使用した陶磁器タイル(左写真建物の床に使用)

DC 建設現場でのゼロエミッション活動の推進

当社は業界に先駆けて1999年から廃棄物のゼロエミッション活動に取り組み、2005年からは全建設現場に展開して、廃棄物の発生抑制と最終処分量の削減に努めています。建設現場では、建設資機材の工場加工、梱包の合理化や徹底した分別、工事関係者の意識向上のための廃棄物処理施設見学や標語募集などの工夫を積み重ねています。

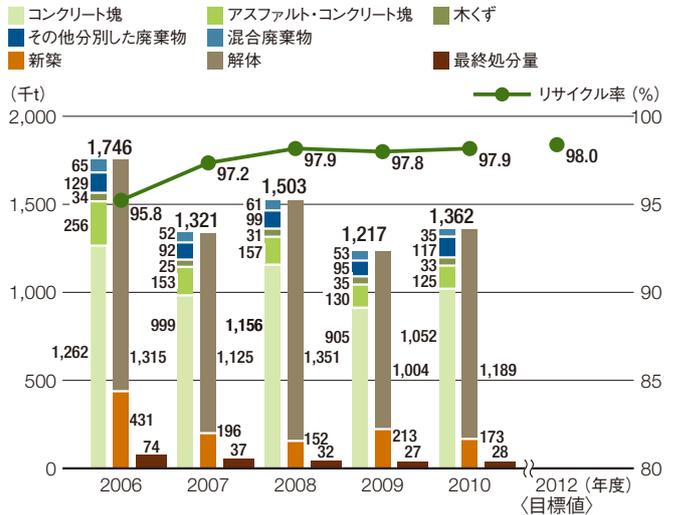
2010年度のリサイクル率^{※1}は2009年度とほぼ同じ値でした。ゼロエミッション活動がほぼ浸透した一方、短い期間に少量ずつ各種廃棄物が発生するためにゼロエミッション活動の徹底が難しい小規模な建設現場で実績が向上せず、リサイクル率が横ばいになっています。まずは、2012年度目標の98%達成に向け、継続的に努力を続けます。

また、適正処理の観点から電子 manifests^{※2}の導入を推進し、2010年度の利用率は81.8%に達しています。

^{※1} 最終処分以外の処理(再資源化、減容化)の割合[=100(%) - 最終処分量(%)]。

^{※2} 紙の産業廃棄物管理票(廃棄物処理が適正に行われたことを確認する帳票)をインターネット上の仕組みにしたもの。

◆建設廃棄物の排出量・リサイクル率(汚泥を除く)



■建設現場の取り組みで社外表彰を受賞

北海道札幌市の「北洋大通センター」の新築工事において、建設工事等の廃棄物の再生利用率87%以上という北海道が定めた2010年度目標に対して、97.2%という実績を上げました。建設現場での様々な工夫のほか、廃棄物処理ルート確立にも取り組んだ結果です。また、行政と連携した活動や当工事関連会社を通じて、北海道の建設業界へこれらの取り組みの普及を図りました。

こうした活動が評価され、2010年10月、平成22年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰の国土交通大臣賞と平成22年度北海道ゼロ・エミ大賞の大賞を受賞しました。



使用本数の多い蛍光灯の搬入に特注のケースを使い個別梱包材を削減



耐火被覆材料(岩綿)の端材を各階の塞ぎ材に有効利用

CA 今後の取り組み

「Obayashi Green Vision 2050」の実現に向けて、建設現場でのゼロエミッション活動や、省資源・資源循環を考慮した建物設計指標の開発、アスベストなどの廃棄物のリサイクルの事業化などを推進します。



自然共生社会の実現

達成度 

P 基本的な考え方

生物多様性など自然から受ける恩恵と、自社の活動がそれらに与える影響を全社員が認識し、事業活動全体を通じてその負荷の低減と環境の保全に取り組むため、「生物多様性に関する方針」を策定しています。緑地整備などの工事や土・水・生きものなどに関する設計・提案・研究開発などを通して環境の保全と回復・創造に努め、また、建設現場からの負荷の低減に取り組んでいます。

D 緑地整備効果の把握

再開発に伴って整備された公園である「品川セントラルガーデン」は、もともと鉄道の敷地でした。東西両側を高層ビルの列に挟まれ、地下は駐車場になっています。この幅45m、長さ400mの歩行者スペースを都市のオアシスとするため、高木約290本などの緑が配置されました。2003年の建設工事終了から8年経ち、植物も生長しています。この緑地の環境効果を把握するため、2010年度は2009年度に開始した温熱、風、生物の調査を継続し、2011年4月にはCO₂吸収量算定のために2回目の樹木計測を実施しました。

その結果、夏季のヒートアイランド現象の抑制や、夏季・冬季の温熱快適性に関するデータが得られました。観察された生物は昆虫類11目67科133種、鳥類6目14科17種で、「東京都の保護上重要な野生生物種」2010年版に掲載されているハグロトンボ、チョウトンボも見ることができました。

これらの調査の結果を、今後の提案・設計に活かしていきます。



品川セントラルガーデン(東京都港区)



品川セントラルガーデンで観察されたハグロトンボ

D 建設工事での生物多様性への配慮

建設現場では当社が定めた環境マネジメントシステムの仕組みにより、周辺状況などの条件によって「自然環境・生態系の変更を抑制する」活動に取り組むことになります。2010年度は71の建設現場でこの活動を実施しました。必要に応じて当社技術研究所や社外専門家などの支援を受け、適切な配慮の徹底を図っています。

■建設現場での生物多様性保全の活動例(2010年度)

- 植物などへの配慮
- ・建設工事の範囲縮小や工法変更で既存樹木の伐採を最小化
- ・古木の移植にあたって、地元樹木医会と協力して根回し、



桜の古木(総重量32t)を2年かけ移植

根切りを実施

- ・建設現場内の希少植物を埋土種子とともに保護するため、植物群を土壌ごとすきとって移植し、生育状況を継続的に観察

●動物などへの配慮

- ・希少魚類を建設工事の影響の範囲外へ移動
- ・渡り鳥の衝突を避けるためクレーンの高さを低く制限し、鳥が視認しやすい目立つ色にして、夜間作業時は弱い光で照明実施
- ・河川工事による魚類への影響を抑えるため、環境負荷の少ないヤシ殻フィルターを使用した排水浄化設備で建設工事排水を浄化して放流
- ・周辺樹林のオオタカに配慮して騒音を制限するため、騒音計で騒音の大きさを計測・確認しながら作業を実施
- ・暴風雨で流出した土砂に覆われたサンゴ礁の泥土除去工事を実施

●全般

- ・建設工事開始前に、建設作業の影響を受ける可能性がある希少動植物の有無を調査
- ・建設作業の影響を受ける可能性がある希少動植物への対応や保護方法を、作業員の新規入場時に教育・指導
- ・整備した水辺ビオトープと周辺生態系との調和を確認するため、トンボとヤゴの生息状況を継続的に観察

D/C 取り組み情報の発信とコミュニケーション

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の名古屋開催に伴う国内の関心の高まりに応えるため、当社の今までの活動をパンフレット等にまとめて配布したほか、生物多様性を分かりやすく説明し、身近に感じてもらうためのスペシャルサイト「つながる生きもの～知ろう、学ぼう、みんなの生物多様性～」を作成し、公開しました。また、イベントなどで当社の取り組みを発表し、貴重なご意見をいただくことができました。



大林組ホームページ「つながる生きもの」※
※ <http://www.obayashi.co.jp/eco/biodiversity/index.html>



mecc「企業と環境展2010」(2010年11月)での発表

C/A 今後の取り組み

「Obayashi Green Vision 2050」の実現に向けて、建設工事を行う際の生物多様性への配慮や、生物多様性を評価するための指標の開発、大林組グループ保有林の維持管理と有効活用の検討などを推進します。



環境活動の着実な推進

達成度 

P 基本的な考え方

社長が委員長を務めるCSR委員会のもと、環境方針を定め、ISO14001認証を取得している全社的な環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用し、環境活動の確実な実施と向上を図っています。

D 社員の環境教育

認識や周知徹底の不足などで環境に重大な影響を与えることを避けるため、また、環境活動の実効性の向上を図るため、環境に関する法令遵守を中心に、様々な方法で社員の環境意識の向上に努めています。2010年度の環境研修は延べ194回実施しました。

D 建設現場での環境活動

建設業の環境負荷のほとんどは、建設現場で発生しています。建設工事そのものから発生するもののほかに、自然環境への影響、膨大な資材の生産時の負荷に対する配慮も必要です。

これらを考慮して、当社の建設現場では、工事事務所用のEMSの手順に従うことで19項目ある環境保全活動のなかから必要な項目が抽出され、その項目に取り組むようになっています。

◆建設現場での環境保全活動の選択状況(2010年度)

環境サイトナビの環境保全活動選択項目	選択工事事務所数
資源・エネルギーの消費を抑制する	499
廃棄物の発生を抑制する	必須
建設残土の発生を抑制する	299
排気ガスの発生を抑制する	494
粉塵の発生を抑制する	477
二酸化炭素の発生を抑制する	必須
オゾン層破壊物質の発生を抑制する	91
型枠用熱帯材合板の使用を抑制する	189
騒音の発生を抑制する	497
振動の発生を抑制する	485
悪臭の発生を抑制する	220
有害化学物質の発生を抑制する	151
水質汚濁物質の発生を抑制する	395
土壌汚染物質の発生を抑制する	211
地盤沈下の発生を抑制する	177
列車運転の阻害を防止する	96
坑内ガスの発生を抑制する	33
グリーン調達を実施する	必須
自然環境・生態系の変更を抑制する	71

D C 不適合※・苦情などへの対応

2010年度、当社の配慮・対策がいたらなかったことで発生し、EMSで報告された不適合は0件、苦情は全1,122件でした。建設現場にいただいた苦情の内容は、騒音、振動、粉じん、建設現場外部への水の流出、夜間工事事務用照明の眩しさ、事前調整した作業時間の超過、塗装工事の臭気などでした。これらについて適切に対応を実施し、周辺環境への配慮に努めるとともに、再発防止を図っています。

※当社では以下の事項を管理すべき不適合として定めています。

- ・行政指導を受けた事項
- ・始末書の提出を求められた事項
- ・行政から勧告を受けた事項
- ・過料を受けた事項
- ・科料以上の罰則を受けた事項

■苦情と対応の例(2010年度)

- 建設現場で使用する発電機の騒音
 - 防音シートを設置して大きな音が漏れるのを防止
- 建設作業による土埃が建設現場近隣のマンションに飛散
 - 飛散を防止するシートを設置
- 約束した作業終了時間を超過
 - 作業時間の超過防止徹底を図るため作業スケジュールを見直し
- 歩道工事の段差部に設置した仮スロープがずれやすいうえ、急勾配
 - 固定された緩やかな勾配のスロープに変更

D C グリーン調達の推進

「事務用品および建設機材等グリーン調達ガイドライン」を定め、すべての事業活動で環境負荷の小さい製品や技術・構工法の調達を推進しています。

自社の取り組みを正確に反映するために、2010年度から実績把握を主要8品目に絞り込んだ建設資機材のグリーン調達率は51%で、目標(45%)を達成しました。

事務用品等のグリーン調達率は82%で、目標(82%)を達成しました。

C A 今後の取り組み

法令遵守を中心に社員の環境教育を進めるとともに、各種環境情報の展開により普段からの環境意識の向上に努めます。また、新たに策定した「Obayashi Green Vision 2050」とEMSの連携を進め、アクションプランの着実な実行を図ります。社員の環境意識向上をめざして開催していた大林組環境大賞・環境大会は、2011年度から対象をCSR全般に広げたコミュニケーション活動として検討しています。



自社施設の環境管理の推進

達成度 

P 基本的な考え方

オフィスなどの自社施設での環境活動や、有害物質の適正管理などを着実に実施し、環境負荷の低減と、社員の環境意識の向上を図っています。

DC 省エネルギー・資源循環などの活動

オフィスでは、電力や水、紙の使用量削減と、廃棄物の削減・リサイクルに取り組んでいます。2010年度は電力、紙の使用量について目標を達成しました。「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、クールビズを実施しているほか、定時の自動消灯や紙の両面使用、廃棄物の分別、リユース事務用品コーナーを利用した事務用品の再利用などに努めています。

2010年6月に開催した大林組環境大会では、開催によるCO₂排出量をオフセット(相殺)するため、グリーン電力証書を購入しました。



リユース事務用品コーナー(品川事務所)

D 保有するPCB廃棄物[※]の管理・保管と処理

自社で保有するPCB廃棄物を自治体に届け出るとともに、適正に管理・保管しています。国が指定した日本環境安全事業(株)の受け入れに合わせて順次、搬出していて、2010年度はコンデンサ143台を処理のために搬出しました。

[※] 人体に有害なポリ塩化ビフェニル(PCB)を含むため、法律で保管や処分の方法が規制されている廃棄物。

D 保有土地の土壌汚染に係るリスク評価

土壌汚染対策法の改正から1年以上が経過し、土壌汚染に対する関心が高まっています。当社は従来から、保有土地の売却および再開発の推進の際には、土地の履歴調査を実施して土壌汚染に係る土地のリスク評価を行っています。併せて、売却時には土壌汚染対策法の対象にならない土地についても法に準拠した土壌調査を実施しています。

D 保有林を活用した環境コミュニケーション

当社技術研究所の敷地内に約1.8ヘクタールの雑木林を保有しています。林内には国内絶滅危惧種のキンランやギンラン、ササバギンランなどが多数生育するため、1998年から分布状況のモニタリングを行い、雑木林とキンランを保全するための調査研究を続けてきました。2010年10月には「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に特別認定されました。

2010年5月に地域の自然保護団体を招いてキンラン観察会を実施し、約30名の方が参加しました。2011年5月に実施した観察会には、約120名の方が参加しています。

今後も、保有林を活用した環境コミュニケーションを図るとともに、培った生物多様性保全技術を建設現場などで役立てていきます。



技術研究所の敷地内に生育するキンラン



キンラン観察会(2010年5月)での当社研究員による説明

D 大林組グループ保有林の維持管理

当社が保有していた森林を当社グループ会社の大林不動産(株)が引継ぎ、約310ヘクタールについて森林法の森林施策計画の認可を受けて、地元の森林組合などと協力しながら、下刈や除間伐などの管理を行っています。森林を手入れすることで荒廃を防止し、国土の保全や良質な森林資源の生産などへの貢献を図ります。

CA 今後の取り組み

2011年度の夏期には、東日本大震災に起因する電力供給不足に対応するため「グリーンアクション25」と名付けた省エネルギー活動をオフィスと建設現場で展開します。東京・東北電力管内の合計で2010年度比25%以上の電力使用量削減を目標とし、ほかのエリアでも自主目標を設定して取り組みます。この活動は低炭素社会の実現に向けた一環として位置づけ、当社グループ会社や調達先、社員やその家族にも活動の輪を広げていきます。

また、有害化学物質の適正管理などの活動に継続的に取り組んでいきます。



環境関連データ

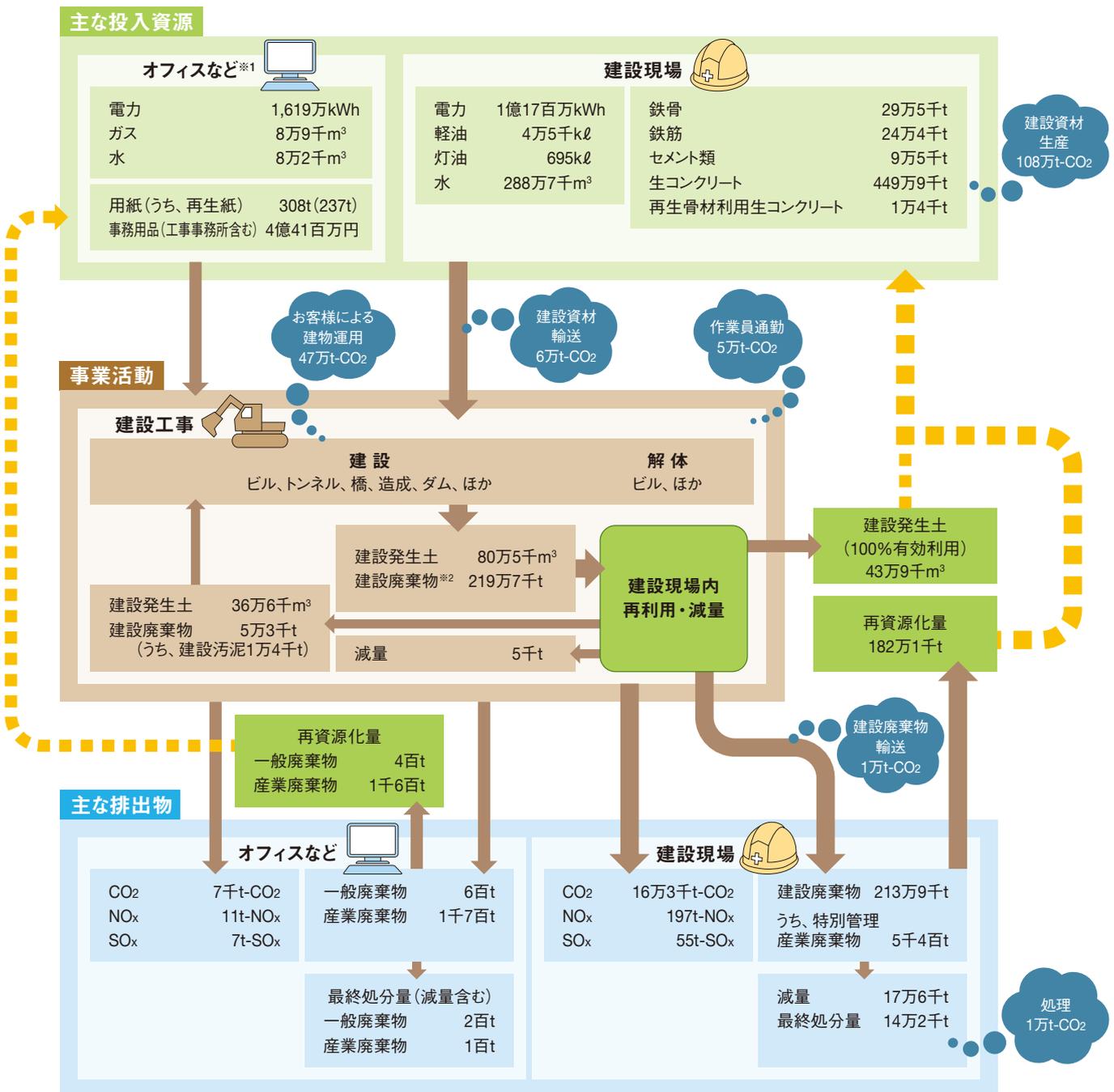
マテリアルフロー

当社では、主に建設工事にエネルギー、資材などが投入されます。エネルギーの大部分は建設機械・車両を動かすために使われ、CO₂などのガスが排出されます。建設資材は建造物となり、端材や梱包材などが廃棄物として排出されます。また、建造物の解体により発生する廃棄物や、建設工事に伴う掘削作業から発生する土砂も排出さ

れます。廃棄物、発生土は再資源化・有効利用が図られ、残ったものが、最終処分場に埋め立てられます。

建設事業に関連して排出されるCO₂のなかでは、建物の運用や建設資材の生産によるものが大きな割合を占めます。

マテリアルフローの概要(2010年度)



CO₂ 当社の事業活動により、間接的に排出されるCO₂

※1 オフィス、技術研究所、機械工場、機材センター

※2 以下の廃棄物のうち、一般廃棄物を除く

一般廃棄物：工場事務所のゴミなど / 産業廃棄物：建設汚泥、コンクリート塊など / 特別管理産業廃棄物：アスベストなど



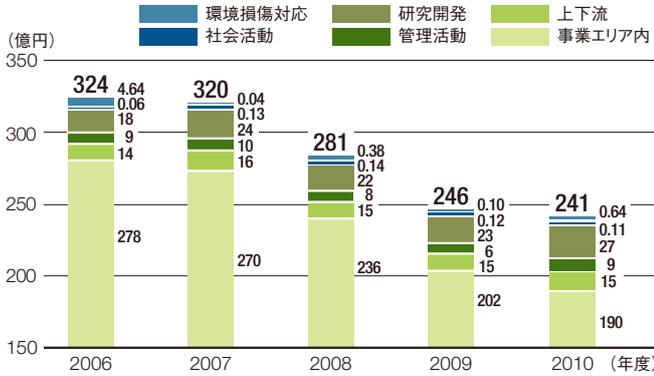
環境会計

環境保全活動の定量的把握と情報開示のため、1999年から環境会計を公表しています。また、事業活動量と環境負荷量との関係を分析するため、環境効率性指標を算出しています。

グリーン調達環境効率性指標は、2010年度分からデータ把握対象品目を変更したため前年度とは比較できません。来年度以降、改めてその推移を確認し、活動を評価していきます。

環境会計(抜粋)

◆環境保全コスト



◆環境効率性指標※1



※1 値が大きいほど効率が向上していることを表します。
 CO₂排出: 施工高(百万円) ÷ 建設段階でのCO₂排出量(t-CO₂)
 建設廃棄物排出: 施工高(百万円) ÷ 新築工事建設廃棄物(汚泥除く)排出量(t)
 グリーン調達: グリーン調達率把握対象品目の全調達額に占めるグリーン調達額の割合(%)

※2 2010年度から調達率把握の対象品目を8品目に変更(2009年度までは37品目)。

大林組グループの環境データ

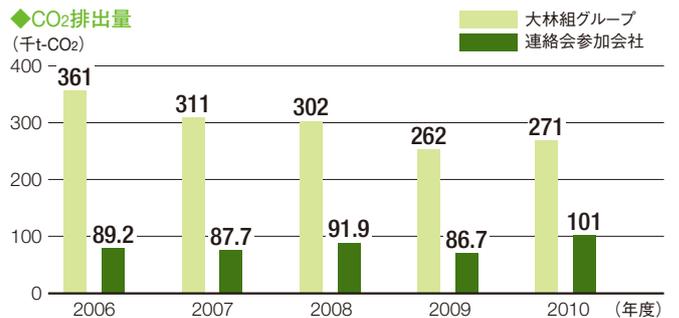
グループ全体で環境負荷低減に取り組むため、環境方針にグループ会社への支援を掲げ、「グループ会社環境保全活動連絡会」で共通課題を設定して取り組んでいます。また、各社の業態を活かし、リサイクル資材の開発・普及やヒートアイランド対策、建物運用時の省エネルギー管理の支援などに取り組んでいます。

2010年度の連絡会参加会社のCO₂排出量の増加は、改正省エネ法※に基づく国への報告のためエネルギー使用量の把握範囲を拡大した大林道路(株)の排出量が、2009年度に比べて1万7千t-CO₂増となったことが主な要因です。

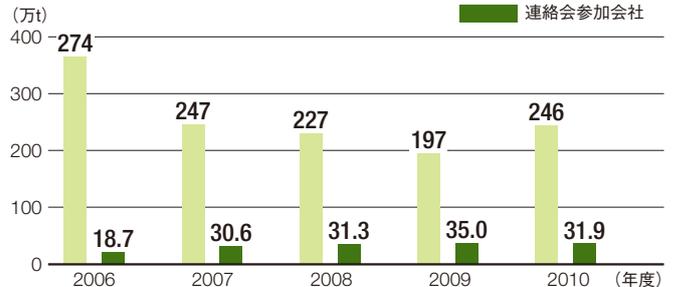
今後もグループ全体で環境負荷の低減に努めていきます。

※ エネルギーの使用の合理化に関する法律。

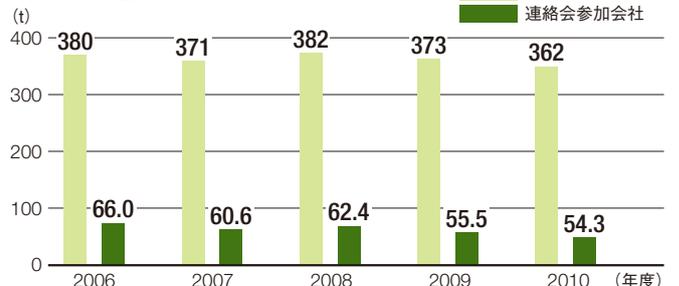
大林組グループの環境データ



◆廃棄物排出量



◆用紙使用量



グループ会社環境保全活動連絡会参加会社※1(2010年度)

【建設事業】大林道路(株)、(株)内外テクノス、オーク設備工業(株)、大林ファシリティーズ(株)、相馬環境サービス(株)※2

【不動産・開発事業】大林不動産(株)

【その他事業】睦沢グリーン開発(株)、茨城グリーン開発(株)※2、ルポンドシエル(株)、(株)オーク情報システム

※1 グループ全体で環境への取り組みを強化するため、環境への影響が比較的大きい会社を選定し、連絡会を設置しています。

※2 東日本大震災による被害および復旧対応でデータが把握できなかったため、2010年度分の集計に含まれていません。



Global

地球・社会に

地域・社会の発展に向けて

大林組は、社会の一員として地域・社会との調和と建設文化の発展をめざします。



社会貢献活動の推進

達成度 ○



P 基本的な考え方

当社では、持続可能な社会の実現に向け、社会の課題解決と社会貢献活動に積極的に取り組むことを掲げた新しい基本理念のもと、「地域貢献」「教育・次世代育成支援」「建設文化振興」を中心に、国内外各地の事業所や建設現場周辺で「私たちにできること」を考え活動しています。地域に密着した取り組みも積極的に進め、社会とのコミュニケーションを図っています。

D 地域貢献活動

■札幌支店 赤井川JV[※]工事事務所

北海道余市郡赤井川村にある道路トンネルの建設現場では、村民の皆様を招いて見学会を開催するなど地域の皆様と交流しています。

[※] Joint Ventureの略。一つの工事を複数の企業が共同で施工するための組織。



■北陸支店 北幹魚津上中島JV工事事務所

毎月、地域の皆様に向けて新聞を発行し、新幹線のトンネルと橋梁を建設する現場や工事の進捗状況をわかりやすく紹介して、住民の皆様とのコミュニケーションを深めています。



■東京本店

飲料売上の2%が募金となる社会貢献型自販機を建設現場に設置し、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の未来遺産運動[※]を支援しています。

[※] 100年後の子どもたちへ、長い歴史と伝統のもとで豊かに培われた日本の地域文化や自然を守り伝える運動。



■名古屋支店 第二東名榎木工事事務所

新東名高速道路建設により埋め立てる範囲の川に生息する生き物を工事区域外に移す「生き物引っ越し大作戦」を実施しました。地元の中学生在が参加し、環境について学ぶ場を提供することができました。



■大阪本店 京都営業所

地域の一員として、祇園祭のハイライト「山鉦巡行」に参加し、長い歴史を持つ伝統行事を地域の皆様とともに継承しています。



■大林組林青会(調達先)

青森県内の大林組調達先の会「林青会」は、県内の障がい者施設の方々を招待し、恒例のクリスマスパーティーを開催しました。



D 教育・次世代育成支援

■「キッズニア」に建設現場パビリオンを出展

子どもたちが楽しみながら将来の職業や社会のなかでの役割について考える場を提供する、職業・社会体験型施設「キッズニア東京」と「キッズニア甲子園」に、建設現場のパビリオンを出展しています。次代を担う子どもたちの成長を応援するとともに、夢や目標を描ける明るい未来づくりに貢献できればと考えています。

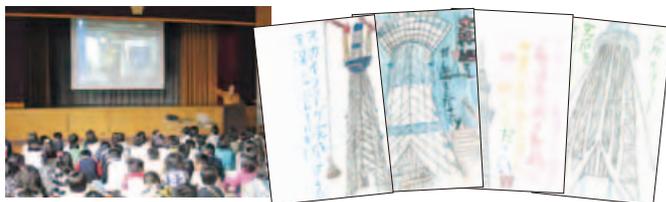


[※] 「未来を担う子どもたちを応援」

<http://www.obayashi.co.jp/csr/kidzania>

■出前授業で小学生の新聞づくりを応援

建設中の東京スカイツリー[®]の地元の墨田区立業平小学校に招かれ、出前授業を行いました。東京スカイツリーの新聞をつくるための授業で、地元の「子ども記者」たちからは、タワーの形状や造り方など、30問以上の質問があり、活発な授業となりました。





■ 中学校の職業教育に協力

道路トンネルを建設中の首都高
横浜JV工事事務所では、東京都立
南多摩中等教育学校(八王子市)の
職業教育に協力しました。3名の生徒
が訪れ、現場の仕事を見学しました。



■ 「教員の民間企業研修」に協力

(社)日本経済団体連合会の外郭
団体「経済広報センター」が学校の
夏休み期間中に実施する「教員の民
間企業研修」に毎年協力しています。
小・中・高校などの先生に、建設現場
の見学を通じて建設業のダイナミズムに触れてもらうなど、企業の取
り組みを知ってもらう場を提供しています。2010年度は当社の人材
育成や社会貢献の取り組みを紹介し、先生とともに次世代の育成に
ついて考える貴重な機会となりました。



D 建設文化振興・学術研究支援

**■ 公益財団法人大林都市研究振興
財団の助成事業と大林賞**

1998年に設立された同財団は、都
市に関する学術研究の振興を図るた
め、都市研究の助成や顕彰を実施し
ています。2010年度は計39件に総額
2,913万円の助成金を決定しました。また、2010年11月、都市の抱え
る諸問題の解決に功績のあった研究者を顕彰する「大林賞」の第6
回受賞者・周干峙氏の受賞記念シンポジウムを開催しました。



**■ 『季刊大林』52号を
発行**

『季刊大林』は1978
年の創刊以来、建設
という視点を通して文
明・文化を考証し、未
来社会のあり方を模索する広報誌をめぐしてきました。2010年10月発
行の52号のテーマは「振動」。地震のみならず、生命というミクロなレ
ベルで生じる振動まであらゆる角度から「振動」をとらえ紹介するととも
に、当社の技術陣が、都市を丸ごと免震化する「ゼリー免震」という構
想を提案しています。



**■ 「大林組歴史館」で日本の近代化の
歩みと当社の歴史を紹介**

1892年の創業時から現在にいたる
当社の歴史を、日本の近代化の歩み
とともに写真パネルなどで紹介。多く
の皆様が自由にご覧いただけるよう
なっています。2010年度は3,420名の皆様が来館しました。



D その他の社会貢献

**■ ヴィッセル神戸と兵庫県の社会貢献
活動をサポート**

Jリーグ「ヴィッセル神戸」の試合に
協賛し、兵庫県内の震災遺児や児童
養護施設などの方々を招待する「ソ
シャルシート」(社会貢献型シート)の
活動を支援しています。



■ 全地域(大林組グループ全体)

本社をはじめ全国の支店や事業所
で、社員がエコキャップ活動に取り組
んでいます。これまで回収したキャップ
は約1,450名分のワクチンに相当しま
した。



**■ (株)オーク情報システム(グループ
会社)**

国連が定めた「国際生物多様性
の日」に合わせて世界中で木を植える
「グリーンウェイブ活動」に社員と家族
が参加。オフィス内で育てたアオギリを
植樹しました。



■ その他の活動

- ・東日本大震災に伴う義援金を寄付
- ・ニュージーランド地震に伴う義援金を寄付
- ・(社)日本経団連自然保護基金への寄付
- ・第18回EU・ジャパンフェストへの寄付
- ・(財)日本環境協会の土壌汚染対策基金への寄付
- ・東京電機大学・城西国際大学における寄付講座の開催
- ・大林カップ第16回ジャバントップ12卓球大会に協賛
- ・東京ヤクルトスワローズの公式戦に少年野球チームを招待

D イン트라ネットに「みんなのひろば」を開設

社会貢献の活動事例を集約し社員全員で共有することをめざし、
2010年10月、イントラネットに地域・社会貢献事例集「みんなのひろ
ば」を開設しました。広く事例を集め共有することで、「私たちにできる
ことは何か」を一人ひとりが考える第一歩になりました。

CA 今後の取り組み

今後は社会貢献に対する社員の意識をさらに高めていくととも
に、全国から集まった事例を参考に、より大林組らしい社会貢
献のあり方を考えていきます。

誇りが持てる仕事、 働きがいがある職場の実現

大林組は、多様な人材の活用に努めるとともに、
職場環境の整備と教育体制の強化に取り組んでいます。



多様な人材の活用

達成度 ◎



P 基本的な考え方

企業活動を支えるのは、社員一人ひとりの力です。人間性を尊重し、多様な人材が活躍できる職場づくりを推進しています。

D C 適正な人事評価の実施

当社は、適正な人事評価に基づく適切な処遇を、人事制度の基本としています。人事評価は、上司と部下が半期ごとに目標や成果などを十分話し合ってから行います。最終的な評価を本人が確認することができる仕組みとし、人事評価の透明性と納得性の確保を図っています。当社の人事制度では、求められる職務内容、昇進待遇について、男女における差はありません。

女性役職者数は毎年増加していて、2011年3月末現在、昨年度より22名増加の165名となっています。

社員一人ひとりが、個々の能力を最大限に発揮し、国内外で活躍しています。

◆女性役職者の状況(2011/3/31現在)

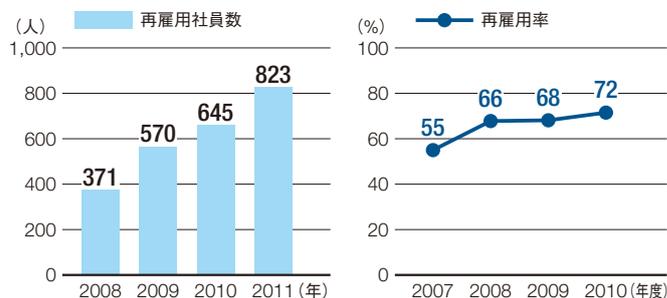


D C 定年退職者の再雇用を推進

2006年度に導入した定年後再雇用制度は、定年退職者に新たな雇用の機会を提供するとともに、ベテラン社員が様々な分野で長年培ってきた経験や専門的知識を若手社員に伝えています。2011年3月末現在、昨年より178名増加の823名となっています。

また2010年度は、ベテラン社員が当社を退職した後の再就職や独立・社会参加、海外暮らし、田舎暮らしなど多種多様なセカンドライフプランを支援する制度を策定し、2011年度から運用を開始しています。

◆定年後再雇用社員数(2011/3/31現在)と再雇用率



女性技術者意見交換会に参加

2011年2月、(社)日本建築学会主催の「建築施工系女性技術者座談会」に当社で活躍する女性技術者が参加し、仕事の魅力や将来の目標などを発表しました。近年増えつつある建築施工系女性技術者の交流とキャリアプランを支援するとともに、建築を学ぶ女子学生と意見交換を行いました。

MESSAGE

東京本店 東雲キャナルコート 工事事務所
松永 嘉子

当社には目標となる先輩がたくさんいたおかげで、明確にキャリアビジョンを描くことができました。女性は体力的には男性に劣ることもありますが、施工管理はいかに頭を使って体を使わないようにするかということも大事なので、体力についてはそれほど心配ないと思います。女性の皆様に施工管理についてもっと良いイメージをもってもらえ、女性の現場監督が増えてほしいと思います。





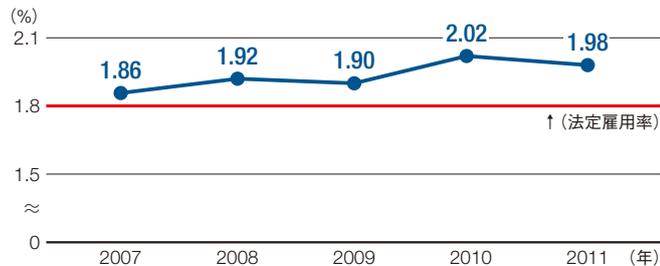
DC 障がい者雇用の促進

障がい者の新たな職域を開拓し、雇用に積極的に取り組んでいます。2011年3月末現在の障がい者雇用率は1.98%と法定雇用率1.8%はクリアしましたが、年度当初に掲げた目標2.0%をわずかに下回りました。今後も障がい者雇用の促進に積極的に取り組んでいきます。

■障がい者の雇用の促進と、特性に応じた職域開発

特定子会社のオーク・フレンドリーサービス(株)には、2010年度に5名が入社しました。全国で46名の知的障がい、精神障がいのあるスタッフが当社の事務補助、郵便物仕分け、印刷、清掃業務などを担っています。2010年度には、四国事務所を開設するとともに、品川事務所では新たに、知的障がい者授産施設製造のパン販売業務と機密文書シュレッダー業務を開始しました。

◆障がい者雇用率の推移(2011/3/31現在)



人権の尊重

P 基本的な考え方

「良き企業市民として社会の課題解決に取り組む」という基本理念のもと、人権問題に関する知識にとどまることなく、企業の社会的責任を自覚し、正しい人権感覚、人権意識をもつことの重要性を認識し、人権が尊重され元気で明るい職場の創造をめざします。

D 人権活動の取り組み

役員から新入社員にいたるまで、それぞれの階層に応じた身近な人権問題に焦点をあて、人権問題を主体的にとらえる人権啓発研修を展開しています。研修では人権問題のなかでパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなども取り上げています。研修以外でもセクシュアル・ハラスメント防止対策として、イントラネット上にガイドラインを示すとともに、相談窓口を設置するなど、問題解決や予防に努めています。

また、当社は「東京人権啓発企業連絡会」に加盟し、会員企業と相互研鑽し、人権啓発の推進に取り組んでいます。

D 役職制度の改正

社員のモチベーションを高く保つことを目的として、2010年4月に役職制度の改正を行いました。複雑化していた役職をわかりやすく整理統合し、担当役職としての担当部長・副部长・担当課長・副課長、また専門役職としての首席技師・主任技師を新設しました。

D 海外グループ会社の社員研修

海外グループ会社が現地で採用した社員を対象に、技術力向上を目的に、日本国内での実務研修を実施しています。2010年度はタイから5名、ベトナムから3名が来日し、技術の習得に励みました。研修経験者は、日本で身につけた技術力を活かし、それぞれの国の発展に貢献しています。

CA 今後の取り組み

多様な人材が自らの個性と能力を最大限に発揮し、活き活きと誇りをもって働ける職場環境づくりに取り組みました。引き続き、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に努めていきます。

◆2010年度人権啓発研修受講者数

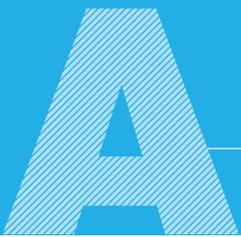
階層別研修	店別研修
延べ1,014名	延べ4,401名



2010年4月、役員を対象に人権啓発社内講演会を実施

CA 今後の取り組み

2010年度は、研修を通じて、人権意識の啓発に取り組みました。また、2011年度は、人権方針や推進体制などの取り組み姿勢を社員にわかりやすく明示することで、人権啓発活動を推進していきます。



人材育成の推進



P 基本的な考え方

創業より受け継がれてきた「誠実なものづくりの姿勢」や「技術力」といった当社のDNAは、社員によって支えられています。人材が当社にとって最も重要な経営資源であるという考えのもと、人材の育成を重要な課題と位置づけています。

D 新教育方針に基づく新たな教育

技術の伝承・営業力の強化などを目的に「従来の職種[※]別教育や職場内教育(OJT)のやり方を見直すとともに、事業戦略を理解し、行動できる人材を育てるための教育を行う」という新教育方針のもと、2010年度より新たに「事業・業務領域別教育」を実施しています。

「事業・業務領域別教育」では、各自が所属する組織に求められる人物像や能力を明確にし、計画的な教育をめざしています。また、新教育方針に基づく教育施策を確実に継続的に実践していくため、副社長を委員長とする教育委員会にて、教育の実施状況を横断的に検証し、展開につなげていく体制を整えています。

2010年度は希望者が選択して受講できる研修も取り入れ、社員が主体的に取り組むことができる環境を充実させました。

※ 当社は担当する職務分野に応じて土木、建築、設備、機電、事務の5つの職種に分けています。

D 社員のやる気を引き出し、一人ひとりの能力を最大限発揮できる仕組み

● **指導員制度**…若年社員に対し、職場の先輩が業務上必要となる知識・能力を説明し、指導することで、本人が求められている能力を自覚しながら業務を遂行できる仕組みとしています。

● **海外留学制度**…国内外で活躍できる人材を育てるため、公募制により海外の学校、研究機関または外国企業等へ派遣しています。2010年度は1名、2011年度は2名の留学生を予定しています。

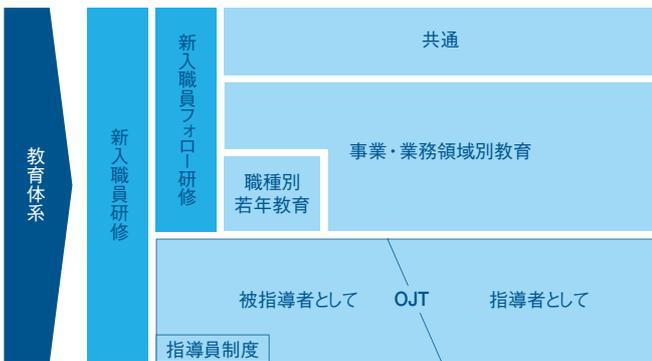
● **資格取得奨励制度**…事業・業務領域、職種ごとに奨励資格と重点資格(奨励資格の内特に取得を推進する資格)を定め、資格の取得を推進しています。奨励資格の取得にかかる受験料等は会社が負担し、合格祝い金を支給する資格もあります。

● **ジョブローテーション制度**…入社5年未満の若年社員を計画的に配置転換させ、多様な業務を経験させる制度を設けています。

● **自己申告制度**…社員が希望進路や技能等を申告することにより、公平かつ適正な人事管理と社員の能力向上を図っています。

● **社内公募制度**…社内から広く人材を募集して重点部門に適材を配置し、社員が自らの能力を積極的に発揮できる場を提供しています。

◆当社の教育体系



新入社員研修の様子



A 今後の取り組み

2011年1月に再構築した基本理念を、社員一人ひとりが自身の仕事に結び付けて考えられるよう、今後の研修において展開していきます。



ワーク・ライフ・バランスの推進

達成度 ○ 😊

P 基本的な考え方

「社員一人ひとりが、個性と能力を活かして、安全・安心に働くことのできる職場環境をつくる」という基本理念のもと、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。総労働時間の縮減、育児・介護制度の拡充、健康管理の推進など、様々な施策を実施しています。

D C 総労働時間の縮減

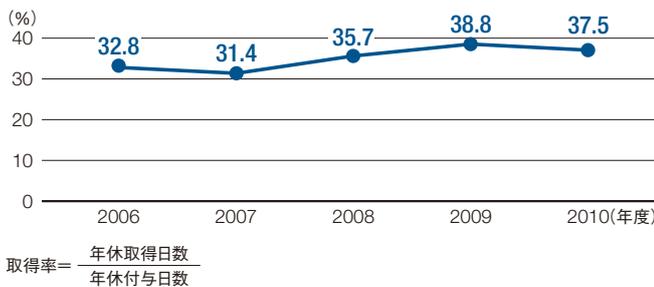
建設業界では、特に建設現場における総労働時間の縮減が喫緊の課題となっています。この課題に対し、休暇取得の促進と時間外労働の縮減に取り組んでいます。

大型連休など長期休暇の前には、全部門に対して計画的な休暇取得を促し、2010年度の平均年次有給休暇（年休）取得率は37.5%となりました。半日年休はこれまで建設現場に勤務する社員を対象としていましたが、2011年度から全社員へ対象を拡充しました。

さらに、毎月第三水曜日にノー残業デーを実施し定時退社を呼びかける、10月の第五土曜日に建設現場を一齐に休みにする、などの施策を講じることにより、社員に意識改革を働きかけ、時間外労働の縮減に取り組みました。

併せて、時間外労働が1カ月80時間を超えた場合に行う医師の面談指導に、WEB面談システムを設置し、海外などの遠隔地に勤務する社員にも配慮した健康管理に努めています。

◆年次有給休暇取得率の推移



D 労使による取り組み

労使の協議会を定期的に開催し、働きやすい職場環境の整備や健康管理の推進など幅広いテーマについて話し合っています。また、休暇取得を推進するポスターを共同で製作するなど、労使が協力して総労働時間の縮減に取り組んでいます。

D C 育児・介護制度の拡充

■育児関連制度

仕事と育児の両立を支援するために、様々な制度を設けるとともに情報提供の機会を増やし、制度を利用しやすい職場環境の整備に継続して取り組んでいます。

2010年度は第三次行動計画に掲げた目標を推進し、積立保存休暇（失効した年休を積み立てたもの）を利用することにより看護休暇を有給の休暇としました。

また、育児のための短時間勤務制度は、利用者の育児環境に柔軟に対応するため8種類の勤務パターン※を設けています。仕事と育児の両立に有効な制度として定着し、2011年3月末現在91名の社員が利用しています。

※ 人事・休暇データ「育児のための短時間勤務の勤務パターン別の取得者数」P.38

第三次行動計画 (2009年10月1日～2011年9月30日の2年間)

- (1) 社員の育児休暇取得を推進し、次の値を達成する。
男性社員…計画期間内に少なくとも1人以上
女性社員…計画期間内の取得率85%以上
- (2) 看護休暇制度を拡充（一部有給化）する。
- (3) 働きやすい環境づくりに向けた取り組みを検討し、実施する。

■介護関連制度

仕事と介護の両立を支援するために、2010年度から介護補助金制度を設け、補助金の給付を実施しています。この制度は、社員が利用した居宅介護サービス料金の半額を補助するものです。

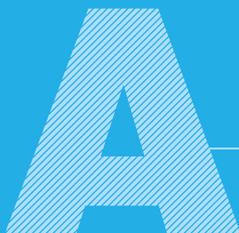
D 健康管理の推進

2010年度は、海外勤務者とその家族を対象に、24時間365日いつでも心身の健康について日本語で相談できる窓口を設置したほか、人間ドック補助金の額を2万円に倍増させ、心とからだの健康づくりの推進に取り組みました。

メンタルヘルスについては、全社員を対象に、専門機関による「ストレスのセルフチェック」を実施し、自らのストレスや心の健康状態を認識する機会を提供するとともに、階層別・職種別・各店別・当社グループ会社の人事担当者向けなど様々な研修を実施しています。

C A 今後の取り組み

育児・介護制度と健康管理に関する制度は着実に充実し、安全・安心に働くことのできる職場環境の整備が進みましたが、総労働時間の縮減については、まだまだ満足できる効果は得られていません。今後も総労働時間の縮減という喫緊の課題に、具体的な施策を検討、実施していきます。



働く人全員の安全と健康を守る

大林組は、一人ひとりの安全と健康の確保に努めるとともに、快適な職場環境の整備を進めています。



労働災害の防止

達成度



P 基本的な考え方

当社は、多くの人が働く建設現場の安全を最重要事項と考え、「建設現場で働く人全員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する」ことを安全衛生理念として掲げています。

※「安全衛生への取り組み」
<http://www.obayashi.co.jp/csr/safety>

DC 「死亡災害の絶滅」への取り組み

安全・安心を提供し社会に貢献する企業として、2009年度に引き続き2010年度の目標を「死亡災害の絶滅」と定め、次の重点施策を実施し、「死亡災害ゼロ」を達成しました。

1. 墜落災害の防止

安全帯※1使用の徹底／安全設備の設置状況の確認

2. 機械災害の防止

玉掛け※2に起因する災害の防止／クレーンの転倒による災害防止

3. 調達先の自主的安全衛生管理向上に向けての指導・支援

4. 健康に配慮した職場環境づくりの推進

※1 墜落事故から身を守るための保護具で、ヘルムと命綱が一体となったもの。
※2 ワイヤロープなどの吊り具を用いて、荷をクレーンなどのフックに掛け、吊り荷を所定の位置に運搬する一連の作業。



安全帯使用推進強調月間ポスター
(重点施策のなかの墜落災害の防止について、特に4月と10月を「安全帯使用推進強調月間」と定め、安全帯の使用を徹底し、安全帯不使用による墜落災害撲滅に取り組みました)

D 労働災害防止三大運動の推進

■ATKY(アタックケイワイ)活動

作業場所での安全・点検・確認(ATK)と危険予知(KY)を一つにしたATKY活動を通じて災害防止に取り組んでいます。作業員の皆さんにこの活動の目的を理解してもらい、安全に対する意識の向上を図り、すべての建設現場でATKY活動を実施しました。

■一声掛け運動

建設現場で作業員の不安全行動を見かけたら、互いに声を掛けあって注意し、災害を未然に防ぐ運動です。作業員同士が注意しあえる職場づくりに努めました。

■現場巡視強化運動

当社の建設現場に勤務する社員や調達先の職長※が、指示事項の実施状況確認、安全設備の点検・確認および不安全行動の防止に重点を置いて建設現場の巡視を強化しました。

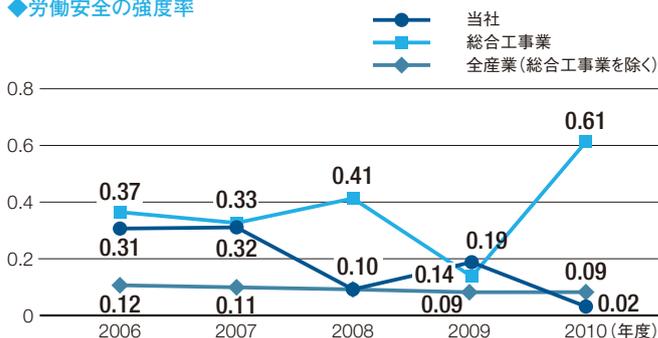
※ 建設現場の作業員を直接に指揮監督する者。

◆労働安全の度数率



※ 度数率は災害発生の頻度(100万延べ労働時間あたりの死傷者数の割合)。
※ 当社以外の数値は、平成22年労働災害動向調査結果から引用。

◆労働安全の強度率



※ 強度率は災害の程度(1,000延べ労働時間あたりの労働損失日数の割合)。
※ 当社以外の数値は、平成22年労働災害動向調査結果から引用。

◆休業4日以上の災害件数





DC 安全パトロールの実施

各店の安全環境部を中心に建設現場の労働災害を防止するため、建設現場の安全衛生管理状況を確認する安全パトロールを全国で延べ3,400回実施しました。2010年5月と11月には、当社の安全衛生総括責任者(野口副社長)が特別パトロールを実施し、改善事項等を直接指示しました。



浜松旭板屋再開発JV工事事務所での特別パトロールの様子(2010年5月)

DC 安全衛生厚生労働大臣表彰の受賞

厚生労働省が主催する「平成22年度安全衛生厚生労働大臣表彰」において、名古屋支店の東名阪平針JV工事事務所が「優良賞」を受賞しました。当社の同賞の受賞は、2年連続の栄誉となりました。

また、広島支店のディスコ桑畑工事事務所が「奨励賞」を、大阪本店建築事業部安全企画部梅津部長が「功績賞」を受賞しました。



長妻厚生労働大臣(当時)から表彰状を受け取る東名阪平針JV工事事務所甘舛(あまくさ)所長(右)(当時)

DC 建設現場へのAEDの設置

2010年度から建設現場へのAEDの本格導入を進め、現在では全国100ヵ所以上の建設現場に設置しています。

各建設現場では、消防署や医療機器メーカーの指導員によるAED講習会を開催し、関係者に操作方法を周知しました。2010年度は、調達先も含め、約3,400名が受講しました。

DC 熱中症予防対策の実施

熱中症は、高温環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻したりして発症する障害の総称で、例年7月と8月に集中して発生します。

当社は、暑さからの蒸れ防止対策による通気性の確保や、視界が狭くならないよう、透明なひさしを採用した新保護帽を2010年4月から導入しています。また、朝礼や安全大会などの機会を利用して、作業員に熱中症の防止策や処置方法を指導するとともに、予想気温やWBGT値(暑さ指数)などの情報提供に努め、作業中は水分と塩分補給をこまめに行うよう注意喚起に取り組みました。

2010年度は、記録的な猛暑により各地で熱中症が発生しましたが、作業員が体調に異変を感じたときは、速やかに医療機関へ搬送することを徹底したため、ほとんどは軽症で済み、重篤なケースはありませんでした。



熱中症について取り上げた社内安全衛生情報「セーフティ・インフォメーション」2010年6月号記事



新保護帽

DC 快適職場表彰で最優秀賞を受賞

2010年12月、(社)日本建設業団体連合会(日建連)主催の第1回「快適職場表彰」で、当社の東京外かく環状道路矢切函渠その7工事作業所が、「最優秀賞」を受賞しました。これは、空きスペースで野菜を自家栽培し、採れた野菜を利用して熱中症予防の塩分補給をしたり、工事事務所長が調理した野菜を作業メンバーで味わうなど、食を通じて心のゆとりを創出した点が高く評価されたものです。

このほか、大阪駅新北ビル建設現場・大阪駅改良他工事業所(JV)が「クリエイティブ賞」、新千歳空港国内線増築工事業所(JV)が「セーフティチャレンジ賞」を受賞しました。

※「建設現場の安全衛生」
http://www.obayashi.co.jp/csr/contribution_1/index005/news20110111

DC コスモス(COHSMS)^{*}の認定を取得

名古屋支店で、建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認定を取得しました。これは当社独自の労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の有効性が外部機関に認められたものです。

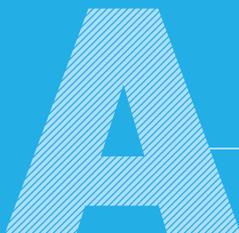
※ 国の指針に建設業固有の特性を加味した、建設業労働災害防止協会が定めた労働安全衛生マネジメントシステムのことで英語表記(Construction Occupational Health and Safety Management System)の頭文字をとってコスモス(COHSMS)と称する。

CA 今後の取り組み

2010年度は、災害件数が40件(土木10件、建築30件)と3年連続で大幅に減少し、目標として掲げた「死亡災害の絶滅」を達成しました。

私たちの日頃の地道な取り組みが全作業員の安全意識を高め、「死亡災害ゼロ」へつながったものと考えています。

2011年度の目標は、2010年度に引き続いて「死亡災害の絶滅」としました。建設現場で働くすべての人々の安全を確保するために、私たちは「死亡災害の絶滅」と「災害件数の減少」に向けて努力していきます。



調達先の安全衛生管理の教育・支援

達成度 ○



P 基本的な考え方

建設現場では、工事の着工から竣工までの多様な段階ごとに多くの人が入り替わります。現場での安全衛生管理活動の成果を向上させるためには、新しく現場に入ってくる人を教育し、安全衛生管理の意義と具体的な活動内容を理解してもらうことが重要です。そこで、当社の工事に従事する調達先とともに様々な活動を実施し、建設現場全体の安全衛生水準の向上に努めています。

D 調達先への安全衛生教育支援

当社では、調達先と一体となって、安全パトロールや安全衛生教育など、安全衛生の向上に向けた活動を実施しています。また、調達先の自主的な安全衛生管理能力の向上をめざし、管理体制の整備や充実に向けた支援を積極的に行っています。

2010年度は各種安全衛生教育を全国各地で実施したほか、調達先が主催する特別教育や研修会に当社から講師の派遣を行いました。



労働安全衛生法第60条で定められている「職長・安全衛生責任者教育」を全国各地で開催

D 労務安全書類ASP(グリーンサイト)の活用

当社は、調達先が労働安全衛生法、労働安全衛生規則、建設業法などの関連法令に基づき、建設現場へ提出する「施工体制台帳」および「労務安全に関する届出書」など労務安全書類について、インターネット上で作成および提出が簡単に行える「グリーンサイト」の活用を進めています。「グリーンサイト」の活用により、調達先では書類作成の時間の短縮が、建設現場では書類のスピーディーな確認が、常設部門では建設現場ごとの書類提出状況および安全教育の実施状況を効率的に把握することが可能となりました。

安全優良職長厚生労働大臣顕彰

厚生労働省が主催する「平成22年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰」には全国から134名が選ばれ、大林組の工事に従事する調達先から3名の職長が顕彰されました。式典では太田俊明厚生労働審議官から代表者に顕彰状が手渡されました。

MESSAGE

株式会社ダイフジ
職長 櫻井 浩三 型枠大工
大阪本店・公務員宿舎伊丹工事事務所

今回の受賞は自分一人でいただいたものではなく、現場職員の方々、職人の方々、家族のおかげであり、深く感謝しております。現場ではA(明るく)、T(楽しく)、K(厳しく)を心がけ、安全確保のために厳しい目と思いやりをもって点検、確認を実施してきました。今後も仲間の安全第一と初心を忘れずに努力していきたいと思っております。



太田厚生労働審議官から顕彰状を受け取る櫻井職長

C A 今後の取り組み

2010年度は調達先に対し、計画通りの安全衛生教育を実施し、支援することができました。

今後も、調達先の自主的な安全衛生管理能力を向上させることを目的に、指導、支援を進めていきます。



ともに発展するパートナーとして

大林組は、調達先を「ともに成長発展するパートナー」として、公平・公正な対応を行い、品質向上をはじめとした各種支援を行っています。



調達先との信頼関係の強化



P 基本的な考え方

お客様の信頼にお応えするためには、調達先と一体となって仕事を成しとげることが不可欠です。

当社は公平・公正な対応を通じて調達先との信頼関係の強化に努めるとともに、各種書類手続きの電子化による業務効率化や、品質管理、技術向上、安全強化などに向けた支援を行い、ともに成長・発展するパートナーをめざします。

D 「スーパー職長制度」を発足

近年、建設業においては、就業者が高齢化する一方、若年建設技能者の入職・定着率が伸び悩むという問題に直面しています。その原因はいくつか考えられますが、低賃金もその理由の一つです。

こうしたなか、当社では2011年4月、若年建設技能者の将来の目標としてもらうため、建設技能者を束ねる職長のなかから特に優秀な職長を「スーパー職長(正式名称:大林組認定基幹職長制度)」として認定するとともに、所得を上積み[※]することとしました。

この取り組みを通じ、当社は、すべての産業や国民の生活を足元から支える建設業の持続的発展に貢献していきます。

[※](社)日本建設業団体連合会が2009年4月に公表した「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の「提言1」で認定されている「標準目標年収」600万円を達成可能な水準。

D 林友会との信頼関係

「大林組林友会」は、当社の調達先の連絡親睦機関として1906年に設立されました。林友会と定期的に情報交換を行い、品質・安全・環境・コンプライアンスなどの向上をともにめざしています。2010年11月、当社役員と林友会代表者で、近年の当社の取り組みに対する率直な意見と、両者のこれからの発展について忌憚のない意見を交換する交流会を実施しました。このような機会を定期的に持つことで、信頼関係を深め、互いのパートナーとしてより良い関係を築きます。

■林友会 各種分科会によるVE[※]・改善提案(名古屋支店)

「大林組名古屋林友会改善システム委員会」では、所属する56社の調達先で躯体工事、仕上げ、設備、土木といった工種に分かれた10班のグループを編成し、グループごとに研究テーマを決め、当社社員とともに日々改善活動を実施しています。

2011年3月、「大林組と共に前進する林友会」をキーワードとした各種グループ活動の報告と成果についての発表会を実施しました。

[※]製品やサービスの価値を高める取り組み。価値とは機能とコストから評価され、機能を下げずコストを下げたり、機能を上げてコストを維持するなどの取り組みがある。

D 各種教育・研修会などの支援

当社と調達先との協議機関である労務部会では、調達先の経営者層を対象に、環境保全の重要性と経営とのかかわりなどの情報提供・教育を行い、協力を求めています。

建設現場においては、2009年3月から再下請負業者を含め情報セキュリティ責任者の選任と報告を義務づけています。毎年6月と12月を情報セキュリティ強化月間と定め、調達先に対しても情報セキュリティや個人情報保護に関する遵守事項の教育、点検を実施しています。

また、法令遵守や人権尊重などに配慮する重要性を認識してもらうため、法令遵守を中心とした研修会を実施し、徹底を図っています。

調達先の職長や作業員を対象とした各種研修会のほか、各分科会による勉強会を定期的に行っています。2010年は大阪で設備関連調達先(約50社)との間に設備専門会議を開催しました。各種勉強会の成果報告の場であるとともに、調達先との相互啓発の場となっています。

D CSR調達[※]の推進

当社ではグリーン調達ガイドラインを定め、調達を通じた環境負荷の低減に努めてきました。さらに取り組みを進めるにあたり、9項目(法令遵守、企業倫理の確立、人権への配慮、安全衛生の確保、環境への配慮、品質の確保、災害時リスク管理体制の構築、情報セキュリティの確保、社会貢献)を盛り込んだ、CSR調達ガイドラインを2011年6月に策定しました。事業活動全体を通じて、社会的責任を果たすため、大林組グループ、海外での活動も含め、すべての調達先(専門工事会社、設備工事会社、資材・製品の納入会社や人材派遣会社等)での取り組みを対象としています。

[※]企業が調達を行うとき、品質や価格だけでなく、調達先のCSRへの取り組み(環境、人権、コンプライアンスなど)についても配慮すること。

A 今後の取り組み

今後はガイドラインに沿った調達を推進していくため、関係者への周知とともに、調達先へのCSRへの取り組み状況の調査を予定しています。また、調達先との技術検討会を継続して行うなど、引き続き信頼関係の強化に努めていきます。

CLOSE UP グローバルなCSR活動

台湾

D 多転用可能で強固な合板を木製型枠[※]材料に使用

台北地下鉄信義線建設現場の地下鉄駅コンクリート構築部分において、強固で損傷に強いコーティングを施された厚さ18mmのPliwood材を型枠に採用し、通常の倍に相当する20回の型枠材転用を可能としました。これにより木材の使用を大幅に削減し、森林の保護と廃棄物の減少による環境負荷の軽減につなげることができました。

※ 流動性のある生コンクリートを、所定の形状になるように誘導する部材、枠組みのこと。



厚さ18mmのPliwood材を採用した木製型枠

ベトナム

D ナショナルスタッフの安全意識向上

サイゴントンネル建設現場では、作業員に対し、日本での災害事例などを、絵や図を使った分かり易い資料にまとめ、作業前点検、危険予知活動に活用しています。また、TOOL BOX MEETING[※]も一方通行にならないよう、消火器を使用した消火活動などの体験型の訓練を取り入れ、安全意識の向上に努めています。

※ 職長を中心にして、その日の作業や方法、段取り、問題点について短時間で話し合ったり、指示伝達を行うもの。



資料を使用しナショナルスタッフへの説明を行う



消火器を実際に使用した消火訓練の様子

シンガポール

D 大学生へのスカラーシップ制度

シンガポール事務所は、シンガポール建築建設庁(BCA)が主催する建設業奨学金制度のスポンサーとして、2010年度から2年にわたり、南洋工科大学で土木を専攻する学生に奨学金を提供しています。これは1993年から始まった取り組みで、当社は今回で5回目の参加となります。このスカラーシップ制度を通じて、大学生が将来シンガポールの建設業を担う立派な技術者になることを願っています。



2010年度対象者Goh Choon Siang氏とGrace Fu上級相、奨学金授与式にて

台湾

D 現場付近の保護生物に対する提案と報告

台北地下鉄信義線に隣接する中強公園は、保護動物である「台北樹蛙」が生息し、そのほかにも多種類のカエルが生息している自然豊かな地域です。工事の影響でカエルの生態に影響を与える恐れがあるため、台湾大学の森林学系研究員と協力し、定期的な観測を行い、生息・保護に関する提案と報告を、毎月台北市に行っています。



保護動物の台北樹蛙



地元台湾大学の森林学系研究員と共同で観測を行う

UAE・ドバイ

D 日本人学校でドバイメトロ工事の説明会を実施

2010年10月ドバイ日本人学校において小学3～6年生および先生、保護者の方々約130名を対象にドバイメトロ工事について紹介、説明を行いました。2006年の着工当初にも同様の説明会を行いましたが、今回は完成、運行している路線もあったため、より具体的でダイナミックな説明会となりました。説明後の質疑応答も非常に活発なものとなり、校長先生からは世界で活躍する日本人の心意気を教えてもらったと感謝の言葉をいただきました。



説明会を受けた小学生から後日いただいた感想文

USA

D 「Code of Ethical Conduct」を展開

米国連邦政府(米軍エンジニアリング部門)発注のニューオーリンズのハリケーン対策堤防建設現場では、連邦政府の調達にかかわる業者に備えることが義務づけられている「Code of Ethical Conduct」を作成しました。「Code of Ethical Conduct」は、連邦スタンダードの倫理規定であり、派遣社員、ナショナルスタッフの全員に展開しています。当社の行動規範と同様、環境に関するコンプライアンス遵守や談合等競争を阻害する行為の禁止などをうたっています。



人事・休暇データ

人事データ

◆従業員構成(2011/3/31現在)

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男性	8,089名	44.7歳	20.4年
女性	1,157名	41.3歳	18.1年
合計	9,246名	44.3歳	20.1年

◆新卒採用者数(2011/3/31現在)

定採区分	定時採用者	中途採用者	合計
男性	253名	3名	256名
女性	43名	1名	44名
合計	296名	4名	300名

◆外国人留学生の採用実績

年度	2008	2009	2010
外国人留学生	3名	1名	6名

◆地域別在職者数(2011/3/31現在)

国名または地域名	員数
USA	37名
イギリス	2名
フランス	1名
スイス	1名
ハンガリー	1名
台湾	13名
シンガポール	25名
タイ	31名
ベトナム	29名
インドネシア	16名
UAE・ドバイ	64名
オーストラリア	1名
合計	221名

休暇データ

◆休暇取得状況(2010年度)

休暇の種類	取得者数	取得日数
現場休暇 ^{※1}	1,187名	3,213日
リフレッシュ休暇 ^{※2}	357名	2,450日
積立保存休暇(私傷病)	163名	3,104日
積立保存休暇(配偶者出産時)	10名	33日
看護休暇・積立保存休暇(看護) ^{※3}	12名	47日
介護休暇・積立保存休暇(介護) ^{※3}	10名	211日

- ※1 建設現場に勤務する者が、夏期、年末年始および転勤時に限り取得することができる休暇。
 ※2 勤続年数が満12年、満22年および満32年に達した者が取得することができる休暇。
 ※3 看護、介護のための休暇制度は、法定の看護休暇、介護休暇のほかに積立保存休暇の利用が可能。
 ※4 ほか、公用休暇、結婚休暇、忌服休暇、産前・産後休暇、生理休暇および特別休暇有り。

(参考)リフレッシュ休暇の取得率70.7%

$$\left(\frac{2009年度に休暇対象となった者のうち、2009～2010年度(休暇取得期間)に休暇を取得した者}{2009年度に休暇対象となった者} \right)$$

◆育児休暇取得者数(取得率)

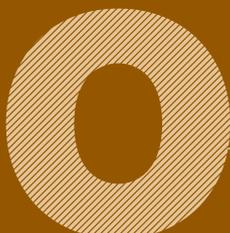
年度	2006	2007	2008	2009	2010
男性	0名(0.0%)	1名(0.4%)	1名(0.4%)	1名(0.4%)	0名(0.0%)
女性	39名(97.5%)	43名(97.7%)	43名(102.4%)	32名(97.0%)	45名(104.7%)

$$\text{取得率} = \frac{(\text{年度中}) \text{育児休暇を開始した人数}}{(\text{年度中}) \text{子どもが産まれた人数}}$$

※ 同一期間内の子どもが産まれた人数に対する育児休暇を開始した人数であるため、対象者にずれが生じ、100%を超える場合があります。

◆育児のための短時間勤務の勤務パターン別の取得者数(2011/3/31現在)

短時間勤務型	実働時間 休憩時間	勤務時間	始業時刻	終業時刻	取得者数
A-8時半型	6時間 1時間	7時間	午前8時30分	午後3時30分	14名
A-9時型	6時間 1時間	7時間	午前9時	午後4時	27名
A-9時半型	6時間 1時間	7時間	午前9時30分	午後4時30分	19名
B-8時半型	6時間30分 1時間	7時間30分	午前8時30分	午後4時	3名
B-9時型	6時間30分 1時間	7時間30分	午前9時	午後4時30分	12名
B-9時半型	6時間30分 1時間	7時間30分	午前9時30分	午後5時	6名
C-8時半型	7時間 1時間	8時間	午前8時30分	午後4時30分	4名
C-9時型	7時間 1時間	8時間	午前9時	午後5時	6名
					合計91名



Open OPENに

企業統治・リスク管理

当社は、経営の透明性を高めるとともに、高い倫理観をもった企業風土の確立に取り組み、広く社会から信頼される企業をめざします。



コーポレート・ガバナンスの充実

達成度 ◎



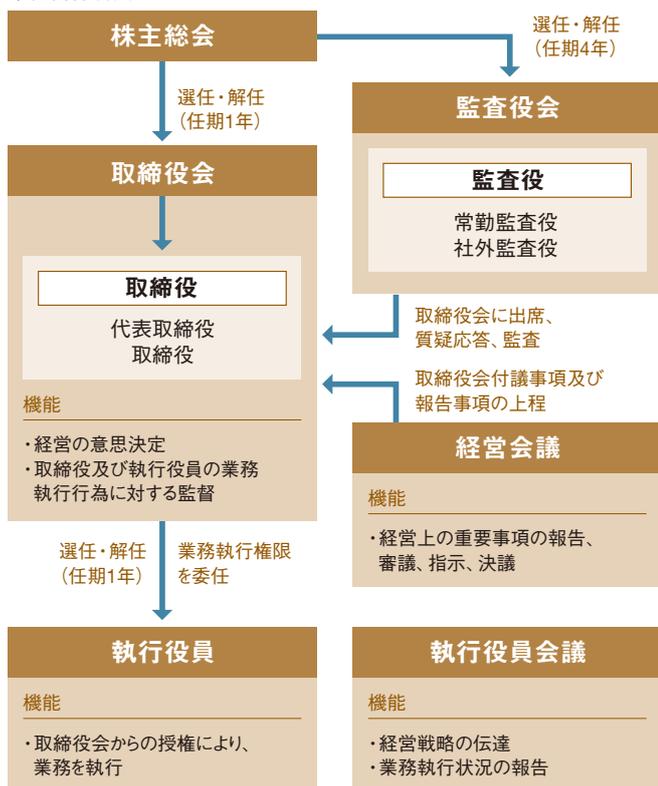
P 基本的な考え方

当社は、広く社会から信頼される企業となるため、強力な業務執行体制を構築するとともに、経営の透明性、健全性を高めることが重要と考えています。

D ガバナンス体制の確立

株主総会、取締役会、監査役会などの機関は、その法律上の機能を十分に果たしています。これに加えて、取締役および執行役員の中から選任されたメンバーによる経営会議の開催や執行役員制度により、的確で迅速な意思決定を実現しています。社外の視点によるチェックについては、社外監査役3名が、会計などの専門の見地および豊富な企業経験からその機能を十分に果たし、企業統治の実効性を高めています。

◆経営体制図



D C 内部統制の強化

財務報告の信頼性の確保など経営上の重要な課題について、業務上のリスクを洗い出し、それらに対応するコントロールが適切に機能しているか否かを重点的に監査しています。2010年度は、海外の事業所や国内グループ会社を含む21拠点において監査を実施しました。

D リスクマネジメントの推進

重要な意思決定事項に関しては、取締役会や経営会議等において、リスク審査を厳密に行ううえで、各案件の意思決定を行っています。また、危機の未然防止に努め、万一、危機が発生した場合は、迅速かつ適切に対処するため、想定される危機の種類ごとに緊急時行動プログラムを作成・運用しています。さらに、危機管理のための常置の機関として危機管理委員会を設置し、危機管理体制の構築や危機発生時の対応を行っています。

A 今後の取り組み

当社グループがめざす社会的責任(CSR)の実践に不可欠な内部統制の整備、運用に資するべく、実効性の高い内部監査を計画的に実施し、業務の適正の確保に努めていきます。



執行役員会議



コンプライアンスの徹底

達成度

P 基本的な考え方

当社は、基本理念の実践と社会やお客様からの信頼確保に日々努めています。企業としての法令遵守はもとより、社員一人ひとりが倫理観の涵養に努め、企業活動において高い倫理観をもって良識ある行動を実践することが必要と考えています。

※「企業倫理への取り組み」
<http://www.obayashi.co.jp/company/ethics>

D 企業倫理推進体制の整備

企業倫理の徹底を図るため「企業倫理プログラム」を策定し、継続して水準の維持向上を図るための体制を構築しています。具体的には、社長を最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、「独占禁止法遵守プログラム」や「反社会的勢力排除プログラム」などの個別規定の整備、運用や企業倫理徹底のための研修などを行っています。2010年度は、談合に巻き込まれた場合などに社員各自がどのように行動すべきかをあらかじめ定め、即座に拒絶、通報できるよう「談合行為等に直面した場合の行動プログラム」を策定し、全社員に周知しました。

当社は、これらのプログラムの個々の施策を一つひとつ確実に実行するとともに、その運用状況を点検し常に見直しを行うことで、法令遵守を徹底し、高い企業倫理を継続的に維持向上できる企業をめざしていきます。

D 企業倫理委員会の開催

各店と当社グループ会社に設置した企業倫理委員会およびそれらを統括する全社レベルの企業倫理委員会は、それぞれの状況に応じて自主的な活動を行い、グループ全体の企業倫理の徹底を図っています。

当社では、全社レベルの企業倫理委員会と各店企業倫理委員会を、それぞれ年4回開催しています。

D 内部通報窓口の活用

当社の社員のみならず当社の事業に従事する人は誰でも利用できる、内部通報制度を設けています。社内外に2つの通報窓口を設置し、通報者が利用しやすい環境を整えています。通報を受けた際には、直ちに事実関係などを調査のうえ必要な処置をとって、法令遵守の徹底に役立っています。

D/C 企業倫理研修の実施

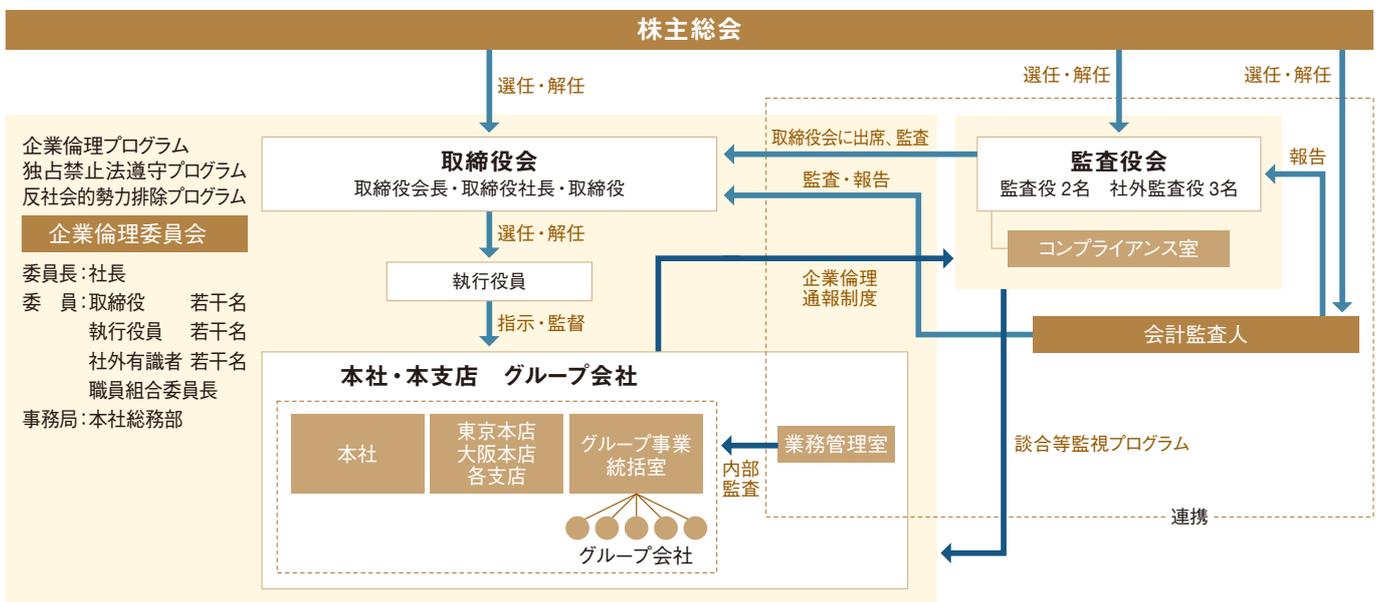
毎年4月に企業倫理研修を実施しています。2010年度は、国内外の約1,200の部門で、役員および全社員（派遣社員などを含む）約12,000名が受講しました。この研修は、講習と各職場での具体的な事例を用いた討議がセットになっていて、後日、eラーニングによる理解度測定も行われます。海外グループ会社においても、国内で使用した教材などを現地語に翻訳し、研修を実施しています。

このほか、反社会的勢力の排除を徹底するため、建設現場に勤務する社員を対象とした講習会などを行っています。

A 今後の取り組み

社長を委員長とし、社外有識者も加わった企業倫理委員会が中核となって、企業倫理研修をはじめとする企業倫理遵守のための方策の策定などを行い、グループ全体の企業倫理の実践に努めていきます。

◆企業倫理推進体制図





Open

OPENに

情報開示・説明責任

当社は、ステークホルダーと広くコミュニケーションを行い、
情報開示の拡充を進め、
社会から信頼される企業であり続けます。



積極的な情報開示とコミュニケーションの充実

達成度 ◎



P 基本的な考え方

当社は長期にわたり安定した配当を行うことを第一に、業績に応じた利益還元を行っています。また、市場から適切な評価を受けるために、経営に関する事項や投資判断に有用な情報を適時・適切に開示し、コミュニケーションの充実を図っています。

D 収益関連情報の開示

2010年度(平成23年3月期)第1四半期決算[※]から、売上高および営業利益の連結セグメント情報の開示について新しい会計基準が適用されるようになりました。当社は開示の範囲を拡大、従来の土木・建築の区分を細分化し、それぞれについて国内・海外別の収益状況の開示を始めました。

また、単体の工事利益についても同様に国内・海外別の開示を始めるなど、より詳細な情報開示を行いました。

※「有価証券報告書・四半期報告書」
http://www.obayashi.co.jp/ir/data/fsa_disclosure

D IR^{※1}資料の開示拡充

海外投資家の持ち株比率が増加していることを踏まえ、当社の決算内容をより詳細に記載した「決算参考資料」を、日本語・英語の両ホームページ^{※2}で開示しました。また、東京スカイツリー[®]やコロラドリバー橋など施工中の現場紹介や、技術研究所本館「テクノステーション」など当社の環境技術を集めたページを設けるなどアニュアルレポート^{※3}の内容を拡充し、英語版を海外の機関投資家へ送付しました。



アニュアルレポート2010

※1 Investor Relationsの略。投資家向けの広報活動

※2 「株主・投資家の皆様へ」
(日) <http://www.obayashi.co.jp/ir>
(英) <http://www.obayashi.co.jp/english/ir>

※3 「アニュアルレポート」
(日) http://www.obayashi.co.jp/ir/data/annual_report
(英) http://www.obayashi.co.jp/english/ir/annual_report

D 機関投資家・アナリスト向け決算説明会を開催

機関投資家やアナリストを対象とした決算説明会を上半期と通期の2回実施しました。当社からは白石社長をはじめ担当役員が出席し、当社の決算や業績見通し、今後の取り組み方針などについて説明しました。

また、第1、第3四半期についても決算発表の当日に、機関投資家やアナリスト向けに電話会議形式による決算説明会を実施しました。

- 決算説明会(延べ274名参加)
- 電話会議による説明会(延べ169名参加)

D コミュニケーション

当社の事業活動に対する理解を深めてもらうため、毎年、機関投資家やアナリストを対象とした建設現場見学会を実施しています。2010年度は羽田空港D滑走路の現場で実施し、活発な質疑応答が行われました。

また、アナリストからの要望を受け、PFI事業に関するセミナーを開催したほか、技術研究所本館「テクノステーション」のオープニングフェスタに機関投資家やアナリストを招待しました。

- PFI事業セミナー(17名参加)
- 羽田空港D滑走路建設現場見学会(21名参加)
- 技術研究所見学会(12名参加)



羽田空港D滑走路での建設現場見学会

A 今後の取り組み

機関投資家やアナリストから、各種見学会やセミナーなどコミュニケーションの機会を増やしてほしいとの要望が寄せられているため、今後はさらなるコミュニケーションの実施を検討していきます。



情報セキュリティの取り組み

P 基本的な考え方

当社は、情報セキュリティの維持を確実なものとするのが経営上の重要な課題であり、社会的な責務であると考えています。大切な情報資産をさまざまなリスクから守るため、情報セキュリティに関する基本方針を下記の通り定め、対策を講じています。

1. 情報セキュリティ体制を整備しリスクへの予防対策を講じる。
2. セキュリティ体制を定期的に確認し常に適正な管理体制を維持する。
3. 情報セキュリティに関する教育を継続的に実施する。
4. 利用者及び管理者は、情報セキュリティ関連基準を遵守しセキュリティ体制が有効に機能するよう努める。
5. 利用者及び管理者は、情報管理に関する法令などを遵守する。
6. 情報資産の侵害、損失等緊急事態が発生した場合は、すみやかに適切な処置を講じ会社の被害を最小限に抑える。

D C 情報セキュリティ対策の整備

2001年5月に「情報資産のセキュリティに関する基本方針」を制定、2003年2月には「情報セキュリティポリシー」を整備し周知を図ってきました。情報セキュリティ対策の一環として、外部専門業者による脆弱性検査を2000年度から毎年実施しています。2010年度は業務用サーバー300台のうち、環境を更新したサーバ機を中心に45台を検査し、外部からの攻撃への対応で「AAA」の評価を得ました。

D 個人情報漏えいに関する取り組み

■ファイル暗号化ソフトの導入・展開

機密および個人情報ファイルの情報漏えい対策として、ファイル暗号化ソフトの導入を推進しています。これは、機密情報や個人情報ファイルをメールに添付する場合や、CD、DVDに保存する場合に利用するもので、このソフトにより暗号化されたファイルは、パスワードがないと開くことができません。ファイルが流出した場合も、内容の閲覧を防ぐことができます。

知的財産の取り組み

D C 知的財産の取り組み

知的財産は、研究開発した成果である技術を守り、それを有効活用して事業の競争優位を確保するためにとっても大切なものです。当社は研究開発から、発明の創出、出願・権利取得、そして活用までのあらゆる段階において知的財産の管理を十分に行うとともに、知的財産リスクの予防・軽減とコンプライアンスの確保を図っています。また、知的財産関連の各種規定、ガイドラインを制定するとともに、社員への知的財産教育を実施しています。

■ASPサービス※1(またはSaaS※2)利用時の手続きを規定

インターネットを使用した社外の業務サービス(ASPサービスまたはSaaS)の利用の拡大を見越し、2011年1月に当社の組織情報、個人情報などの業務データの提供を行う場合に、安全性を評価した上でシステムを導入・利用ができるよう、安全性を確認する規定を定めました。

※1 インターネットを通じてお客様にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービス。提供者はアプリケーションサービスプロバイダー(ASP: Application Service Provider)と呼ばれる。

※2 Software as a Serviceの略称で、必要な機能を必要な分だけ利用できるようにしたソフトウェアをネットワークを通じて提供するサービス。従来型ASPサービスがWeb技術の進歩によりセキュリティやユーザインターフェイス面等で向上、進化したものの。

D C 研修・教育体制

■eラーニングの実施

情報セキュリティ、個人情報保護に関するルールの徹底と再確認を目的としたeラーニングを、全社員(派遣社員などを含む)を対象に実施しました。ルールに関して理解を深めるために、テスト形式による設問に、確認項目による読み物を加えたチェックリストを使い、一人ひとりが自己点検を行いました。eラーニングの受講率は93.7%でした。

■共通研修

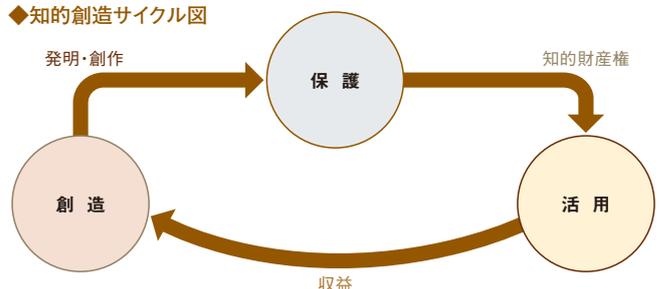
役職員を対象とした共通研修において、個人情報保護・情報セキュリティ教育を継続的に実施しています。

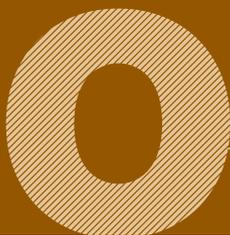
2010年度は情報セキュリティに関する問題点の把握とリスクの回避について理解を深めるため、ケーススタディによる研修を年間5回、166名を対象に実施しました。また、事務職新入職員を対象に情報漏えい事故対応のケーススタディ教育を行うとともに、日々の業務で気をつけるポイントをまとめた「機密情報管理の手引き」を配布し、情報漏えい事故の防止に努めています。

C A 今後の取り組み

情報セキュリティに関するルールや教育については、継続して周知徹底を図っていくとともに、今後は、クラウド環境におかれた情報資産の保護対策を重要課題と認識し、その課題解決に努めていきます。

◆知的創造サイクル図





Open OPENに

社会・地域との対話

P 基本的な考え方

ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションは、当社のCSRの取り組みが社会の要請に的確に答えているかを確認する大切な機会です。従来から実施しているお客様や調達先への担当者ヒアリング、建設現場近隣説明会、機関投資家等を対象とした決算説明会や建設現場見学会、ステークホルダー・ミーティングなど様々な機会をとらえて活発な対話に努めています。

DC ステークホルダー・ミーティング

■社外有識者との対話

2010年7月、本社品川事務所にて、社外の有識者と直接意見を交換するステークホルダー・ミーティングを開催しました。CSRや環境経営、都市問題を専門とする有識者4名の方にご参加いただき、三輪取締役専務執行役員、田所常務執行役員ほか総勢23名が参加し、「大林組のCSRに対するアドバイス」や「CSRを進めていくうえで今後の当社に期待されること」について議論を交わしました。

●社外有識者

- ・武田薬品工業(株)コーポレート・コミュニケーション部・シニアマネージャー 金田 晃一様
- ・(株)ニッセイ基礎研究所・首席主任研究員 川村 雅彦様
- ・(株)コミュニケーション科学研究所・客員研究員 小林 珠江様
- ・NPO法人サステナビリティ日本フォーラム代表理事 後藤 敏彦様(司会)

●主な意見

- ・社会的課題として何があるのかを整理することが必要である。その上で、自らの業種や地域などを勘案し、取り組みの優先順位を決めていくのがよい。
- ・大林組のCSRを簡潔に表すこと、それを社員が理解する機会を積極的に増やすことが重要である。
- ・今後海外進出の比重が増えるのであれば、企業責任を果たしていることを各国のステークホルダーに説明・報告することが必要になってくる。



ステークホルダー・ミーティングの様子

■学生との対話

2010年11月、実践的な環境マネジメント研究をしている法政大学人間環境学部EMS研究会の学生と、技術研究所本館「テクノステーション」にて意見交換会を実施しました。

学生からは、環境配慮経営の視点から当社のCSRの取り組みや報告書に基づく質問などを受け、当社からは企業倫理・危機管理や環境への取り組みについて説明を行いました。



学生との意見交換会の様子

D イン트라ネットに「Cafe Shiraiishi」を開設

「Cafe Shiraiishi」は、大林組グループ社員に経営方針などに対する理解と情報共有の浸透を図るとともに、コミュニケーションの活性化を目的として、2010年9月に開設しました。以来、月1回のペースで社長が様々な話題について自らの言葉で語り、イントラネット上に配信しています。毎回社長から配信された話題に対して、社員が感想や質問を返すなど積極的な展開があり、月平均アクセス数は約5,000件を数えています。

D 従業員満足度調査を実施

ステークホルダーであると同時に、当社のCSRを実践する当事者である当社役職員および社外スタッフを対象に、より魅力ある会社へと進化していくための取り組みの一つとして、2010年6月「従業員満足度調査」を実施しました。

仕事や職場環境、人事制度などに関する内容で、回答率は71.9%でした。

CA 今後の取り組み

当社の事業活動およびCSRへの取り組みを広く一般社会に伝え、その声を聞くために直接対話を実施し、改めて社会からの期待や要請の大きさを実感する貴重な機会となりました。また、今後のCSR活動の方向性や取り組みに関する改善点をご指摘いただき、大変参考となりました。

報告書に関するご意見については、可能な限り本報告書で改善を図りました。今後も社員一人ひとりの社会参画意識を育て、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを充実させていきたいと考えています。



DCS CSR報告書読後アンケートの結果

『大林組CSR報告書2010』を発行後、読後アンケートを実施しました。社内外から寄せられたご意見の中から、主なものを記載します。
(2010年6月発行／回答総数：社外45名、社内4,137名)

	報告書について	その他大林組に対するご意見
社外アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAで読み分けできる事はとても良い。 ・環境に配慮した事業体制と、外部とのコミュニケーションによる新しい意見を取り入れる姿勢が良い。 ・2009年度版が右開き、2010年度版は左開きで統一性がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大林組の活動がもっと広く知ってもらえるよう、社会貢献活動の一層の充実を期待する。 ・当社グループ会社や調達先に対して、長期、中期、短期の対策を作成し、各企業に徹底することが、株主およびお客様への還元になる。
社内アンケート結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の人にわかりやすい、簡単な報告書(リーフレット程度)があればいいと思う。 ・他社・他業種と同じようにさまざまな面についてCSRを考えるより、建築の品質・使いやすさなど本業の最も大事な部分に集中的に力を入れるべきだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大林組といえば」という何か足りない。他社と差別化を図る何かアピールが欲しい。 ・様々なPR要素を、機会を逃さずに積極的にアピールしていくべき。ステークホルダーから魅力的だと思われる会社になることで信頼も得られる。

主な外部表彰

名称	受賞部門等	主催団体	対象
平成21年度 土木学会賞	環境賞	(社)土木学会	生態系に配慮した再資源化技術「タイヒシャル工法」による、骨材製造過程で発生する脱水ケーキと伐採材の有効活用
第12回 国土技術開発賞	入賞	(財)国土技術研究センター (財)沿岸技術研究センター	ナックル・ウォールおよびナックル・パイル
平成21年 照明普及賞	優秀施設賞	(社)照明学会	阪神甲子園球場(兵庫県西宮市) ららぽーと磐田(静岡県磐田市)
第51回 BCS賞(建築業協会賞)		(社)建築業協会	赤坂サカス(東京都港区)
平成22年度 リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰	国土交通大臣賞	リデュース・リユース・リサイクル推進協議会	東京本店URUP大井JV 札幌支店北洋大通センター工事事務所
第12回 公共建築賞	公共建築賞[文化施設部門]	(社)公共建築協会	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館(長崎県長崎市)
	公共建築賞・特別賞		京都迎賓館(京都府京都市)
生物多様性保全につながる企業のみどり100選	企業緑地部門	(財)都市緑化基金	技術研究所の雑木林[キンランの林](東京都清瀬市)
	都市づくり部門		六花の森(北海道河西郡)
			なんばパークス(大阪府大阪市) ザ センター 東京(東京都新宿区)
Build Live Tokyo 2010	最優秀賞	(社)IAI日本	SAFARI TOUR (株)大林組とオーク設備工業(株)による約25名のチーム
第62回 全国カレンダー展	経済産業省商務情報政策局長賞	(社)日本印刷産業連合会 (株)日本印刷新聞社	(株)大林組2011年版カレンダー
平成22年度 省エネ照明デザインアワード	優秀事例受賞施設(公共施設・総合施設部門)	環境省	技術研究所本館「テクノステーション」(東京都清瀬市)
第1回 快適職場表彰	最優秀賞	(社)日本建設業団体連合会	東京本店外環矢切工事事務所
第20回 BELCA賞	ベストリフォーム部門	公益社団法人ロングライフビル推進協会	住友商事竹橋ビル(東京都千代田区)
2010年度 日本経団連推薦社内報	総合賞[雑誌・新聞型・隔月刊]	(社)日本経済団体連合会 社内広報センター	社内報「マンスリー大林」

SRIインデックス

当社は、世界的なSRI(社会的責任投資)の指標である「FTSE4Good Global Index」に採用されています。また、国内では「モーニングスター社会的責任投資株価指数」にも組み入れられています(2011年6月現在)。



第三者意見／第三者意見をいただいて



上智大学
経済学部 教授
上妻 義直様

上智大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得後、名古屋工業大学助手、オランダ・リンパーク研究所客員研究員、静岡県立大学経営情報学部助教授、上智大学経済学部助教授を経て現在にいたる。

環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の審議会、検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。日本会計研究学会理事。

近刊には、『CO₂を見える化するカーボンラベル』（中央経済社）がある。

1. 理念体系の一新

今年度のCSR報告書で最も注目したいのは、CSRマネジメントの根幹をなす理念体系が創業120年を迎えて再構築され、「大林組基本理念」として制定されたことです。持続可能な社会の実現に向けた建設会社の生き方を、「地球に優しい」リーディングカンパニーという到達目標に集約し、その重点課題を「EGAO」として顧客、環境・社会、従業員、透明性の4テーマに整理しながら、中長期環境ビジョンである「Obayashi Green Vision 2050」を策定しているのです。これは大量生産・大量消費を前提とする従来型ビジネスへの明確な決別意思であり、この領域の業界パイオニアである大林組の意識の高さを示すものとして、高く評価したいと思います。

2. 災害への対応

東日本大震災は、事業活動の継続を脅かされる企業組織としても、災害からの復旧・復興に本業で貢献する建設会社としても、大林組に大きな試練を与えました。しかし、現下の技術水準を象徴する建築構造物の東京スカイツリーがまったく影響を受けなかったことや、施工現場での二次災害防止や復旧業務への初動が円滑に行われたことから、災害リスクに対する管理体制は十分に機能したと考えられます。この経験をもとにして、今後BCPの強化に取り組まれるとのことですが、こうした迅速な対応に、これまでも忠実にPDCAを稼働させてきた大林組らしさが反映されているように思います。

3. 報告書の読みやすさ

今回、CSR報告書がPDF化され、冊子版はダイジェストに変更されました。このこと自体はやむを得ない方針であるとしても、残念なのはCSR報告書の読みやすさが若干損なわれたように感じることです。2010年版報告書ではステークホルダー別の取り組みごとに重要課題の計画・実績要約表が開示されており、それを起点に豊富な内容がPDCA基準で系統的に整理されて、一覧性に富んだ仕上がりになっていました。各情報もPDCAのどの部分にあたるのかが図示され、読み手の理解を促す配慮がとても好印象でした。

しかし、今年度のCSR報告書ではそうした工夫があまり見られず、読みやすさ・わかりやすさの点で改善余地を残したように思います。また、CSR報告書の基幹情報であるべき中長期環境ビジョンに関する説明が詳細版ではほとんど割愛されており、ダイジェスト版と詳細版の位置付けや相互関係がわかりにくく感じたことも事実です。

4. 充実した雇用情報

従業員への配慮を重要課題に選定する大林組だけあって、開示された雇用情報は業界トップクラスの充実度を誇っているように思います。女性従業員に占める役職者比率、有給休暇取得率、取得者数と取得日数が併記された休暇取得状況、男女別に取得率までわかる育児休暇取得者数、育児のための短時間勤務情報など、雇用情報としてはきわめて先進的な内容です。こうした従業員配慮の姿勢は、死亡災害ゼロの達成、0.5を切った度数率、0.02という低い強度率といった職場の安全衛生に対する管理実績にもよく表れており、大きな評価ポイントになっています。



(株)コミュニケーション
科学研究所
客員研究員
小林 珠江様

1981年、西友入社。人事部能力開発担当・教育トレーナーなど人事部を経て、1991年福祉担当マネージャー。1997年、環境対策室室長として、小売業では世界初となるISO14001の認証取得を達成。2001年、執行役員。米ウォルマート・ストアーズとの提携後、執行役人財部SVP、CSR推進室SVPを歴任。2008年3月、退職。
現在は、コミュニケーション科学研究所 客員研究員 環境問題担当。

創業120年目の今年、「地球に優しい」リーディングカンパニーをめざして、CSRの重要性を強く意識され「大林組基本理念」体系を再構築されたことを特筆したいと思います。トップの強い意志とリーダーシップの結果だと高く評価しています。

これは「5つの行動指針」の最初に、大林組は、経営トップ自らが先頭に立って企業倫理を推進します、という文言から始まっていることや、「CSR報告書」にある白石社長のトップメッセージに、企業の社会的責任や社会的使命を果たす強い決意が随所に示されていることから伺え、大林組の誠実な企業姿勢を強く感じました。

しかし今後、「基本理念」に示されたことが大林組の風土の中で根づいていくことが重要です。つまり事業活動のあらゆる場で様々な問題に遭遇した時、すべての社員の行動や判断の基本となり得るまでにどうやって全社員に浸透させていくのか、「基本理念」の策定にどれだけ社員が関わったのかが言及されていると、さらに大林組の覚悟が感じられて良かったように思います。

さて2010年のCSR活動報告についてですが、「基本理念」に基づいて大林組が考えるCSR「笑顔(EGAO)」のキーワードで整理されていて、一貫性もあり判りやすかったと思います。

一番評価すべきことは事業活動とリンクされた活動目標および行動計画です。「CSR委員会」で審議・承認された行動計画が全社各部門で実行され、CSRを経営の根幹に据えられていることが見て取れました。ただし、PDCAサイクルでまとめられているものの、

数値化された活動目標が少ないこと、目標達成のために何が行われて、結果どうなって、それが妥当なのかどうか、課題は何かの判断が付きかねたのが残念でした。PDCAのCAにあたる今後の取り組みの記述が決意表明のようで、課題が明確になってこないため、次の目標設定にどうつながるのかが不安に思いました。

大林組の事業範囲のなかでのCSR活動は網羅性には優れたもので、業界のリーディングカンパニーとなり得るものだと思います。さらに活動目標の妥当性や行動計画の具体的な内容と課題がオープンになると、より説得力が深まると感じました。

そういう意味ではダイジェスト版で特集されている、中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」に期待します。2050年のあるべき姿からバックキャスト方式で策定された中長期の目標・計画を見据え、実現に向けた事業活動と合致したアクションプランの実行は社会的にも評価されるものと言えるでしょう。

大林組の長い歴史のなかで培われた技術と誠実さというDNAが継承されていく企業であることはステークホルダーミーティングに参加させていただいた議論からも十分に確認出来ました。

さらにCSRの取り組みへの責任と使命感が根づいていくために、最も重要な経営資源であるとの認識に立っている社員一人ひとりが、CSR実践者としての自覚を強くもたれることが望まれます。そのためには従業員満足度調査の結果や育成プログラム・人事制度の検証など、課題も含めてオープンにされ、重要なトピックである人材への取り組みの記述が深まることを期待しています。

第三者意見をいただいて

当社のCSR活動をより充実させ、報告書の信頼性・客観性を高めるため、本年からお二人の方に第三者意見をお願いし、CSRならびに報告書への評価とアドバイスをさせていただくことにしました。上妻様と小林様からは大変有益なご意見ご指摘を頂戴しました。早速、改善に努めます。

新たに制定した基本理念は、創業以来受け継がれてきた当社のDNAを表し、CSR諸活動の基盤となるものですので、様々な研修やイントラネット(デイリー大林)を活用して浸透を図っていきたく考えています。また、浸透度を把握するための手段として、毎年「CSR意識調査」を実施することにしています。

小林様のご指摘の通り、人材への取り組みの記述が深まるよう、大林組らしい「社員が主役のCSR」を推進していきたいと考えています。また、小林様からは、2010年度の活動報告(P.11~12)に関していくつかご指摘をいただきました。今後、当社のCSR活動の進捗状況(要約頁)について、どなたがご覧になっても達成度の評価に差が出ないような記述に改めると

ともに、重要な活動については「数値目標」を定めて取り組むことにより、ステークホルダーの皆様の信頼向上につなげていきたいと考えています。

上妻様からは、ダイジェスト版(冊子)と詳細版(PDF)の使い分けが不明瞭だとのこと指摘をいただきました。来年は、ダイジェスト版については、情報を分かりやすく要約することに留意するとともに、詳細版についても読み手の方々に当社のCSRについてご理解を深めていただけるよう編集します。さらに今年、WEBのCSRサイトにおける情報開示の拡充に努め、当社が考えるCSR「EGAO」の「O(OPENに)」を実践していきます。

グローバルに社会の価値観が共通化していく中で、大林組が果たさなければならない「社会的責任」と、大林組だからできる「社会的使命」を追求し、社会から最も信頼される建設会社をめざして、今後ともCSR活動に取り組んでまいります。



CSR室長
松岡 健二

会社概要

事業概要

社名：株式会社大林組
 創業：1892年1月
 設立：1936年12月
 取締役社長：白石 達
 本社：東京都港区港南2丁目15番2号
 資本金：577.52億円
 従業員数：9,246名(2011年3月31日現在)
 建設業許可：大臣許可(特・般-21)第3000号
 宅建業免許：大臣免許(12)第791号
 事業内容：国内外建設工事、地域開発・都市開発・海洋開発・環境整備・その他建設に関する事業、およびこれらに関するエンジニアリング・マネジメント・コンサルティング業務、不動産事業ほか

主要な営業所

本社 東京都港区港南2丁目15番2号
 札幌支店、東北支店(仙台市)、東京本店(東京都港区)、横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、大阪本店、神戸支店、広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)、海外支店(東京都港区)

研究所

技術研究所(東京都清瀬市)

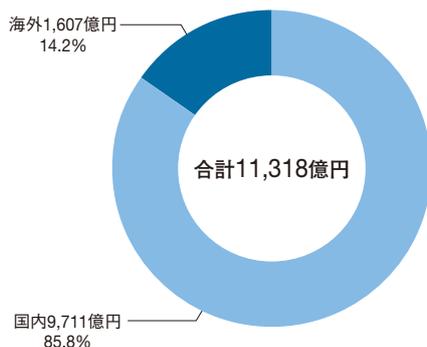
海外事務所

ロンドン、サンフランシスコ、グアム、台北、マニラ、ジャカルタ、ハノイ、シンガポール、クアラルンプール、バンコック、ドバイ

主なグループ会社

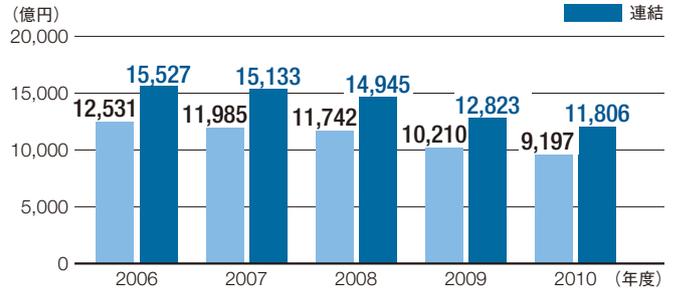
大林道路株式会社(東京都墨田区)
 株式会社内外テクノス(東京都新宿区)
 大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)
 オーク設備工業株式会社(東京都千代田区)
 大林不動産株式会社(東京都千代田区)
 株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)
 大林USA(ロサンゼルス)
 タイ大林(バンコック)

◆国内・海外別連結売上高(2010年度)

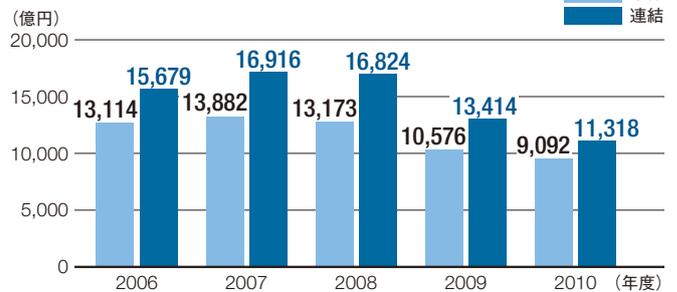


経済性報告

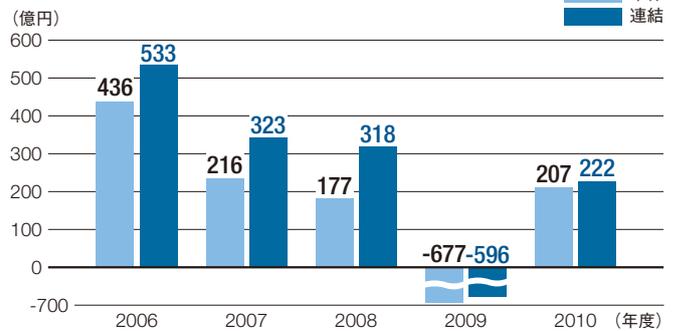
◆受注高



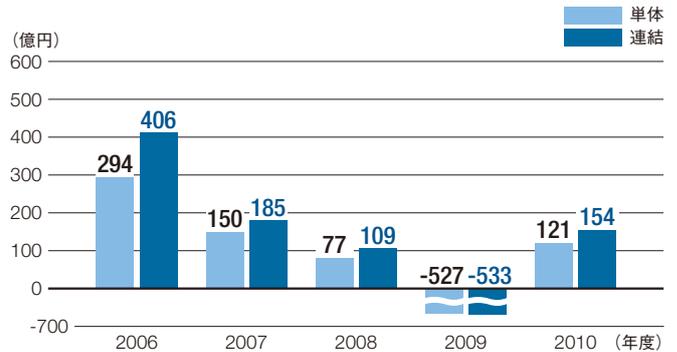
◆売上高



◆経常利益



◆当期純利益



※ 財務情報の詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.obayashi.co.jp/ir>

環境方針

大林組環境方針

■基本理念

大林組は、環境問題に対する自主的な取り組みと、その継続的改善を経営の重要課題の一つとして位置づけ、全ての事業活動を通じて、環境への影響に配慮し、その保全に努めることにより、持続的な発展が可能な社会づくりに貢献する。

■基本方針

1. 環境保全に関する法令等を順守する。
2. 省エネルギー・省資源、二酸化炭素排出量の削減、リサイクルの推進、廃棄物の発生抑制、有害化学物質の発生抑制、グリーン調達および自然生態系の保全など、環境負荷の低減をおこなう。
3. 環境保全に関する保有技術を積極的に活用し、さらに有効な技術の開発をおこなう。
4. 環境保全活動で培ったノウハウを、事業活動を通じて、社会に還元する。
5. 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に取り組む。
6. 環境教育、広報活動などにより、全社員に環境方針を周知徹底し、環境保全の意識の向上を図る。
7. 関連会社や協力会社に環境保全への積極的な取り組みを求め、それを支援する。

これらを継続的に推進するため、環境保全の仕組みを確立し、実施、維持する。

2007年6月28日

株式会社大林組 取締役社長 白石 達

※1997年に策定し、適宜見直しを行っています。

社外の参加団体等

◎参加・支持している外部の憲章・提唱等

・ 環境自主行動計画
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/vape/index.html>
 (社)日本経済団体連合会

・ 建設業の環境自主行動計画
http://www.nikkenren.com/environment/index1_2.html
 (社)日本建設業連合会

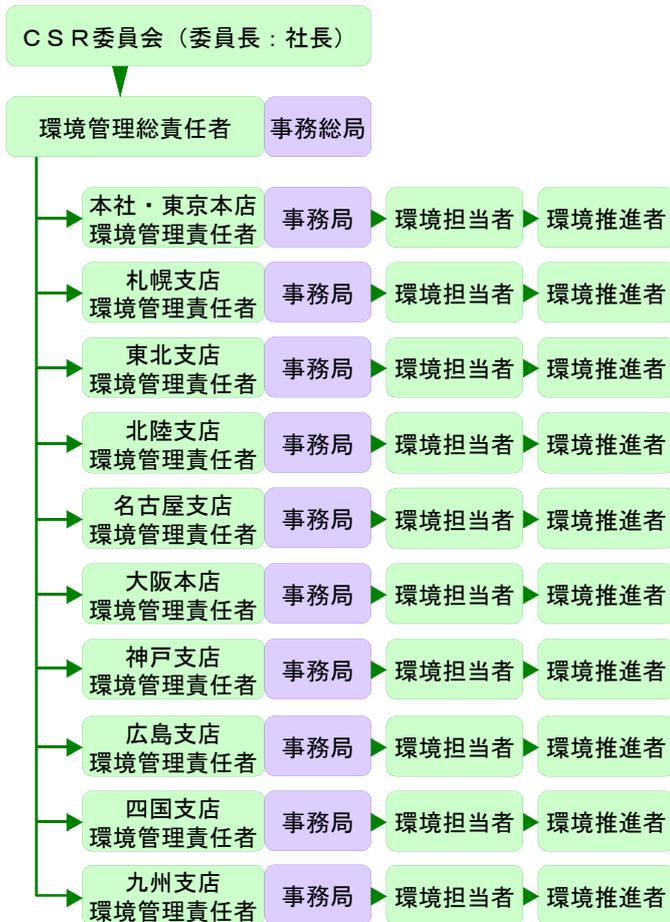
・ チャレンジ25キャンペーン
<http://www.challenge25.go.jp/index.html>

◎環境関連の主な参加団体(2010年度)

(社)未踏科学技術協会・エコイノベーションとエコビジネスに関する研究会 (SPEED研究会)
グリーン・エネルギー・パートナーシップ
グリーン購入ネットワーク (GPN)
経団連自然保護協議会
サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク (NSC)
(社)サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム (SSC)
生物多様性民間参画パートナーシップ
(社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会 (エコツェリア協会)
地球環境関西フォーラム
(特活)日本環境倶楽部
日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan-CLP)
みなと環境にやさしい事業者会議 (mecc)

環境マネジメントシステム(EMS)

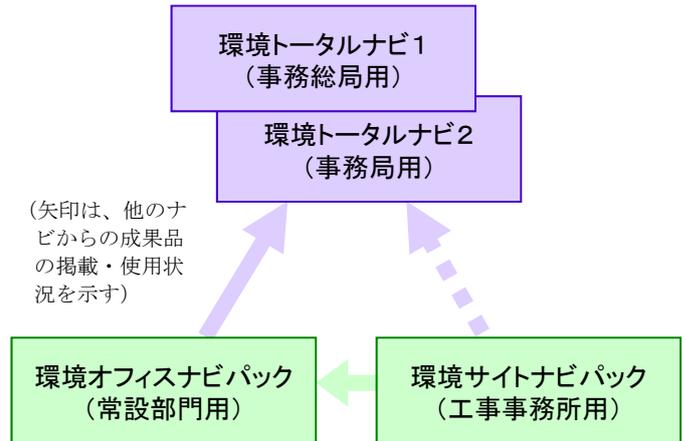
◎EMS組織体制図(2011年4月現在)



*環境担当者、環境推進者は共通業務、土木、建築、設計、営業等の部門ごとに設置

※各本支店の「環境管理責任者」および「事務局」を対象とした「全店環境管理責任者連絡会」を6ヶ月毎に開催し、活動方針の周知や意見交換などを行っています。

◎「環境ナビ」シリーズの構成



(矢印は、他のナビからの成果品の掲載・使用状況を示す)

※「環境ナビ」はISO14001規格(2004年版)に準拠した、大林組独自のEMS文書システムです。

◎EMSに対する外部審査の結果

項目		2010年度
審査登録機関		(財)建材試験センター
実施期間		2010年7月12日～7月21日
審査対象		本社・東京本店、大阪本店、神戸支店、四国支店、九州支店
不適合件数	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	3件
観察事項件数		2件

◎EMS内部監査の結果

項目		2010年度	
監査実施対象		全店、全部門	
監査件数	常設部門	計画	65件
		実施(実施率)	65件(100%)
	工事事務所	計画	233件
		実施(実施率)	212件(91%)
	事務局	計画	11件
		実施(実施率)	11件(100%)
	合計	計画	309件
		実施(実施率)	288件(93%)
内部監査員数(実働)		549名	
不適合件数		28件	
観察事項件数		118件	

環境マネジメントシステム(EMS) (続き)

◎2010年度の環境目標と実績および2011年度環境目標

項目	環境目標	単位	2010年度			2011年度
			目標値*1	実績値	評価	目標値
全般	環境ビジョンを実現するため実施計画を推進		(2011年度から目標設定)			推進する
地球温暖化対策	設計する建物の運用時CO ₂ 排出量削減率の向上 (CASBEE基準比)	%	30以上*2	25.1*2	×	20以上
	建設工事からのCO ₂ 排出量削減率の向上 (1990年度比)	%	55以上	56.8	○	57以上
建設廃棄物対策	当社ゼロエミッション達成基準*3を満たす建設現場の割合の向上	%	86以上	81.1	×	83以上
	建設廃棄物(汚泥を除く)の全体リサイクル率*4の向上	%	98以上	97.9	△	98以上
	建設現場での電子マニフェスト利用率の向上	%	80以上	81.8	○	86以上
化学物質対策	PRTR法対象物質取扱量*5の削減	kg	461以下	568	×	1,263以下*10
	キシレン使用量*5の削減	kg	172以下	147	○	上記に含む
	1-3-5トリメチルベンゼン使用量*5の削減	kg	133以下	215	×	
生態系保全	該当工事*6での環境保全活動実施率	%	100	100	○	100
	森林施業計画の実施状況を確認することにより、自然環境の保全を図る	%	100	100	○	100
グリーン調達	建設資機材のグリーン調達率*7の向上	%	45以上	51	○	51以上
共通業務 (オフィス)	オフィスでの電力*8使用量の削減	kWh/人	1,695以下	1,605	○	1,605以下
	オフィスでの水道水*8使用量の削減	m ³ /人	6.8以下	6.83	×	6.8以下
	オフィスでの用紙*9使用量の削減	kg/人	54以下	53	○	53以下
	一般廃棄物*9の排出量の削減	kg/人	90以下	95.4	×	90以下
	一般廃棄物*9のリサイクル率の向上	%	77以上	76.6	×	77以上
	産業廃棄物*5のリサイクル率の向上	%	91以上	91.7	○	92以上
	事務用品等*9のグリーン調達率の向上	%	82以上	82	○	83以上

凡例

- ：目標値を達成した項目
- △：目標値を未達成であるが、前年度実績より向上もしくは同レベルの項目
- ×

*1 CSR報告書2010に掲載された2010年度「目標値」は、2009年度の従業員数および売上高に基づいて算出しているため、ここに掲載している「目標値」と異なる場合があります

*2 2010年度は自社基準による削減率

*3 建設廃棄物(汚泥を除く)の最終処分率5%以下 [建築新築工事の場合] 左または最終処分量5kg/m²以下

*4 最終処分以外の処理(再資源化、減容化)の割合(=100(%) - 最終処分率(%))

*5 対象は、各機械工場

*6 建設現場の条件等から「自然環境・生態系の変更を抑制する」活動の実施が求められた工事

*7 グリーン調達率把握対象品目の全調達額に占めるグリーン調達額の割合

*8 対象は、本社・東京本店、大阪本店、各支店の入居するビル(各機械工場、各機材センター、技術研究所は除く)

*9 対象は、本社・東京本店、大阪本店、各支店の入居するビルと各機械工場、各機材センター、技術研究所

*10 PRTR法の改正に合わせた把握対象物質拡大のため、2010年度実績値より大きな値となっています

●環境会計算出基準

- 各環境保全コスト・効果については、建設業3団体*による「建設業における環境会計ガイドライン2002年版」をベースとし、環境省「環境会計ガイドライン2005年版」を参考とした当社の算出基準に従って算出。
- 公害防止コスト、地球環境保全コストのうち、建設現場で発生しているコストは、サンプル現場の数値と期中施工高などを基に全体を推計。
- 資源循環コストのうち、建設現場で発生する建設廃棄物処理・処分費は、マニフェストで把握している実数に、各店単位の品目別平均的処理単価を乗じて算出。(大林組の単独現場と、大林組が代表者となっている共同企業体の全数が対象)

* (社)日本建設業団体連合会、
(社)日本土木工業協会、
(社)建築業協会

2011年に上記3団体が合併し、
(社)日本建設業連合会となりました。

◎環境保全コスト

(単位：百万円)

項目		2008年度	2009年度	2010年度
事業エリア内コスト	公害防止コスト	8,625	5,914	5,787
	地球環境保全コスト	783	280	151
	資源循環コスト	14,229	14,060	13,049
	小計	23,637	20,254	18,987
上下流コスト	環境配慮設計コスト	1,455	1,464	1,483
管理活動コスト	EMS運用コスト	178	105	115
	情報開示・環境広告コスト	71	64	60
	監視・測定コスト	94	113	226
	環境教育コスト	4	2	3
	現場周辺美化コスト	93	40	76
	環境関連部門コスト	356	244	387
	小計	796	568	867
研究開発コスト	環境関連研究開発コスト	2,153	2,273	2,666
社会活動コスト	環境関連団体への寄付・支援コスト	14	12	13
環境損傷対応コスト	自然修復のためのコスト	10	0	46
	環境損傷対応引当金、保険料コスト	28	10	18
	小計	38	10	64
合計		28,093	24,582	24,080

◎環境効率性指標

指標		2008年度	2009年度	2010年度
二酸化炭素排出	施工高	百万円 / t-CO ₂	4.99	5.01
	建設段階でのCO ₂ 排出量			
建設廃棄物排出	施工高	百万円/t	6.64	3.98
	新築工事建設廃棄物(汚泥除く)排出量			
グリーン調達*	建設資機材のグリーン調達実績額	%	(17.8)	(16.1)
	建設資機材の調達実績総額			

*2010年度からグリーン調達実績把握の対象品目を8品目に絞り込んでいます。

●環境保全効果算出原単位(2010年度)

項目	電力	軽油	灯油	ガス
一次エネルギー*1	9.97MJ/kWh	37.7MJ/L	36.7MJ/L	44.8MJ/m ³
CO ₂ *2	電気事業者別*4	2.58kg-CO ₂ /L	2.49kg-CO ₂ /L	2.23kg-CO ₂ /m ³
SO _x *3	0.424g-SO _x /kWh	0.00298g-SO _x /MJ	0.00358g-SO _x /MJ	0.00318g-SO _x /MJ
NO _x *3	0.673g-NO _x /kWh	0.06965g-NO _x /MJ	0.04998g-NO _x /MJ	0.05353g-NO _x /MJ

- *1 電力：エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則
電力以外：算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(平成22年3月改正後)
- *2 算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(平成22年3月改正後)
- *3 建物のLCA指針(案)、日本建築学会

*4 電気事業者別排出係数

事業者名	実排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
北海道電力(株)	0.433
東北電力(株)	0.468
東京電力(株)	0.384
中部電力(株)	0.474
北陸電力(株)	0.374
関西電力(株)	0.294
中国電力(株)	0.628
四国電力(株)	0.407
九州電力(株)	0.369
沖縄電力(株)	0.931
代替値	0.561

電気事業者別のCO₂排出係数
(平成22年12月27日公表)、
環境省

環境会計(続き)

◎環境保全効果

項目			2008年度	2009年度	2010年度	
インプット	エネルギー使用量	建設現場	TJ	3,568	2,937	2,873
		オフィス	TJ	99	90	86
		その他*1	TJ	74	71	84
	水使用量	建設現場	千m ³	1,696*10	2,244*10	2,887
		オフィス	千m ³	40*10	35	36
		その他*1	千m ³	41	41	47
	グリーン調達額	建設資機材	百万円	83,376	55,475	47,114
		再生紙*2	百万円	43	43	46
		事務用品*3	百万円	208	193	195
ソフトウェア		百万円	86	73	121	
アウトプット	CO ₂ 排出量	建設現場	千t-CO ₂	203	169	163
		うち輸送*4	千t-CO ₂	3	2	2
		オフィス	千t-CO ₂	4	4	4
		その他*1	千t-CO ₂	3	3	3
	SO _x 排出量	建設現場	t-SO _x	72	59	55
		オフィス	t-SO _x	4	4	4
		その他*1	t-SO _x	3	3	4
	NO _x 排出量	建設現場	t-NO _x	243	201	197
		オフィス	t-NO _x	6	6	6
		その他*1	t-NO _x	5	5	6
	建設廃棄物排出量(汚泥含む)		千t	1,964	1,618	2,139
	建設廃棄物再使用(現場内利用)率(汚泥含む)		%	3.8	2.9	2.4
	建設廃棄物再生利用率(汚泥含む)		%	88.9	89.1	85.2
	建設廃棄物最終処分量(汚泥含む)		千t	95	65	142
	建設廃棄物最終処分率(汚泥除く)		%	2.1	2.2	2.1
製品・サービス	環境配慮設計による省エネルギー量*5	TJ/年	85	44	37	
	環境配慮設計によるCO ₂ 排出削減量*5 *6	千t-CO ₂	123	67	54	

◎経済効果

項目			2008年度	2009年度	2010年度	
インプット	建設現場での省資源・省エネルギーによる費用削減効果	電力使用量*7(前年度比)	百万円	1,128	646	214
		軽油使用量*7(前年度比)	百万円	-42	645	-88
		灯油使用量*7(前年度比)	百万円	6	6	2
		資材購入量*8(実績値)	百万円	113	112	64
アウトプット	建設廃棄物分別による効果	混合廃棄物処理費用削減*9	百万円	28	5	13
		有価物売却益	百万円	133	17	13

*1 技術研究所、機械工場、機材センター

*2 オフィス、技術研究所、機械工場、機材センターの集計

*3 事務用品等調達システム「Biznet」による集計

*4 機材センターの軽油使用量に伴う排出量

*5 計算対象の用途は「事務所等」のみ

*6 建物寿命を35年と想定

*7 前年度からの使用削減量を下記数値で換算

電力 (22円/kWh)

「新電力料金目安単価」(社)全国家庭電気製品公正取引協議会から

軽油 (95,500円/kL)

灯油 (68,000円/kL)

以上「月刊積算資料」2011年3月号(財)経済調査会から

*8 現場内再利用した廃棄物を下記数値で建設資材に換算

建設汚泥→埋戻土 (3,000円/m³)

コンクリート塊→再生砕石 (1,500円/m³)

アスファルト・コンクリート塊→再生砕石 (1,500円/m³)

以上「月刊積算資料」(財)経済調査会2011年3月号から

木くず→木チップ (4,000円/m³)

「埼玉県でよく見られる有用広葉樹50の取引価格例」

埼玉県農林部森づくり課ホームページ資料から

*9 新築建築現場の集計

*10 集計に誤りがあったため修正しています

※エネルギー量単位

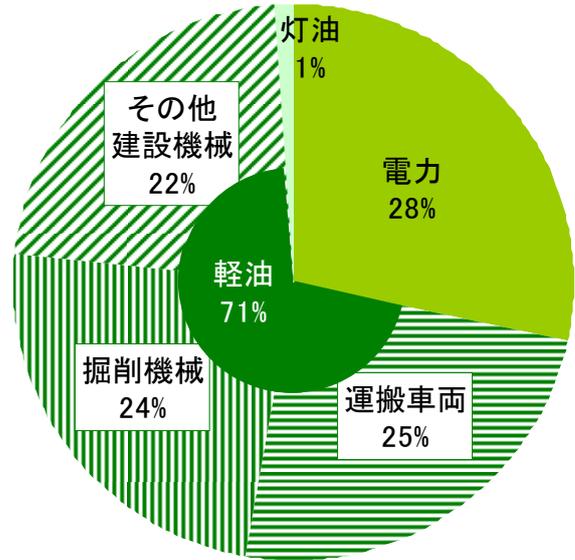
1TJ(テラジュール) = 1×10¹²J(ジュール)

◎建設段階の二酸化炭素排出量



*2010年度に達成したため、目標値を引き上げました

◎建設段階の二酸化炭素排出源(2010年度)

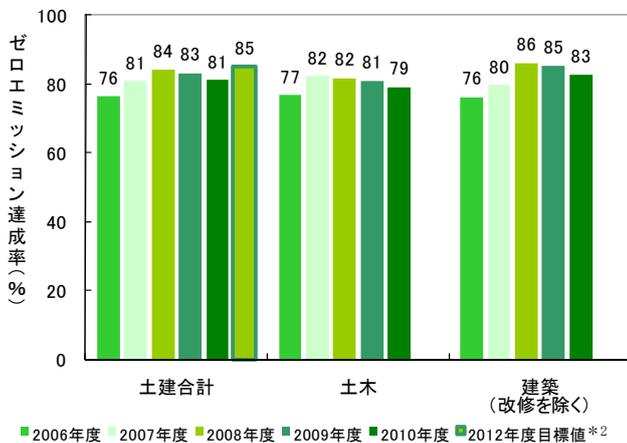


◎設計建物(事務所等)の省エネルギー量

項目	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
件数(件)	22	27	24	19
合計延床面積(m ²)	73,815	153,156	71,783	62,564
エネルギー削減量*1 (GJ/年)	37,116	85,490	44,355	37,047
エネルギー削減率*1 (%)	28.2	31.3	34.7	33.2

*1 基準建物(省エネルギー手法を採用していない建物)との比較

◎建設現場のゼロエミッション基準*1達成率



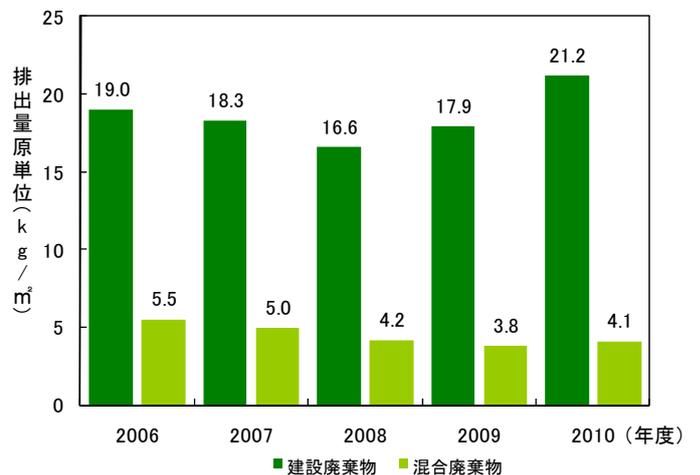
*1 ゼロエミッション達成基準

建設廃棄物(汚泥を除く)の最終処分率5%以下

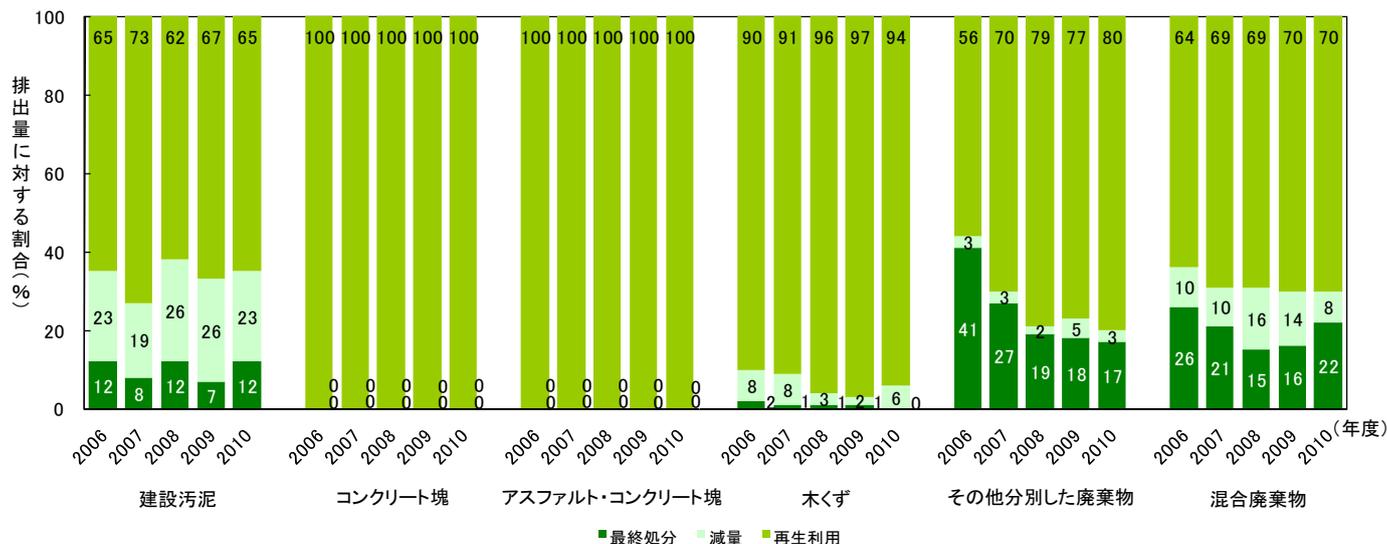
[建築新築工事の場合] 上記または最終処分率5kg/m²以下

*2 工事内容の変化による実績の推移を踏まえ、目標値を再設定しました

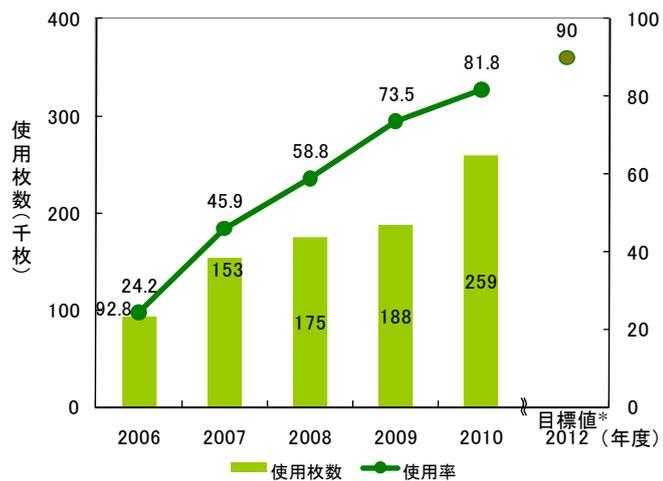
◎新築の建築工事の建設廃棄物(汚泥を除く)・混合廃棄物排出量



◎建設廃棄物の種類別処理・処分の割合

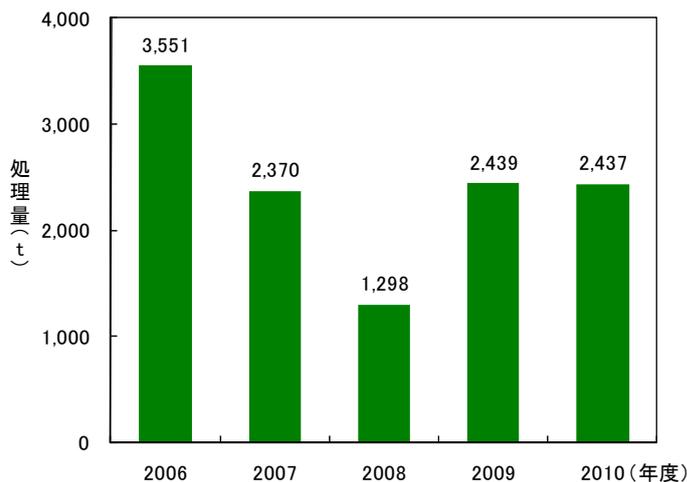


◎電子マニフェストの使用枚数・使用率

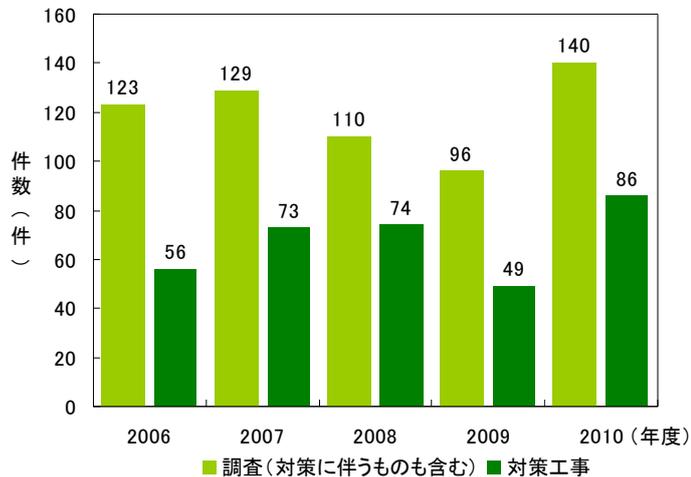


*2010年度に達成したため、目標値を引き上げました

◎アスベスト(廃石綿等)処理量

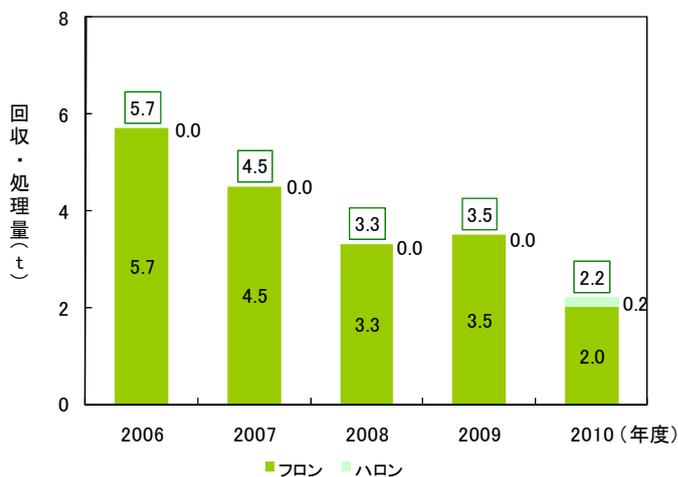


◎土壌汚染調査および対策工事の実績



※2007年度までは受注実績、2008年度以降は完工実績で集計しています。

◎フロンガス・ハロンガス回収・処理量

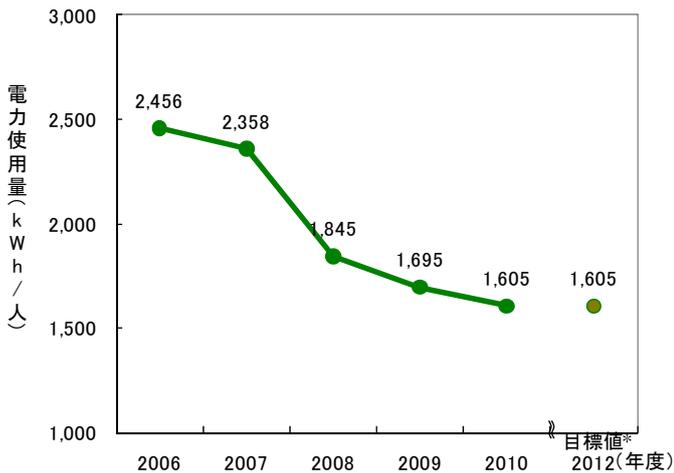


◎生物多様性に関する方針

1. 事業活動を通して生物多様性の保全と生物資源の持続的活用に貢献する。
2. 生物多様性の保全に寄与する技術を積極的に社会に提案するとともに、自然を活かし自然と共生する有効な技術開発を行う。
3. 省エネルギー、省資源、3R、グリーン調達、有害化学物質対策等により持続的な発展が可能な社会づくりを推進し、生物多様性への環境負荷の低減に努める。
4. 自社施設での生物多様性の保全に努める。
5. 生物多様性への取り組みの実効性を上げるため、社会とのコミュニケーションに努める。
6. 環境教育、広報活動などにより、生物多様性を育む意識の向上に努める。

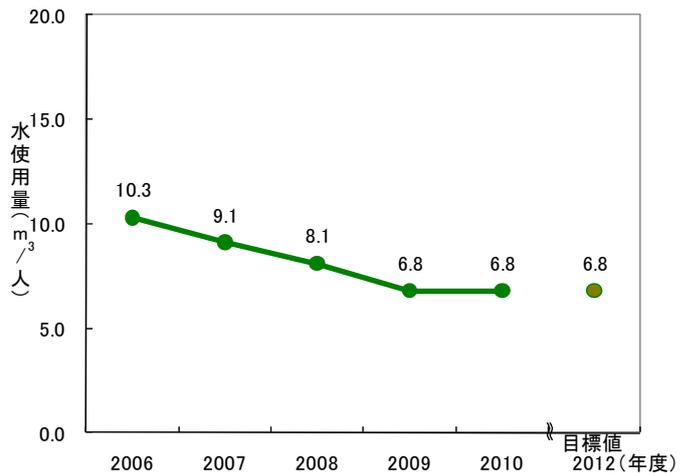
自社施設などでの取り組み

◎オフィス業務における電力使用量



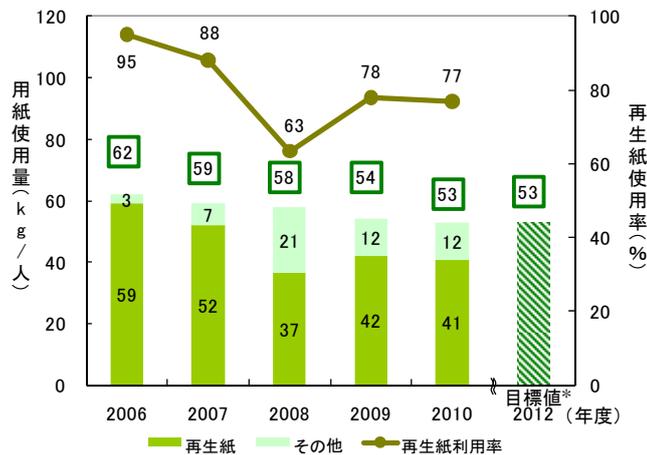
*2010年度に達成したため、目標値を引き上げました
※オフィスの集計

◎オフィス業務における水使用量



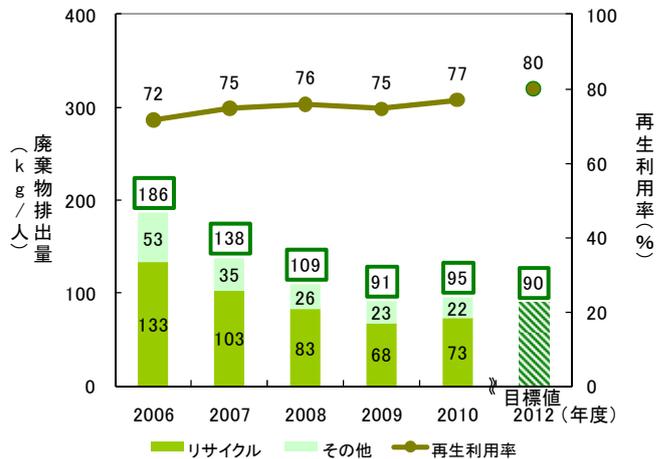
※オフィスの集計

◎オフィス業務における用紙使用量と再生紙使用率



*2010年度に達成したため、目標値を引き上げました
※オフィス、技術研究所、機械工場、機材センターの集計

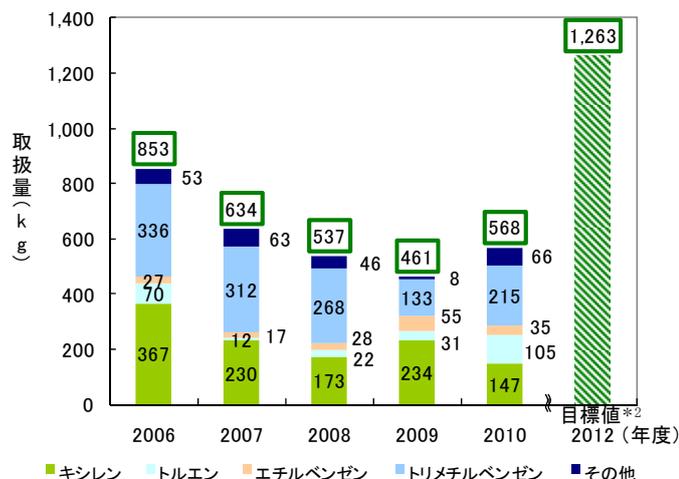
◎オフィス業務の廃棄物排出量と再生利用率



※オフィス、技術研究所、機械工場、機材センターの集計

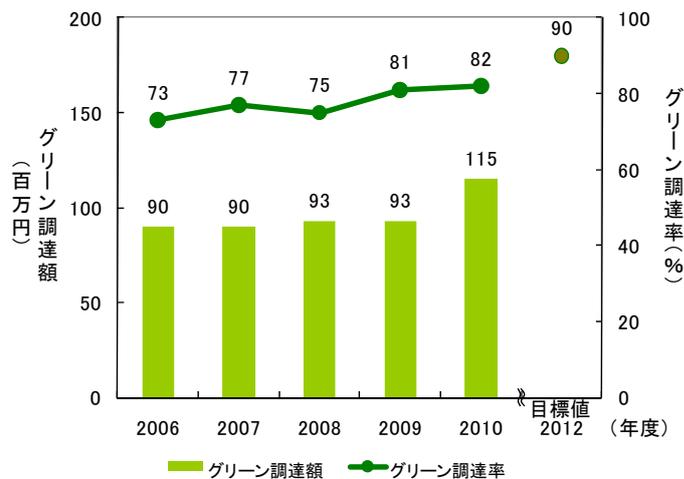
自社施設などでの取り組み(続き)

◎機械工場でのPRTR法*1対象物質取扱量



■ キシレン ■ トルエン ■ エチルベンゼン ■ トリメチルベンゼン ■ その他
 *1 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
 *2 PRTR法の改正に合わせた把握対象物質拡大を踏まえ、目標値を再設定しました

◎事務用品等のグリーン調達率*



*グリーン調達率把握対象品目の全調達額に占めるグリーン調達額の割合

(単位: kg)

対象物質	東京機械工場		大阪機械工場	
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
エチルベンゼン	6	20	49	15
キシレン	96	90	138	57
ジクロロメタン	0	0	0	2
1-3-5トリメチルベンゼン	96	126	37	89
トルエン	3	11	28	94
フタル酸ブチルベンゼン	2	5	0	1
ベンゼン	0	0	0	2
モリブデン	0	0	3	3
その他	1	1	2	52
合計	204	253	257	315

◎環境配慮設計項目

分類		配慮項目数(項目)			具体的項目例 (2010年度)	
		2008年度	2009年度	2010年度		
地球環境	H	生物環境の保護と創出	60	19	42	緑のネットワーク創出、自然の地形を生かした建物配置など
		自然環境の活用	127	78	99	自然採光、自然通風・自然換気、雨水利用
		省エネルギー(負荷の抑制)	173	91	149	窓の断熱・日射遮蔽、高断熱・高气密、建物方位・形、屋上緑化・屋上散水
	L	省資源	479	203	313	副産物・再生材の活用、資材使用量削減、解体容易な材料・工法など
		低環境負荷	31	10	29	自然材料の利用(木、石等)など
周辺環境		オゾン層破壊防止	40	19	43	代替フロン・ノンフロン材料使用
	H	地域特性調和・創出	115	54	83	景観、賑わい・たたずまい
	L	周辺環境への配慮	161	70	109	緑化(敷地内、屋上、壁面)、立地特性など
利用環境		騒音・振動防止、ヒートアイランド抑制、日照防止防止、電波障害防止など	219	87	173	
	H	快適性・機能性の向上	290	50	224	室内環境(熱的快適性)、ユニバーサルデザイン、室内環境(騒音と音響)など
		コミュニケーション活性化	57	19	46	共用空間、移動空間
	L	健康に対する安全性	125	61	90	シックハウス対策、その他有害化学物質対策など
		防災・防犯	72	39	62	防犯対策、自然災害・火災対策
時間		建物の安全性	85	39	63	沈下・変形防止、静的・動的荷重に対する安全性
	H	歴史・記憶の継承と再生	2	2	3	歴史的建築物の保存再生
		長寿命建築	246	93	160	メンテナンス、ゆとり確保(階高、敷地面積等)、高耐久性など
	L	愛される建築	55	27	42	デザイン
	ライフサイクルでの環境負荷低減	7	6	15	ライフサイクルでの省資源・廃棄物排出削減	
合計		2,344	967	1,745		
物件数(件)		130	70	92		
1件当たり配慮項目数(項目/件)		18.0	13.8	19.0		

凡例

H : 「ハイタッチ」の項目 L : 「ローインパクト」の項目

※大林組は、サステナブル建築の基本を「ハイタッチ(環境への親和性) & ローインパクト(環境への負荷低減)」と捉え、社会の持続可能な発展に貢献する建物の設計に取り組んでいます。

◎建設資機材のグリーン調達実績

調達率把握品目	単位	2008年度	2009年度	2010年度	
流動化処理土	百万円	353	316	273	
建設発生土	千m ³	141	465	573	
再生骨材等	千t	283	383	310	
再生アスファルト・コンクリート	千t	47	54	41	
高炉セメント	千t	16	24	63	
高炉生コンクリート	千m ³	393	247	254	
再生鋼材 (電炉鋼材)	鉄骨	千t	160	36	134
	鉄筋	千t	280	241	243
PC材(プレキャストコンクリート材)	百万円	11,914	10,771	9,906	

中長期目標

◎中期目標(2008～2012年)

分野		施策	2012年度目標
5つの重点課題	地球温暖化対策	建設工事からのCO ₂ 排出量を削減	1990年度比 57%以上削減*1
		設計する建物の運用時CO ₂ 排出量を削減	CASBEE基準比 20%以上削減
		社員(家庭)の世帯当たりのエネルギー消費量を削減	活動の支援
	建設廃棄物対策 対策	建設現場のゼロエミッション基準*2達成率を向上	85%以上*3
		建設廃棄物(汚泥を除く)のリサイクル率を向上	98%以上
		建設現場での電子マニフェストの利用率(枚数比)を向上	90%以上*1
	化学物質対策	建設工事で有害化学物質管理シートによる適正管理を実施	100%
		自社の保有地の土地取引時に土壌汚染調査を実施	100%
		自社のPCB廃棄物の適正管理を実施	100%
		機械工場でPRTR法対象物質の取扱量を削減	1,263kg以下*4
	生態系保全	建設工事で環境保全活動の手順書に沿った活動を実施	該当工事で100%
		自社の保有森林の現況調査を実施し整備計画を策定・実施	100%
		社員の環境植林などのボランティア活動を支援	月1回以上の情報提供
	グリーン調達	特定の建設資材(再生骨材、高炉セメント、電炉材など)のグリーン調達率を向上	51%以上*1
		合法性が証明された木材・木材製品の調達を設計および建設工事で実施	対象物件で100%
設計	環境配慮設計を実施	100%	
営業	環境配慮提案を実施	6つの環境目的*5のうち 4つ以上を提案	
オフィスなどでの 環境保全活動	電力使用量を削減	1,605kWh/人以下*1	
	水使用量を削減	6.8m ³ /人以下	
	用紙使用量を削減	53kg/人以下*1	
	事務用品のグリーン調達率を向上	90%以上	
	廃棄物排出量を削減	90 kg/人以下	
	廃棄物のリサイクル率を向上	80%以上	
	機械工場の産業廃棄物のリサイクル率を向上	92%以上*1	
環境法令順守	工事事務所向け環境法令調査を実施	対象工事で100%	
	環境法令研修を実施	200回/年以上	
海外での 環境保全活動	各国の状況に適切に対応		
グループ会社の支援	建設現場・工場等: 二酸化炭素排出の総量を削減	2007年度比5%以上削減	
	オフィス等: 二酸化炭素排出の総量を削減	2007年度比5%以上削減	
	建設現場・工場等: ゼロエミッション活動を実施	100%	
	オフィス等: 廃棄物排出量を削減	2007年度比5%以上削減	
	オフィス等: 用紙使用量を削減	2007年度比5%以上削減	

*1 2010年度に既に達成、または達成に近づいたため、目標値を引き上げました

*2 建設廃棄物(汚泥を除く)の最終処分率5%以下 [建築新築工事の場合] 左記または最終処分量5kg/m²以下

*3 工事内容の変化による実績の推移を踏まえ、目標値を再設定しました

*4 PRTR法の改正に合わせた把握対象物質拡大を踏まえ、目標値を再設定しました

*5 以下の6項目: 「資源・エネルギーの消費を抑制する」、「廃棄物の発生を抑制する」、「二酸化炭素の発生を抑制する」、「有害化学物質の発生を抑制する」、「グリーン調達を実施する」、「自然環境・生態系の変更を抑制する」

